

西宮市

子育て世帯の経済状況と

生活実態に関する調査

【結果報告書】

平成 29 年 3 月

西 宮 市

目 次

I. 調査の概要と分析の視点	1
1 調査の概要.....	2
2 分析の視点.....	4
II. 保護者調査の結果.....	9
1 回答者の属性.....	10
2 家族の状況.....	13
3 暮らしの状況.....	22
4 保護者の状況.....	27
5 子供との関わりかた	31
6 必要な支援について	42
III. 子供調査の結果.....	47
1 普段の生活について	48
2 学校や勉強について	52
3 放課後のすごしかたについて.....	58
4 家でのすごしかたについて.....	63
5 自分の考えについて	70
6 家庭の文化的・教育的条件による分析	76
IV. 支援者調査の結果.....	89
1 生活困難な世帯の現状について.....	90
2 子供への影響について	93
3 支援を行う上での課題について.....	96
V. 考察.....	101
1 西宮市における子供の貧困問題の現状	102
2 西宮市における子供の貧困問題への対応の課題.....	104
3 調査結果から示唆される施策の検討	107

I. 調査の概要と分析の視点

1 調査の概要

(1) 調査の目的

本調査は、子供の貧困が社会問題として注目される中、家庭の経済状況に関わらず、全ての子供の成長を支えるための方策を検討する上で、子育て世帯の経済状況と生活の実態について調査から得られた結果を基礎資料として活用するため、実施しました。特に、経済的貧困や生活困難の状況が、子供の生活にどのように影響しているのかを明らかにするとともに、有効な支援のありかたについて示唆を得ることを調査の目的としています。

(2) 調査方法

西宮市在住の子供とその保護者を対象としたアンケート調査を、郵送配布・郵送回収により実施しました。子供用アンケート、保護者用アンケート、子供用アンケート封入用封筒、保護者用アンケート封入用封筒、返送用封筒の5点を送付し、子供と保護者が互いの回答を読まずに返送できるよう、回答した子供用アンケートと保護者用アンケートを、それぞれの封入用封筒に入れた上で、それらを併せて返信用封筒に入れて返送する形で実施しています。

また、アンケート調査を補完する目的で、貧困や生活困難を抱える世帯の支援に関わる人を対象に、支援の必要な家庭の状況や支援の課題、有効な支援方策等について、ヒアリングシートによるヒアリング調査と、個別に直接話を聞くインタビュー調査を実施しました。

(3) 調査対象者

アンケート調査の調査対象者は、西宮市在住の小学5年生 2,500 人とその保護者、および西宮市在住の中学2年生 2,500 人とその保護者の、計 10,000 人です。住民基本台帳から無作為抽出により対象を選定しています。

ヒアリング調査は、児童館職員、保健師、小中学校教職員、生活保護ケースワーカー、児童養護施設等、市内において貧困・生活困難世帯の支援に携わる約 30 名を対象として行い、そのうちの8名に対してインタビュー調査を実施しました。

(4) 調査期間

アンケート調査：平成 28 年 9 月 12 日（月）～平成 28 年 10 月 26 日（水）

ヒアリング調査：平成 28 年 9 月 27 日（木）～平成 28 年 11 月 2 日（水）

インタビュー調査：平成 28 年 11 月 7 日（月）～平成 28 年 11 月 24 日（木）

(5) 回収結果

アンケート調査票の回収結果は以下の通りです。子供と保護者のアンケートの両方に回答があるもの（親子ペア）を有効回答とし、本報告書の分析の対象としています。なお、合計欄の保護者の回収数が小学生調査と中学生調査の合計数と合わないのは、保護者用アンケートは両調査で共通のため、子供用調査票が回収されなかったものについては、小学生か中学生のいずれの調査のものか判別できない回収が 13 件あったためです。保護者の回答がなく、子どもの回答のみが回収されたものは0件でした。

■アンケート回収状況

	配布数	回収数	回収率
小学生調査	子 供 : 2,500 保護者 : 2,500	子 供 : 1,463	58.5%
		保護者 : 1,465	58.6%
		親子ペア : 1,463	58.5%
中学生調査	子 供 : 2,500 保護者 : 2,500	子 供 : 1,334	53.4%
		保護者 : 1,340	53.6%
		親子ペア : 1,334	53.4%
合計	子 供 : 5,000 保護者 : 5,000	子 供 : 2,797	55.9%
		保護者 : 2,818	56.4%
		親子ペア : 2,797	55.9%

2 分析の視点

(1) 貧困・生活困難に関する分析の視点について

世帯の経済的貧困や生活困難の状況と子供の生活状況との関連を分析するためには、アンケート調査結果を踏まえて、貧困や生活困難に該当する世帯をどのようにとらえるかを定める必要があります。先行する調査では、主に以下の2つの方法が用いられています。

A：国民生活基礎調査における相対的貧困水準以下の世帯に注目する方法

主に世帯の収入に注目して、世帯単位の可処分所得を世帯人員数の平方根で除した数値が、相対的貧困水準以下となる世帯を、相対的貧困世帯として区分します。

例：内閣府「親と子の生活意識に関する調査」（平成 23 年）

横浜市「横浜市子ども・若者のいる世帯の生活状況及び就業に関する調査」（平成 27 年）

B：収入以外に生活必需品の非所有等の生活困難状況に注目する方法

世帯収入だけではなく、生活必需品の非所有や、ライフライン関連費用（光熱費・通信費・保険料等）の支払困難経験等、幅広い生活困難の状況に注目して生活困難世帯を区分します。

例：足立区「子どもの健康・生活実態調査」（平成 27 年）

本調査では、世帯収入別にみた生活必需品の非所有等の状況等に鑑み、特に厳しい状況にあると考えられる相対的貧困水準以下の世帯に注目した分析を行います。ただし、生活必需品の非所有等の生活困難の状況は、相対的貧困水準より収入の多い世帯にも分布しているため、必要に応じてそれらの生活困難の状況に注目した分析を加えます。

(2) 相対的貧困世帯の定義について

①相対的貧困世帯の定義

等価可処分所得（世帯の可処分所得を世帯人員の平方根で割って調整した所得）の中央値の半分を相対的貧困水準とする国民生活基礎調査の定義に基づき、世帯収入が相対的貧困水準以下の世帯を相対的貧困世帯と定義します。

②本調査における相対的貧困世帯の区分

本調査においては、保護者調査で税込みの世帯収入を 50 万円区分で尋ねています。そこで、相対的貧困水準の算定に対応する可処分所得を概算した上で、相対的貧困となる区分を選定しました。具体的には、本調査と同様の調査設計となっている内閣府「親と子の生活意識に関する調査」（平成 23 年）と同様の手法を採用しました。

まず、直近の平成 27 年国民生活基礎調査における所得5分位階級ごとに、平均可処分所得に対する平均所得の比となる係数を算出します（表 A）。続いて、相対的貧困水準が定義されている

平成 25 年国民生活基礎調査から、世帯人員別に相対的貧困線を算出し、それぞれに対応する上記の係数を乗じることで、貧困線の値に対応する世帯収入を概算し、この世帯収入を下回る収入区分を、本調査における相対的貧困世帯としました（表B）。

■表 A 所得 5 分位階級ごとの係数（平均可処分所得に対する平均所得の比）

	1 世帯あたり平均所得（万円） (a)	平均可処分所得（万円） (b)	(a/b)
第 I（～199 万円）	125.7	113.7	1.11
第 II（199～339 万円）	270.2	235.2	1.15
第 III（339～527 万円）	428.9	359.9	1.19
第 IV（527～808 万円）	658.8	536.0	1.23
第 V（808 万円～）	1225.7	947.9	1.29

■表 B 世帯人員ごとの相対的貧困となる区分

世帯人員	相対的貧困線	係数	対応する世帯収入	相対的貧困世帯となる区分
2	173 万円	1.11	191 万円	200 万円未満
3	211 万円	1.15	242 万円	250 万円未満
4	244 万円	1.15	280 万円	250 万円未満
5	273 万円	1.15	314 万円	300 万円未満
6	299 万円	1.15	343 万円	350 万円未満
7	323 万円	1.15	371 万円	350 万円未満
8	345 万円	1.19	411 万円	400 万円未満
9	366 万円	1.19	436 万円	400 万円未満

■参考 内閣府「親と子の生活意識に関する調査」（平成 23 年）における相対的貧困区分

世帯人員	相対的貧困線	係数	対応する世帯収入	相対的貧困世帯となる区分
2	177 万円	1.11	196 万円	200 万円未満
3	217 万円	1.15	249 万円	250 万円未満
4	250 万円	1.15	288 万円	250 万円未満
5	280 万円	1.15	321 万円	300 万円未満
6	306 万円	1.15	352 万円	350 万円未満
7	331 万円	1.18	390 万円	350 万円未満
8	354 万円	1.18	417 万円	400 万円未満

(3) 本調査における相対的貧困世帯

上記の区分に基づく本調査の相対的貧困世帯数は以下の通りです。

	全体	相対的貧困世帯	相対的貧困率
小学生調査	1,463	101	6.9%
中学生調査	1,334	89	6.7%
合計	2,797	190	6.8%

ここで注意しておく必要があるのは、上記の結果は、本市の小中学生世帯の相対的貧困率を示すものではないということです。一般に、郵送法によるアンケート調査では、定年退職者や主婦などの、時間に余裕のある人の回答率が高くなる傾向があります。そのため、相対的貧困世帯とそれ以外を比較すると、生活に余裕のない相対的貧困世帯ほど、アンケートの回収率が低くなっていることが考えられます。

実際、本調査では各種の公的な支援（手当）の受給状況を尋ねていますが、調査対象者と受給者層が重なる「就学奨励」の受給率をみると、以下のように調査結果における公立校在籍世帯の受給率は、本市が把握する実際の認定率を下回っており、特に中学生調査では大きな差があります。本調査は特定の学年のみを対象としているため、単純な比較はできませんが、本調査においては経済的に比較的厳しい世帯である就学奨励受給者のアンケート回収率が低くなっていると考えられます。

相対的貧困世帯数は就学奨励受給世帯より少なく、より生活状況が厳しいと考えられることも考慮すると、本市の小中学生世帯の実際の相対的貧困率は、本調査から得られた結果よりも高いことが十分推測されます。

■就学奨励受給率の比較

	本調査結果			平成 27 年度西宮市		
	公立校 在籍者数	就学奨励 受給者数	受給率	市立校 在籍者数	就学奨励 認定者数	認定率
小学生	1,409	164	11.6%	28,162	4,173	14.8%
中学生	1,039	127	12.2%	12,215	2,394	19.6%

※本調査の選択肢では「公立の小中学校」となっているため、受給率の分母に国立・県立小中学校通学者が含まれることとなりますが、全体に占める比率はかなり小さいと考えられるため、受給率の比較には大きな影響を及ぼさないと思われれます。

※「就学奨励」とは、西宮市立小学校の児童及び西宮市立中学校または西宮市に居住する兵庫県立芦屋国際中等教育学校前期課程の生徒の保護者を対象に、給食費や学用品費などの学校教育活動における必要な経費の一部を援助する制度です。受給には基準があり、おおむね下記の表の基準所得以下の世帯が対象となります。（平成 28 年度基準）

家族数	2人	3人	4人	5人	6人
基準所得(円)	2,021,000	2,480,000	2,874,000	3,555,000	4,132,000

7人以上の場合は1人増すごとに635,000円を加算

(4) 本調査における生活困難世帯

本報告書では、主に相対的貧困世帯と全体との比較によって、経済的貧困が保護者と子供にどのように影響しているかの分析を行うことを主眼としています。しかし、調査結果をみると、生活必需品の非所有や、光熱水費・通信費・保険料等の支払困難経験、食料・衣料・学用品といった生活必需品の購入困難経験など、一般に生活を行う上での困難な状況は、相対的貧困世帯に限らず広がっていることがわかりました。そこで、相対的貧困世帯以外に、これらの生活困難な状況がみられる世帯を「生活困難世帯」と定義し、必要に応じて分析に加えています。

生活困難世帯の詳しい定義は、以下の通りです。

①生活必需品の非所有：経済的理由のために家庭にないものについて、以下のいずれか1つ以上回答した世帯

・子どもの年齢にあった絵本や本	・冷房機器
・子ども用のスポーツ用品・ぬいぐるみ・おもちゃ	・電子レンジ
・子どもが自宅で宿題をすることができる場所	・電話（固定電話・携帯電話を含む）
・洗濯機	・世帯専用のお風呂
・冷蔵庫	・世帯人数分の布団
・掃除機	・急な出費のための貯金（5万円以上）
・暖房機器	

②ライフライン関連費用の支払困難経験：過去1年間に経済的理由のために支払いができなかったものについて、以下のいずれか1つ以上を回答した世帯

・学校・保育園・幼稚園の遠足費用や修学旅行費などの学校徴収金	・水道代
・学校や保育園の給食費	・電話代（固定電話・携帯電話を含む）
・家賃	・公的年金・健康保険・介護保険の保険料支払い
・電気代	・所得税や住民税
・ガス代	・通勤や通学に使うバスや電車の料金

③生活必需品の購入困難経験：過去1年の間に、お金が足りなくて以下のものを買えなかったことが「ときどき」以上あったと回答した世帯

・家族が必要とする食料（嗜好品以外）
・家族が必要とする衣料（高価な衣服や貴金属・宝飾品以外）
・子どもが必要とする文具や教材（学校指定の制服や靴、部活動の道具も含む）

相対的貧困世帯ではない世帯のうち、上の①～③のいずれかに該当した世帯を「生活困難世帯」と定義します。また、相対的貧困世帯の定義および、生活困難世帯の定義に関する質問の全てに回答し、相対的貧困世帯、生活困難世帯のいずれにも該当しない世帯を、「生活困難ではない世帯」と定義します。それぞれの全体に占める割合は以下の通りです。

世帯類型	小学生世帯	中学生世帯
全体	1,463 世帯	1,334 世帯
相対的貧困世帯	101 世帯 (6.9%)	89 世帯 (6.7%)
生活困難世帯	181 世帯 (12.4%)	159 世帯 (11.9%)
生活困難ではない世帯	1,046 世帯 (71.5%)	921 世帯 (69.0%)

※相対的貧困世帯・生活困難世帯に含まれない世帯のうち、相対的貧困世帯の定義に関する質問（世帯人員・収入）と、生活困難世帯の定義に関する質問（生活必需品の非所有など）のいずれかに無回答があった世帯については、全体には含まれていますが、生活困難ではない世帯には含まれていません。（小学生世帯で9.2%、中学生世帯で12.4%）したがって、相対的貧困世帯・生活困難世帯・生活困難ではない世帯の合計は全体の世帯数よりも少なくなります。

（5）本報告書記載上の留意点

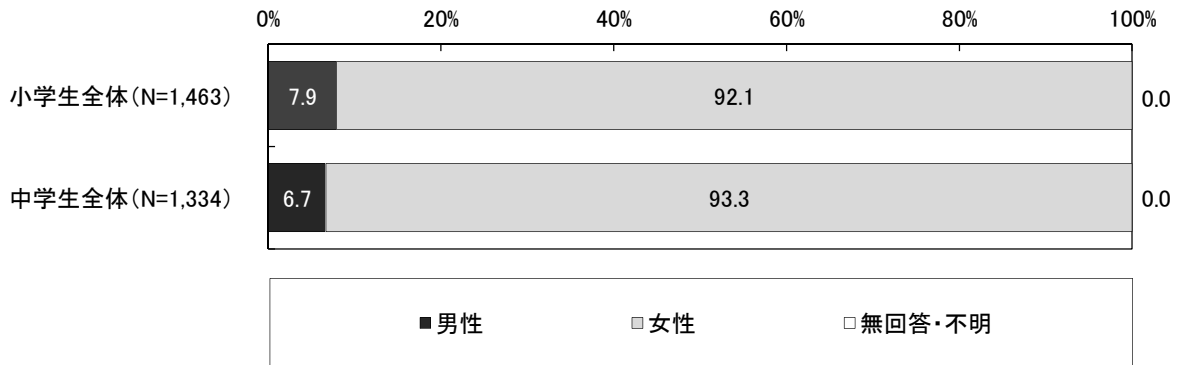
- 図表中の「N (number of case)」は、質問に対する回答者の総数を示しており、これはそれぞれの回答結果の割合の分母（100%の数）にあたります。回答者が限定される質問の場合は、限定条件に該当する回答者の総数を示しています。
- 回答結果の割合（%）は回答者の総数に対して、それぞれの選択肢の回答者数の割合を小数点以下第2位で四捨五入したものを示しています。そのため、単数回答（複数の選択肢から1つの選択肢を回答する方式）の質問の場合も合計値がちょうど100.0%にならない場合があります。
- 複数回答（複数の選択肢からあてはまる全ての選択肢を回答する方式）の設問の場合も同様に、回答結果の割合（%）は回答者の総数に対して、それぞれの選択肢の回答者数の割合を示しています。そのため、合計が100.0%以上になります。
- 図表中において「無回答・不明」とあるものは、回答が示されていない、または回答の判別が困難なものです。

II. 保護者調査の結果

1 回答者の属性

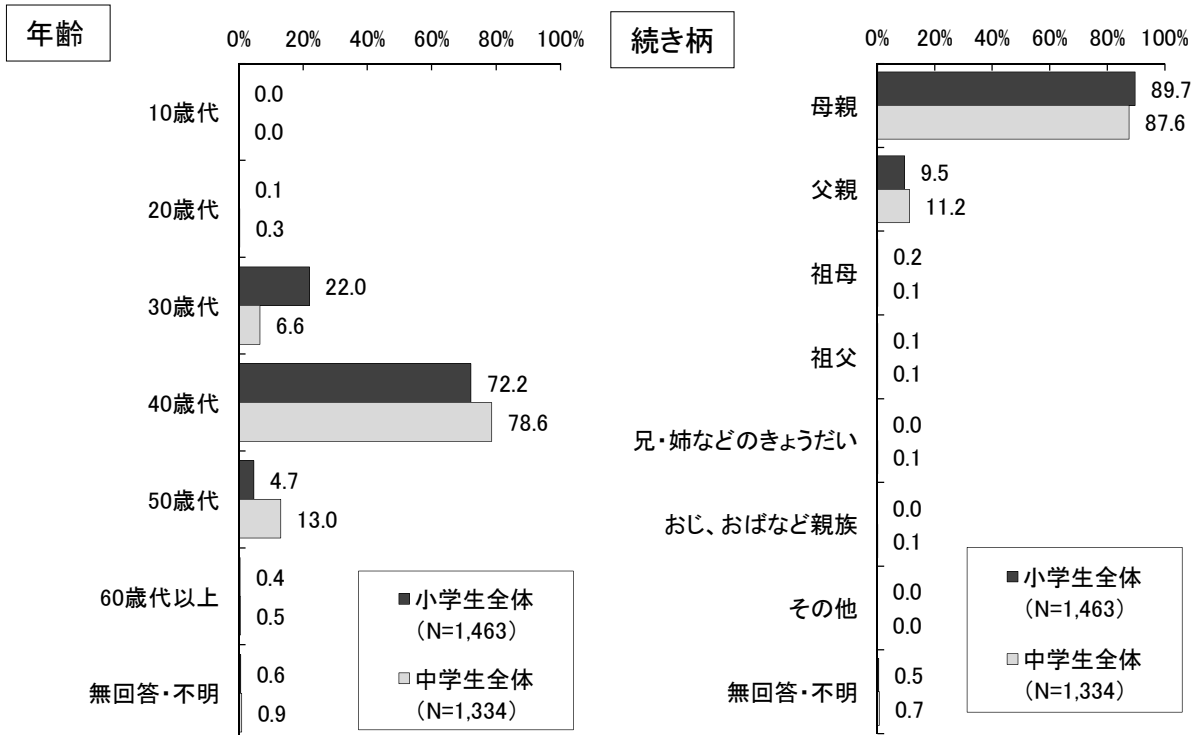
(1) 回答者（保護者）の性別

小学生・中学生とも回答者の9割以上が女性です。



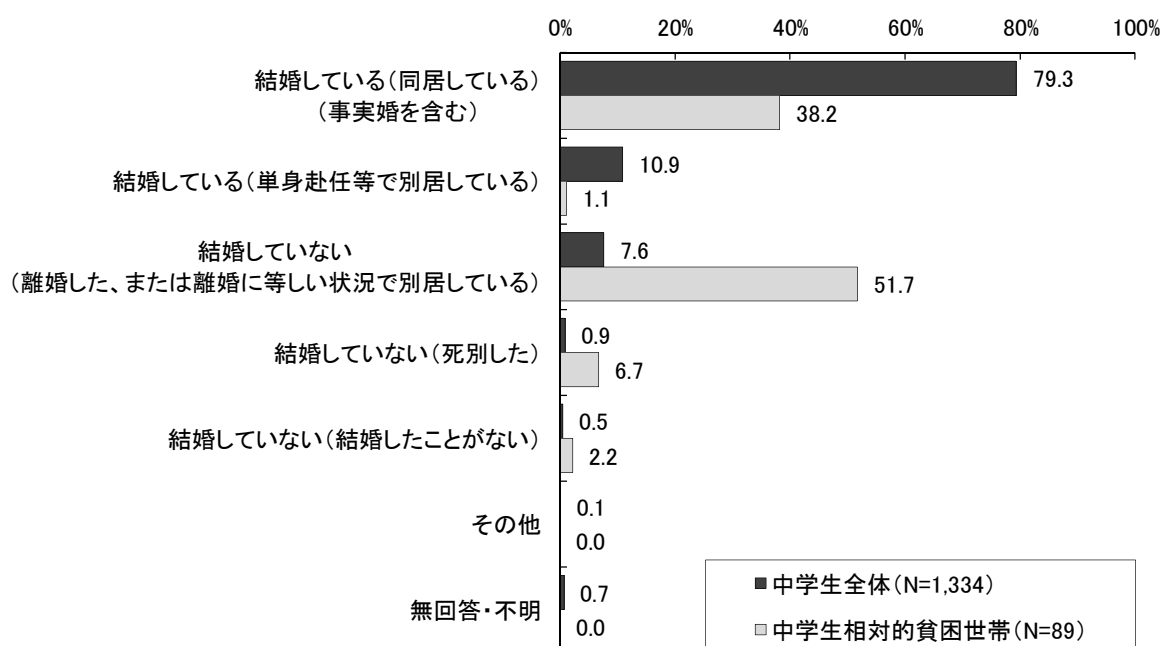
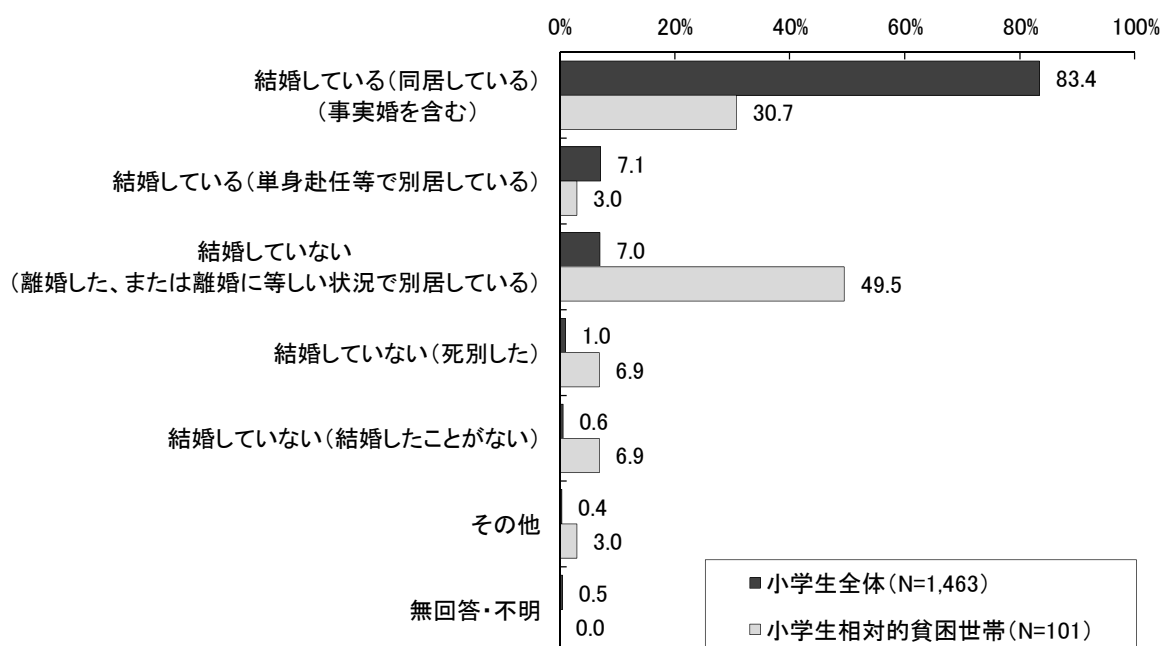
(2) 回答者（保護者）の年齢と子供からみた続き柄

回答者の年齢は、小学生・中学生ともに 40 歳代が最も多くなっています。小学生・中学生ともに、回答者は調査対象の子供の「母親」が9割弱、「父親」が約1割です。



(3) 保護者の婚姻の状況

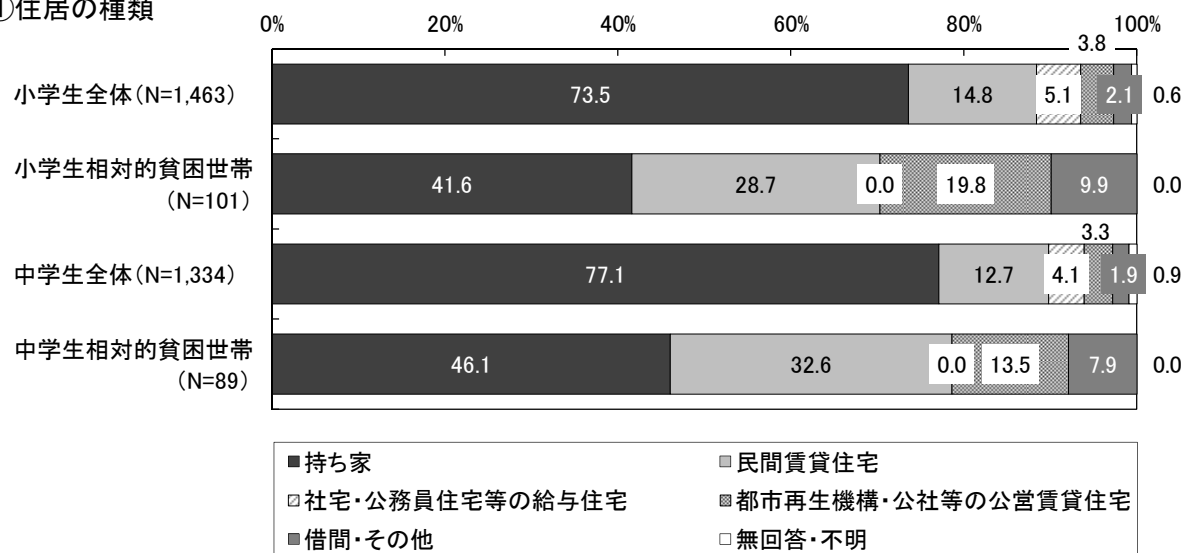
全体では、小学生・中学生ともに「結婚している」と回答しているのは全体では約8割ですが、相対的貧困世帯では3～4割にとどまっています。一方、相対的貧困世帯の約6割が「結婚していない」と回答しています。相対的貧困世帯に占める母子世帯（回答者が「母親」かつ婚姻状況が「結婚していない」）の割合は、小学生59.4%、中学生58.4%、父子世帯（回答者が「父親」かつ婚姻状況が「結婚していない」）の割合は小学生2.0%、中学生0%でした。なお、本調査における母子世帯の相対的貧困率は、小学生58.3%、中学生56.5%（相対的貧困かどうかを判別できない世帯を除いて算出）、父子世帯の相対的貧困率は、小学生22.2%、中学生0%でした。



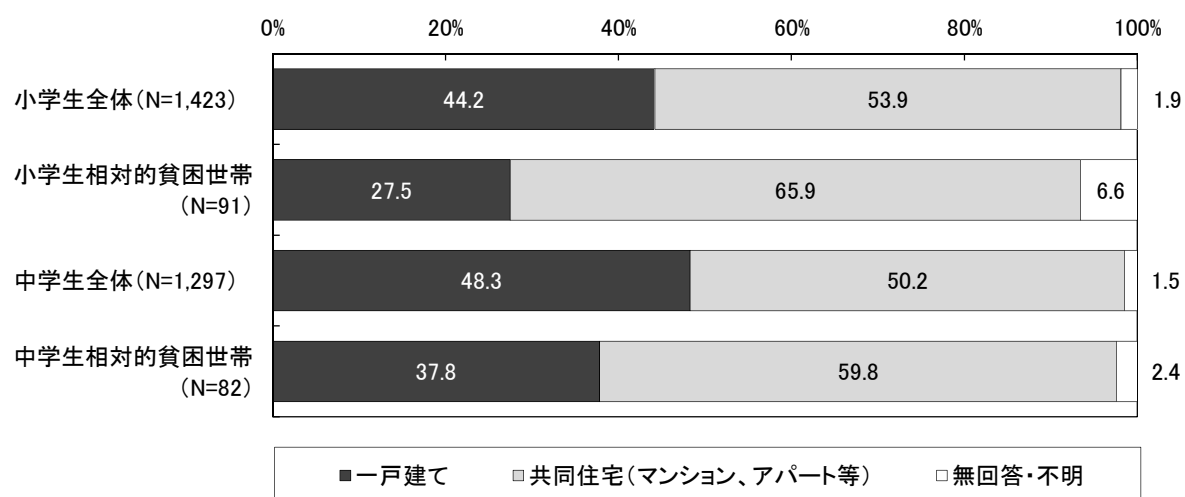
(4) 住まいの状況

小学生・中学生ともに全体では「持ち家」が7割台ですが、相対的貧困世帯では4割台となっており、その分「民間賃貸住宅」、「公営賃貸住宅」、「借間・その他」の割合が高くなっています。住居の建てかたの種類については、相対的貧困世帯の方が「一戸建て」が少なく、「共同住宅」が多くなっています。

①住居の種類



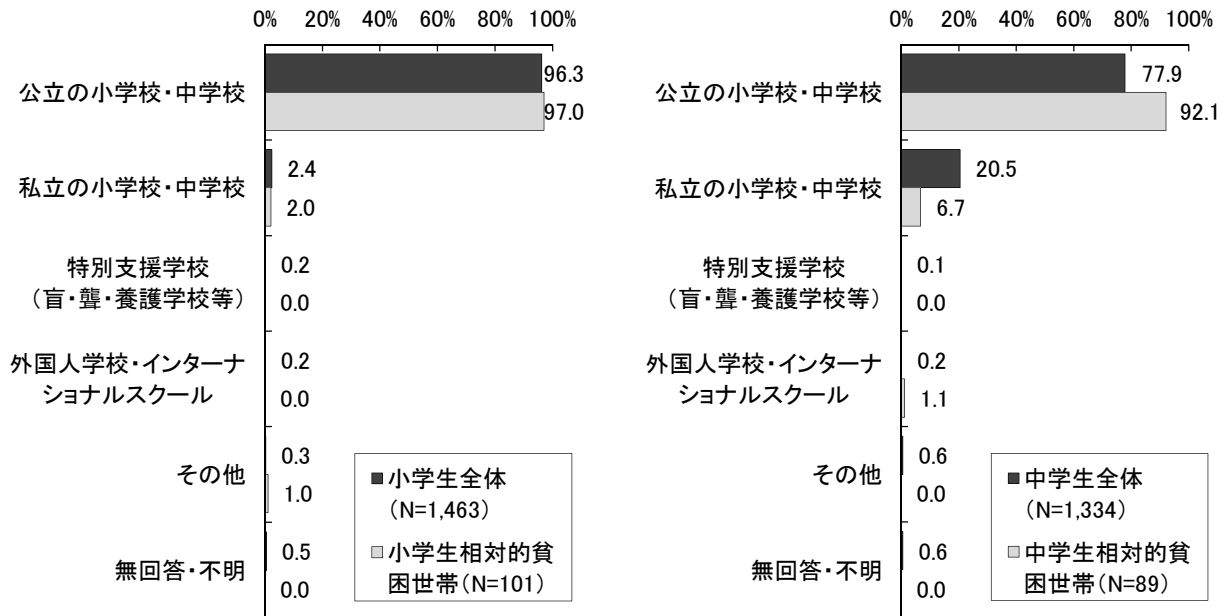
②住居の建てかたの種類（住居の種類を回答した人のみ）



2 家族の状況

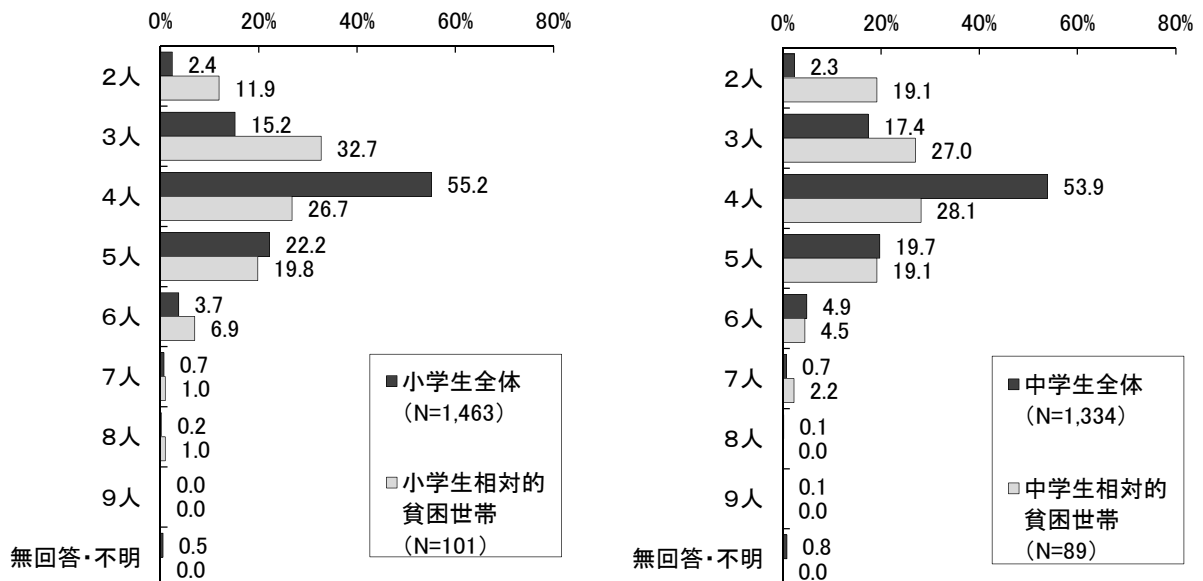
(1) このアンケートが入っていた封筒のあて名のお子さんの通っている学校をお答えください。

小学生では、回答者のほとんどが「公立の小学校」と回答しています。中学生では、全体では「私立の小学校・中学校」という回答が20.5%ありますが、相対的貧困世帯では6.7%となっています。



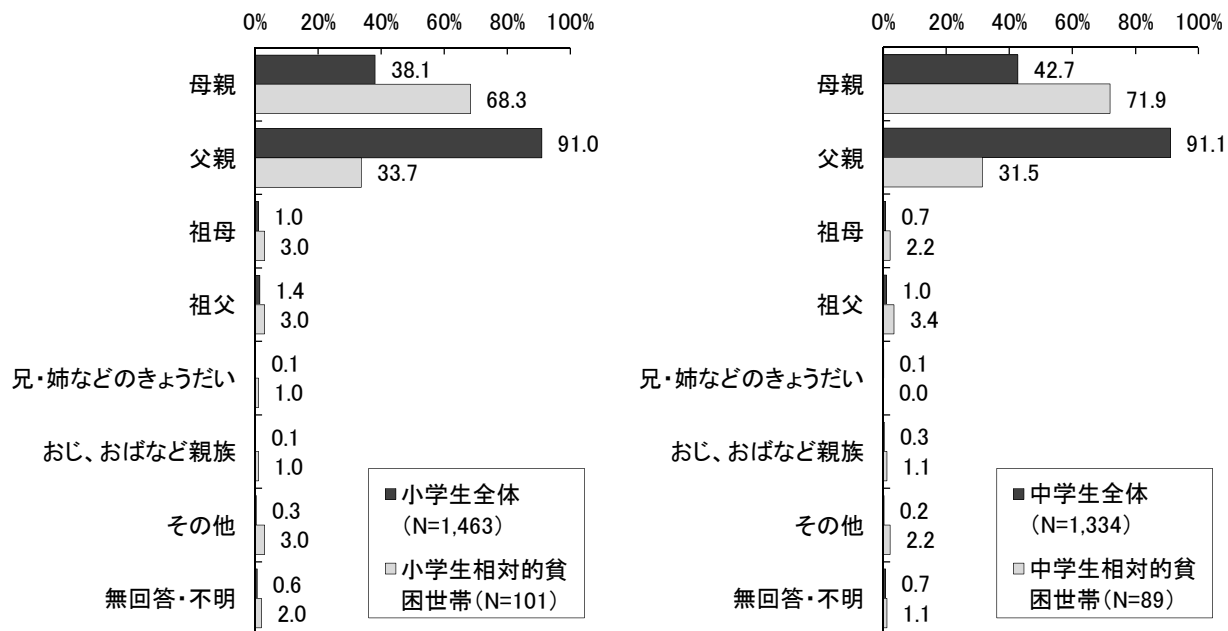
(2) 世帯人員

小学生・中学生ともに全体では4人世帯が最も多くなっています。相対的貧困世帯では、ひとり親世帯が多いこともあり、小学生では3人世帯が最も多くなっています。



(3) ご家族の生活費用の稼ぎ手となっている方はどなたですか。あて名のお子さん
からみた続き柄でお答えください。(複数回答)

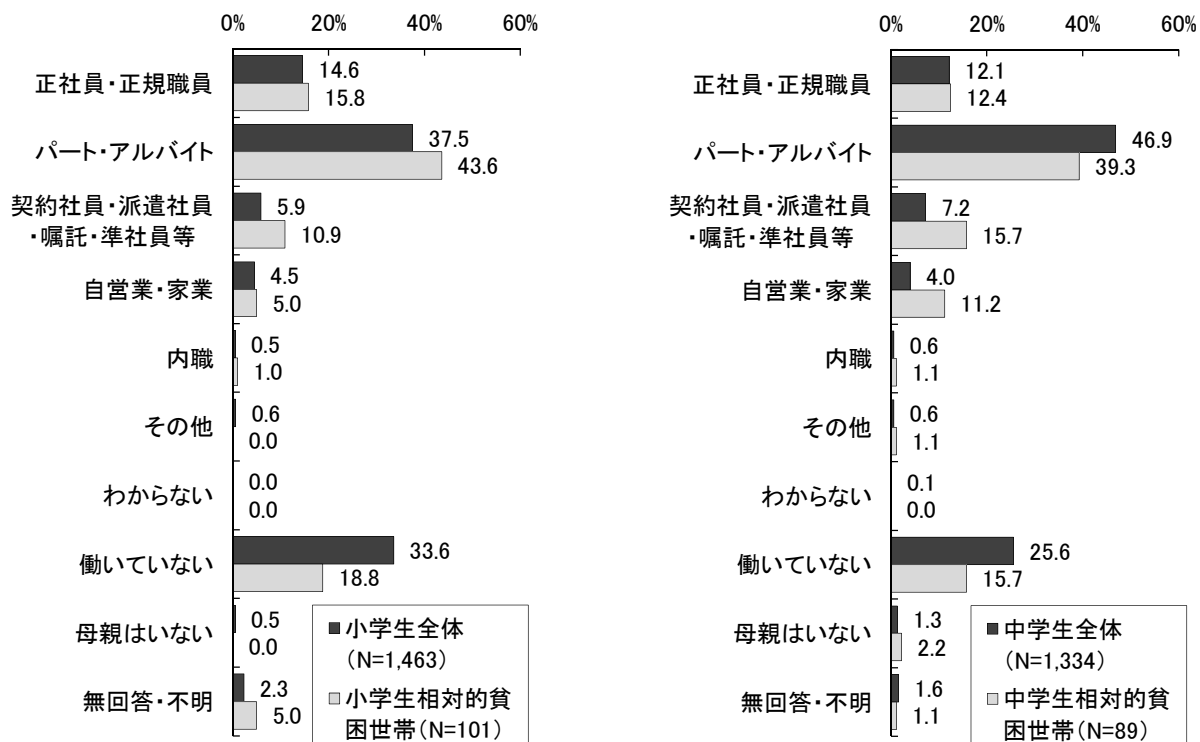
家族の生活費の稼ぎ手は、全体では母親が約4割、父親が約9割ですが、相対的貧困世帯では母子世帯が多いことから、母親が約7割、父親が約3割と逆転しています。



(4) このアンケートが入っていた封筒のあて名のお子さんのご両親の働きかたについて、それぞれお答えください。

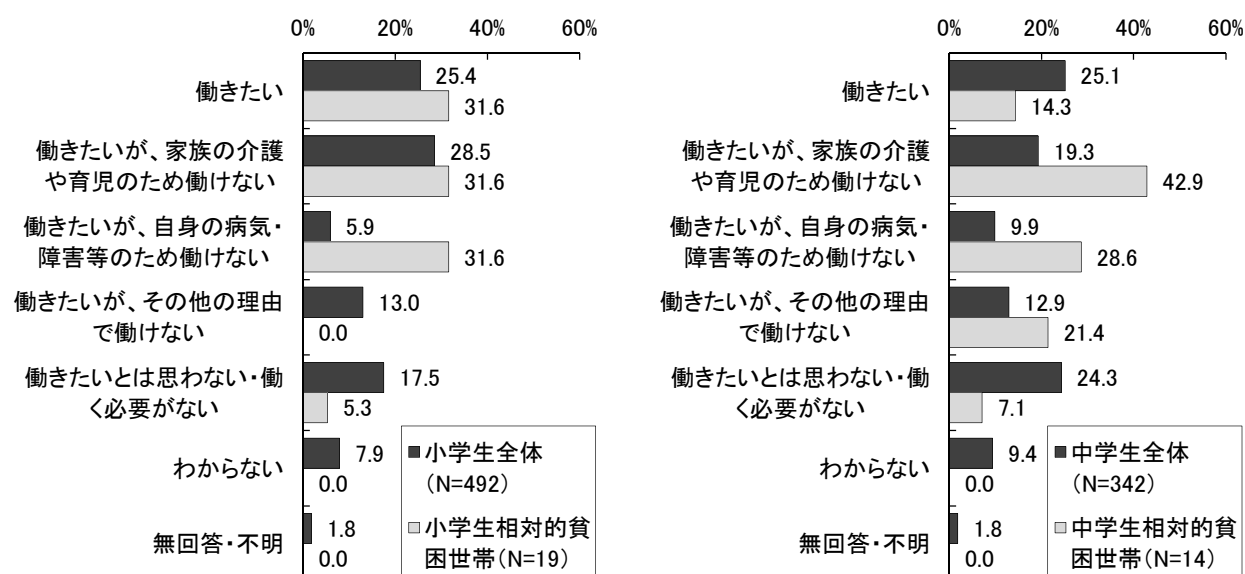
①母親の働きかた

相対的貧困世帯では、「働いていない」が少なく、「契約社員・派遣社員・嘱託・準社員等」の割合が高くなっています。「正社員・正規職員」の割合はほとんど違いがありません。



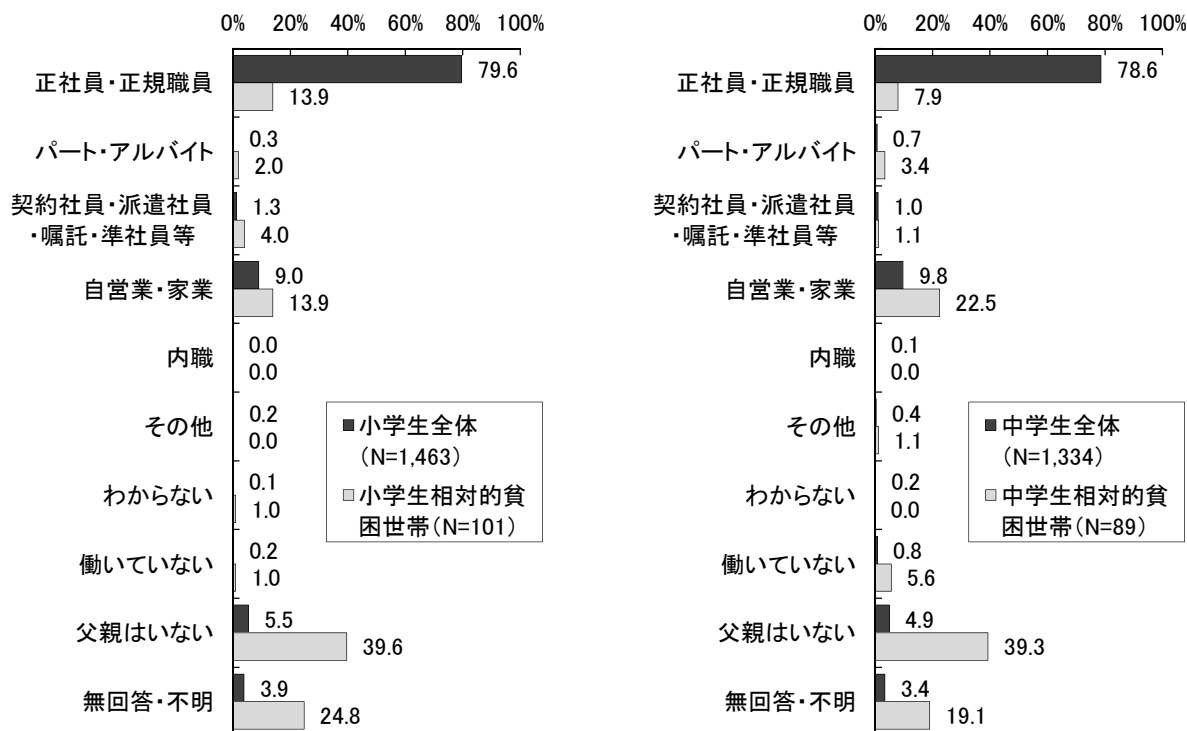
②働いていない方は、働きたいと思いますか（母親が働いていない人のみ）

相対的貧困世帯では、「自身の病気・障害等のため働けない」が多くなっています。一方、「働きたいとは思わない・働く必要がない」という回答は少なくなっています。



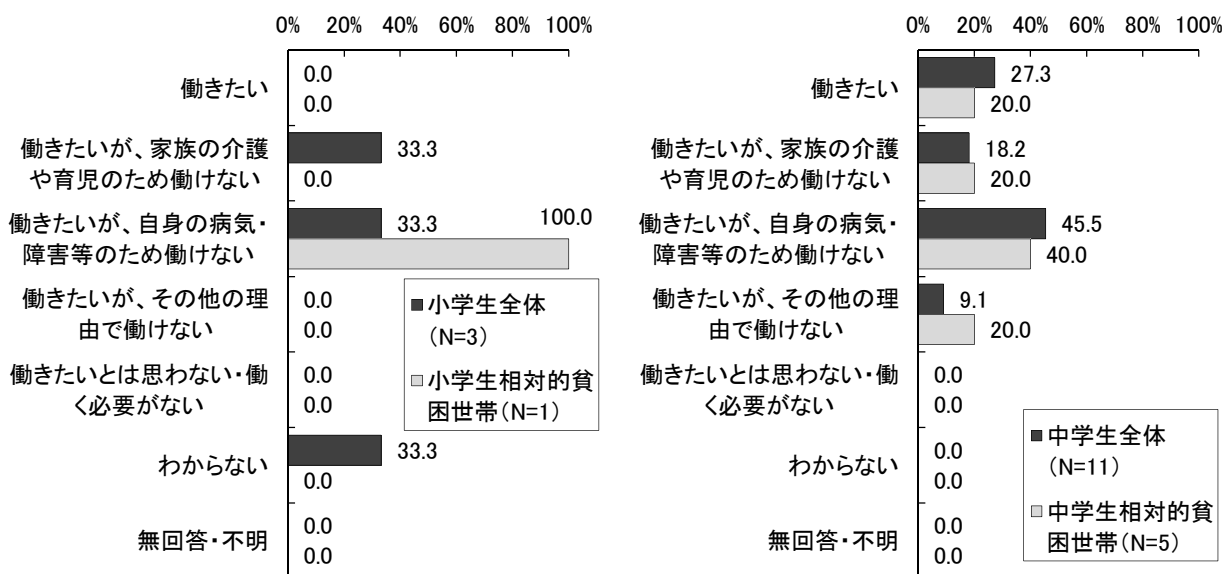
③父親の働きかた

相対的貧困世帯では、「正社員・正規職員」が非常に少ない一方で、「父親はいない」が多く、「自営業・家業」もやや多くなっています。無回答が多いのは、母子世帯の場合に「父親はいない」を選ばずに無回答とした人が多かったものと思われます。



④働いていない方は、働きたいと思いますか（父親が働いていない人のみ）

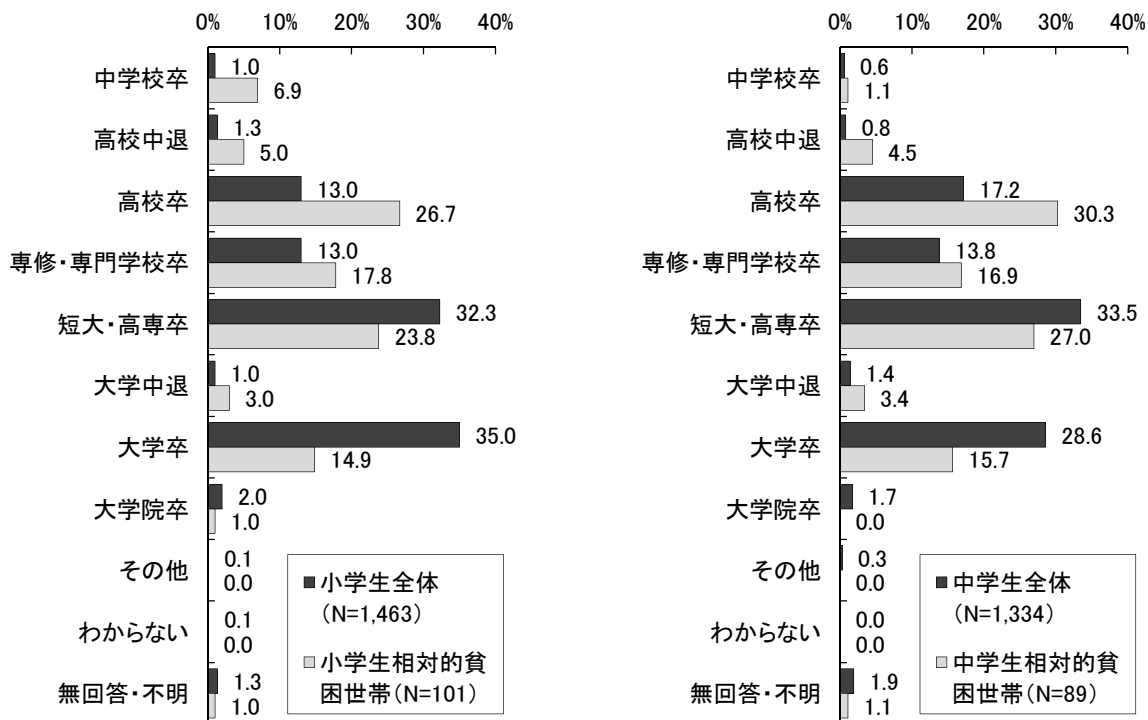
働いていない父親は全体でもわずかです。小学生・中学生の合計 14 世帯が、父親が働いていないと回答していますが、そのうちの6世帯が相対的貧困世帯となっており、父親の不就労は貧困をもたらす可能性が高いことが示されています。



(5) お子さんのご両親が最後に通った（または在学中の）学校をお答えください。
 単身赴任やその他の理由で別居中の方についてもお答えください。

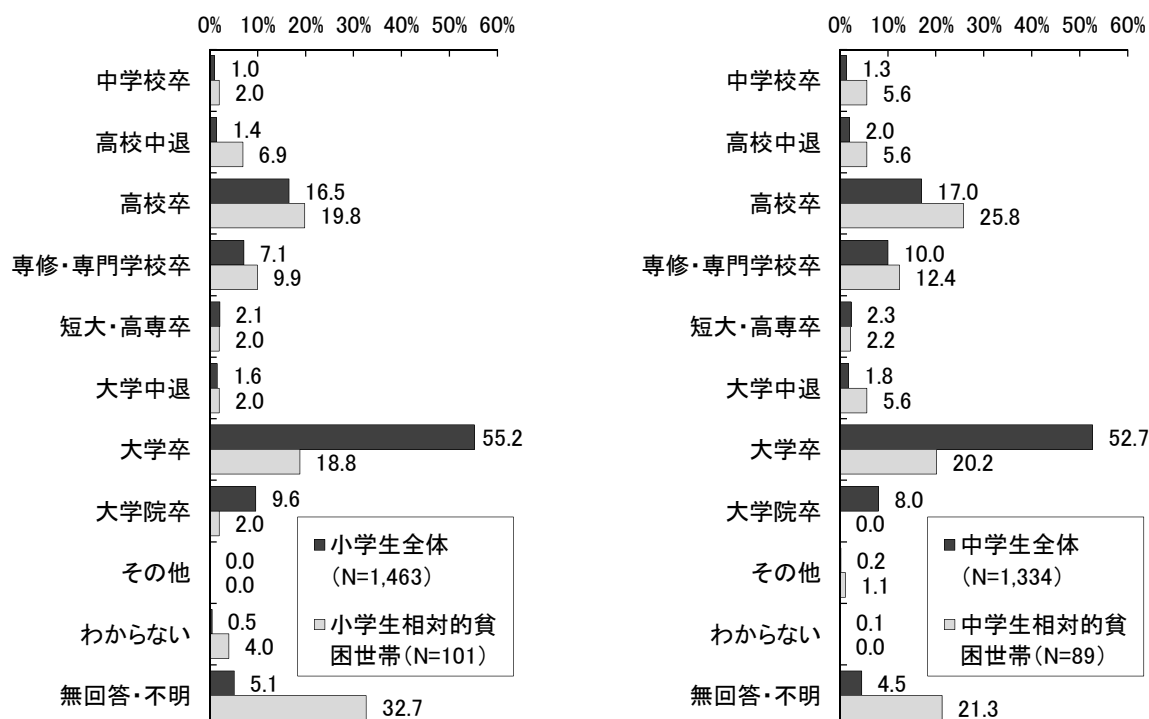
①母親

相対的貧困世帯では、「短大・高専卒」、「大学卒」といった高等教育経験者の割合が少なくなっています。なお、「専修・専門学校卒」は高等学校卒業後のものです。



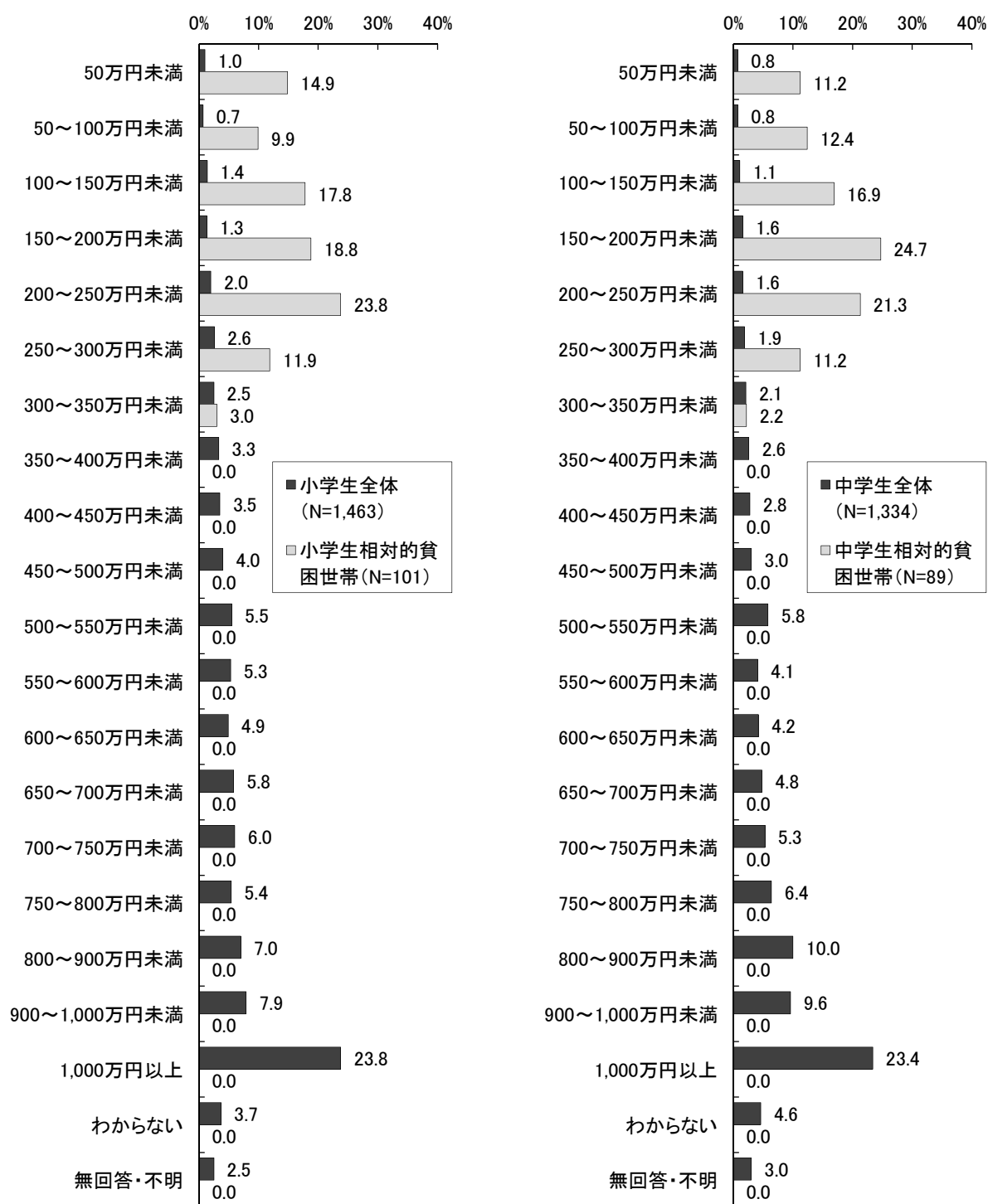
②父親

母親の学歴と同様に、相対的貧困世帯では高等教育経験者の割合が低くなっています。



(6) ご家族の経済状況についてうかがいます。昨年(2015年)1年間の、家族全員の収入の合計額は、税込みでおよそいくらでしたか。

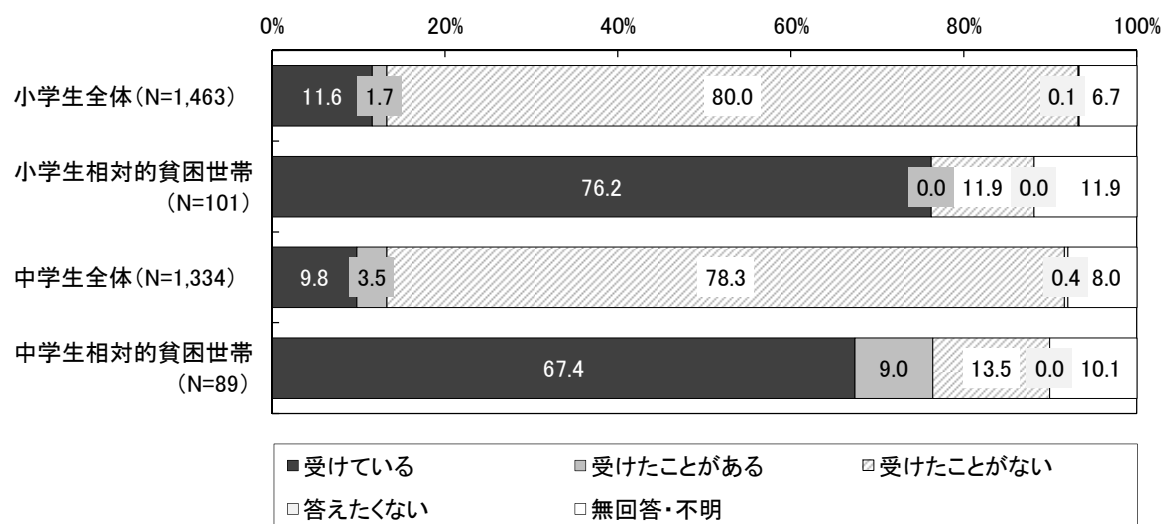
世帯収入が250万円未満の世帯については、ほとんどが相対的貧困世帯となっています。中学生の世帯収入の方が、保護者の年齢を反映してか、やや高収入となっており、本調査における世帯収入の中央値は、小学生で「700～750万円未満」、中学生で「750～800万円未満」の区分に含まれます。



(7) 過去1年間に、次の手当や援助などを受けたことがありますか。

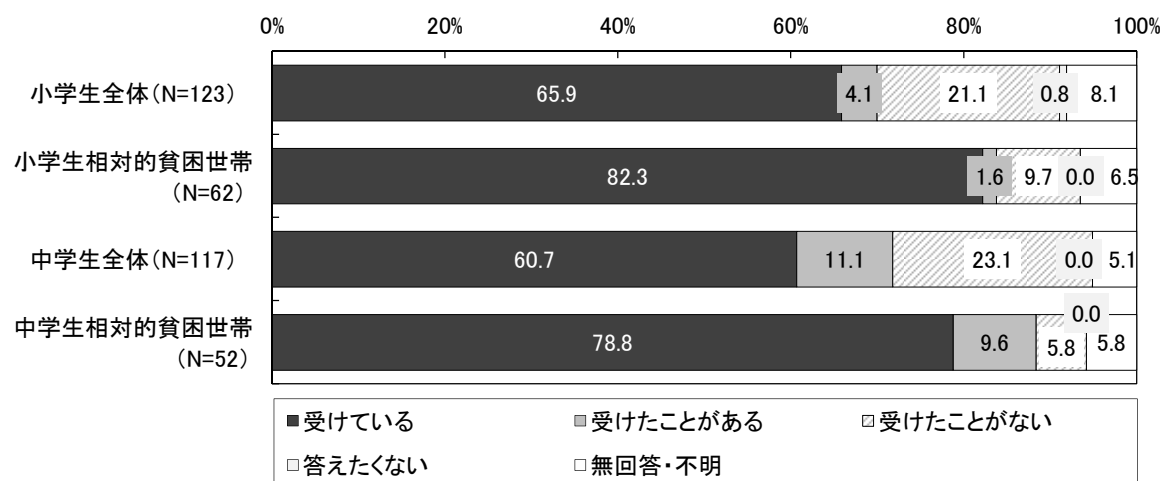
①就学奨励

経済的に厳しい世帯に就学のための費用を支援する就学奨励については、相対的貧困世帯では7割前後が受給していますが、「受けたことがない」という回答も1割強あります。全体の受給者のうち、約半数が相対的貧困世帯、残りはそれ以外となっています。



②児童扶養手当（ひとり親世帯のみの集計）

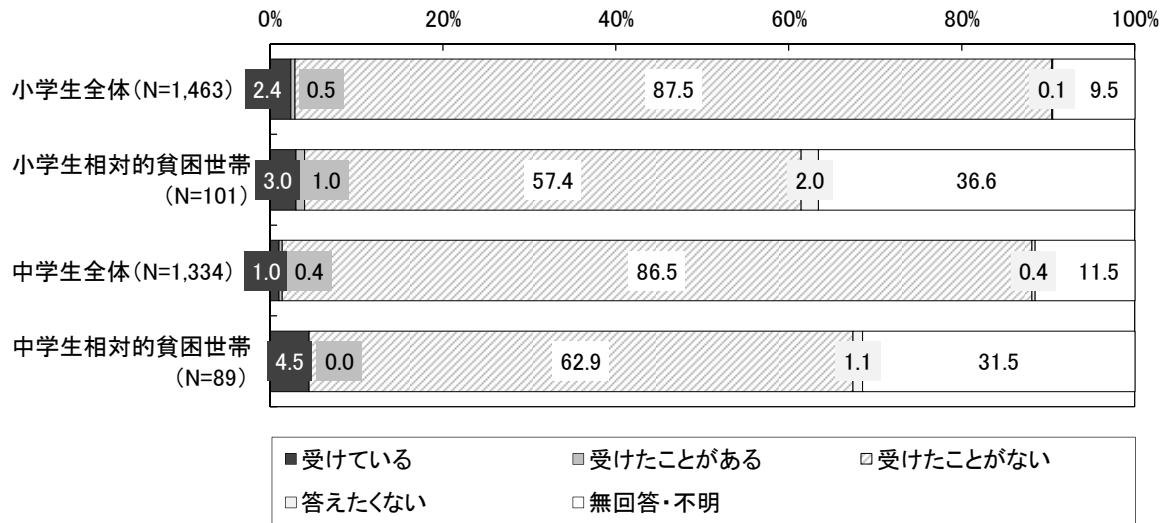
ひとり親世帯への支援である児童扶養手当については、相対的貧困世帯ではひとり親世帯の約8割が受給していますが、約1割が受給していません。父子世帯は受給率が低くなっています。



児童扶養手当受給状況（ひとり親世帯）			受けている	受けたことがある	受けたことがない	答えたくない	無回答・不明	合計
小学生	全体	母子世帯	78	4	23	1	8	114
		父子世帯	3	1	3	0	2	9
	相対的貧困世帯	母子世帯	50	1	6	0	3	60
		父子世帯	1	0	0	0	1	2
中学生	全体	母子世帯	65	11	18	0	6	100
		父子世帯	6	2	9	0	0	17
	相対的貧困世帯	母子世帯	41	5	3	0	3	52
		父子世帯	0	0	0	0	0	0

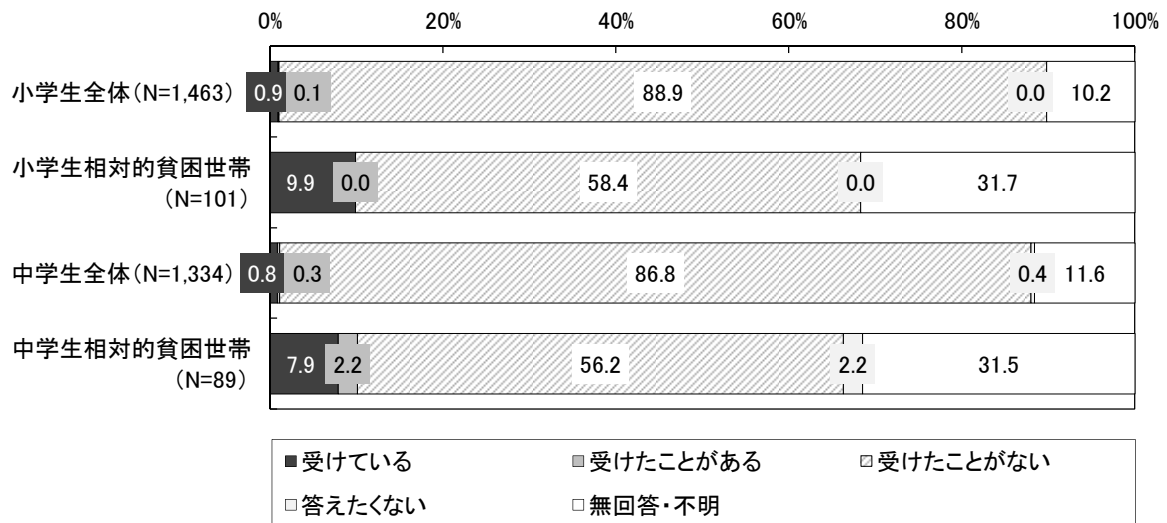
③障害の手当

全体的に受給者は少ないですが、相対的貧困世帯では受給率がやや高くなっています。



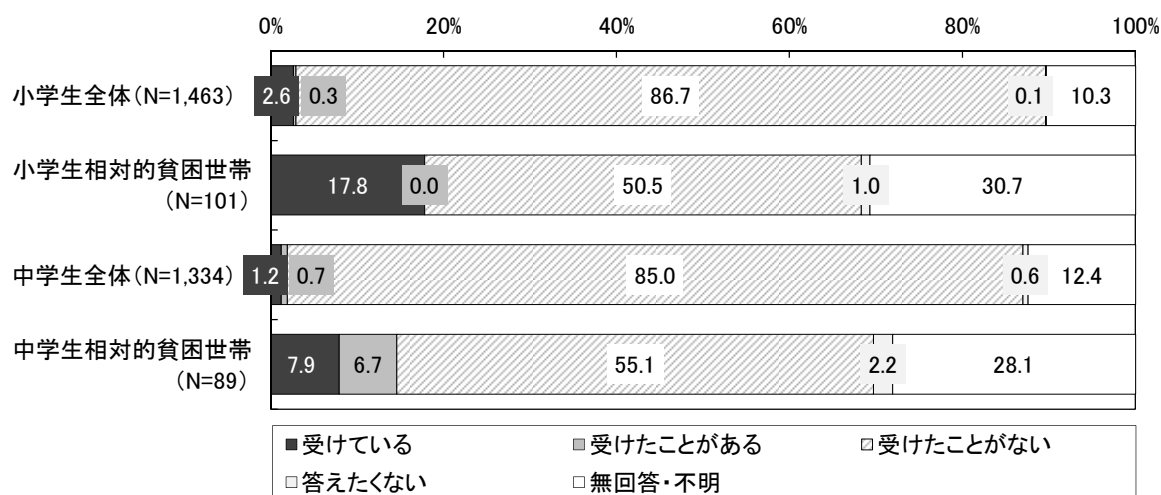
④生活保護

生活保護については、相対的貧困世帯の1割弱、全体では1%弱が受給しています



⑤離婚後の配偶者からの養育費

相対的貧困世帯では、母子世帯が多いこともあり、養育費を受け取っている世帯が多くなっています。なお、母子世帯のうち養育費を受け取っている割合は、小学生では相対的貧困世帯 39.1% に対し相対的貧困世帯以外 35.9%と差がありませんが、中学生では相対的貧困世帯 15.9%に対し、相対的貧困世帯以外 27.3%と、やや差が出ています。また、母子世帯全体における、「受けたことがある」という回答の割合は、全体では小学生 2.1%に対し、中学生では 10.6%と増加しており、子供の成長または離婚からの年数の経過にともなって、養育費の受け取りが減少していることがうかがえます。



■養育費を受け取っている割合の比較

		離婚している 母子世帯数	養育費を受け取っ ている割合
小学生	相対的貧困世帯	46	39.1
	相対的貧困世帯以外	39	35.9
	全体	95	36.8
中学生	相対的貧困世帯	44	15.9
	相対的貧困世帯以外	33	27.3
	全体	85	18.8

(8) 小括

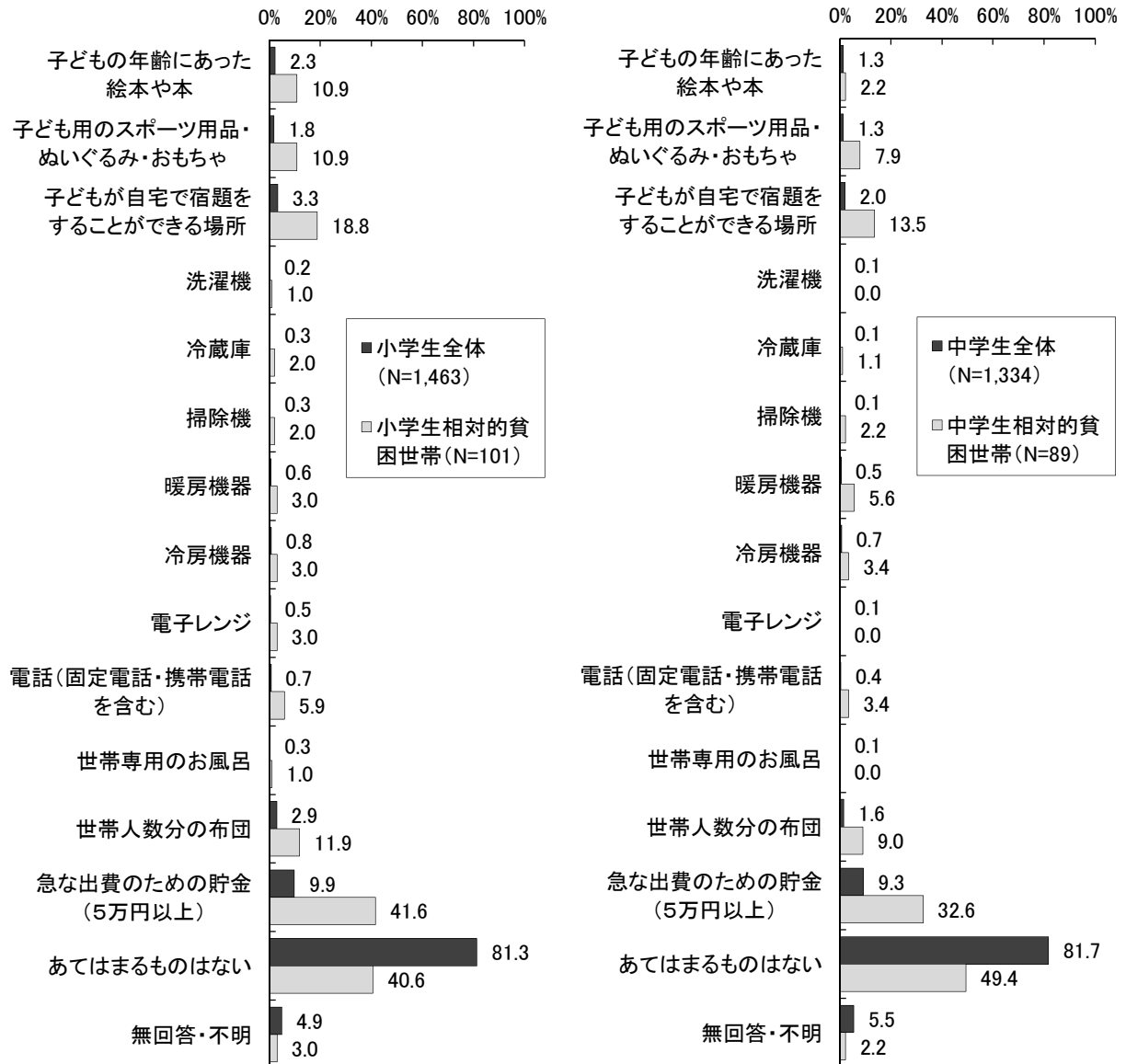
- 相対的貧困世帯の多くをひとり親世帯が占めており、特に母子世帯の相対的貧困率が高くなっています。相対的貧困世帯の母親の就労状況は、非正規がやや多くなっていますが、それ以上に父親の有無と就労状況に大きな差があります。
- 働ける父親がないことが貧困の大きな要因となることが示されています。同時に、母子世帯の低収入は、女性の賃金の低さに起因する側面が強いと考えられます。
- 相対的貧困世帯は、全体と比較して両親の学歴が低い傾向にあり、そのことが就労状況（低収入）にも影響していると考えられます。

3 暮らしの状況

(1) 次のもののうち、経済的理由（お金がなくて買えない、家が狭くて置けないなど）のためにあなたの家庭にないものはありますか。

子育て世帯の一般的な生活に最低限必要と考えられるものの非所有の状況を見ると、「あてはまるものはない」という回答は全体では8割程度であるのに対し、相対的貧困世帯では4割程度にとどまっています。特に、「急な出費のための貯金」、「宿題をすることができる場所」の回答が多くなっています。

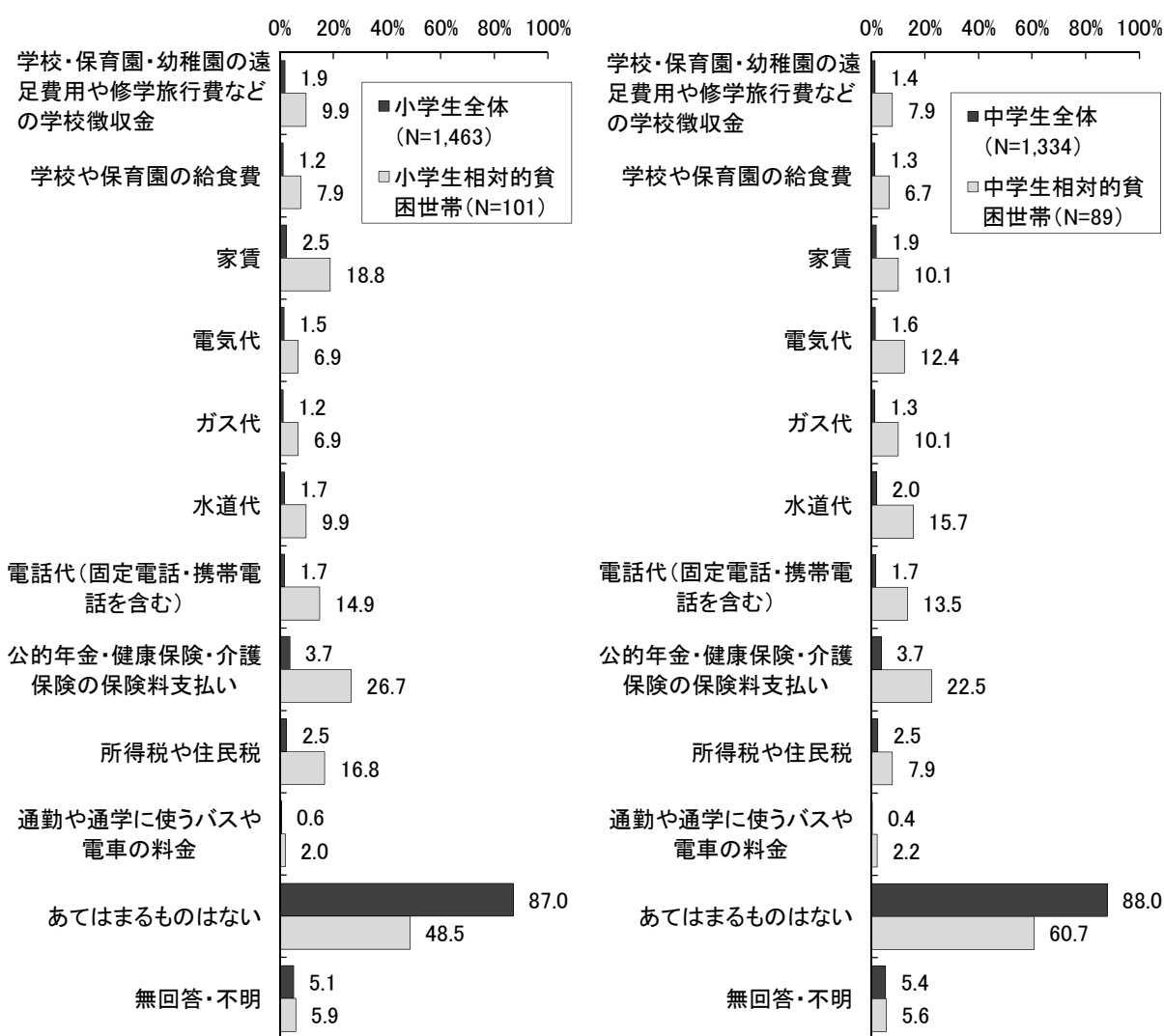
なお、いずれかの項目が非所有である世帯の割合は全体では小学生 14.5%、中学生 13.6%となっていますが、このうち相対的貧困世帯によるものは小学生 4.1%、中学生 3.4%分にとどまっており、残りの 10%以上は相対的貧困世帯に含まれない世帯のものとなっています。通常の生活が困難となっている子育て世帯は、相対的貧困世帯に限らないことがうかがえます。



(2) 次の費用のうち、過去1年間に経済的理由のために支払いができなかったことはありますか。

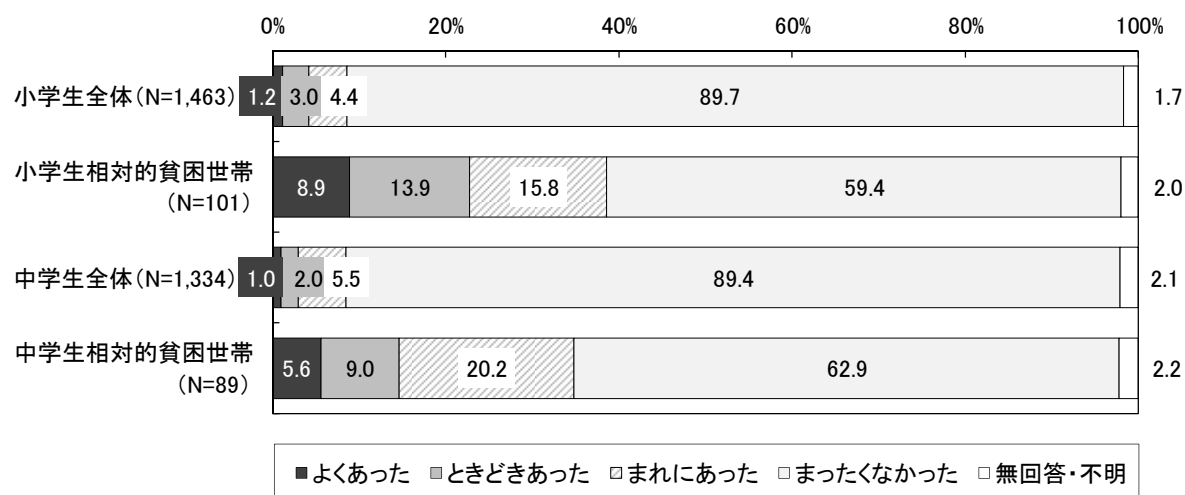
子育て世帯の一般的生活に最低限必要だと思われるライフライン関連費用の支払困難経験をみると、「あてはまるものはない」という回答は全体では9割近くに達するのに対し、相対的貧困世帯では、小学生48.5%、中学生60.7%と低くなっています。支払困難の割合の高いものとしては、「保険料支払い」が小学生・中学生ともに相対的貧困世帯では2割を超えています。

なお、いずれかの項目で支払困難経験のある世帯の割合は全体では小学生8.4%、中学生7.0%となっていますが、このうち相対的貧困世帯によるものは小学生2.2%、中学生2.4%分であり、生活必需品の非所有と同様に、相対的貧困世帯以外にも生活困難が広がっていることが考えられます。



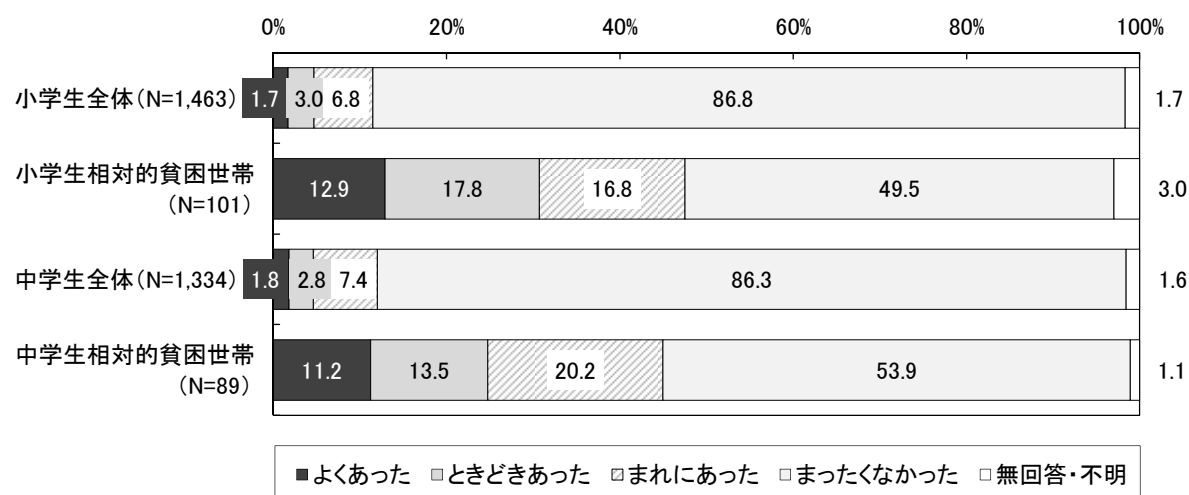
(3) あなたの世帯では、過去1年の間に、お金が足りなくて、家族が必要とする食料が買えないことがありましたか。ただし、嗜好品は含みません。

全体でも1割弱が「あった」（「よくあった」、「ときどきあった」、「まれにあった」の合計）と回答しており、相対的貧困世帯では、3割以上が「あった」と回答しています。



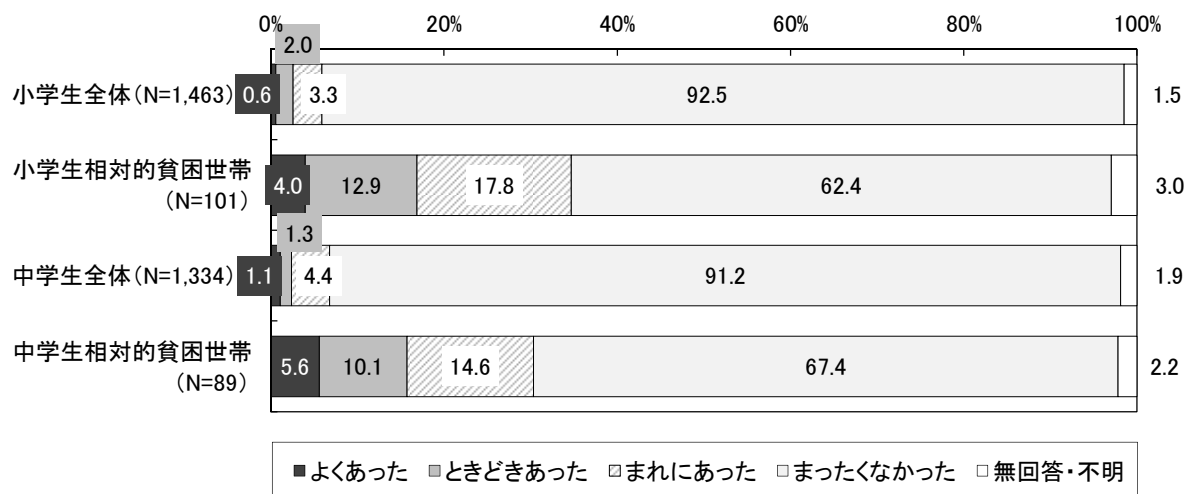
(4) あなたの世帯では、過去1年の間に、お金が足りなくて、家族が必要とする衣料が買えないことがありましたか。ただし、高価な衣服や貴金属・宝飾品は含みません。

全体では1割強が「あった」と回答しています。相対的貧困世帯では半数近くが「あった」と回答しており、「よくあった」も1割を超えています。



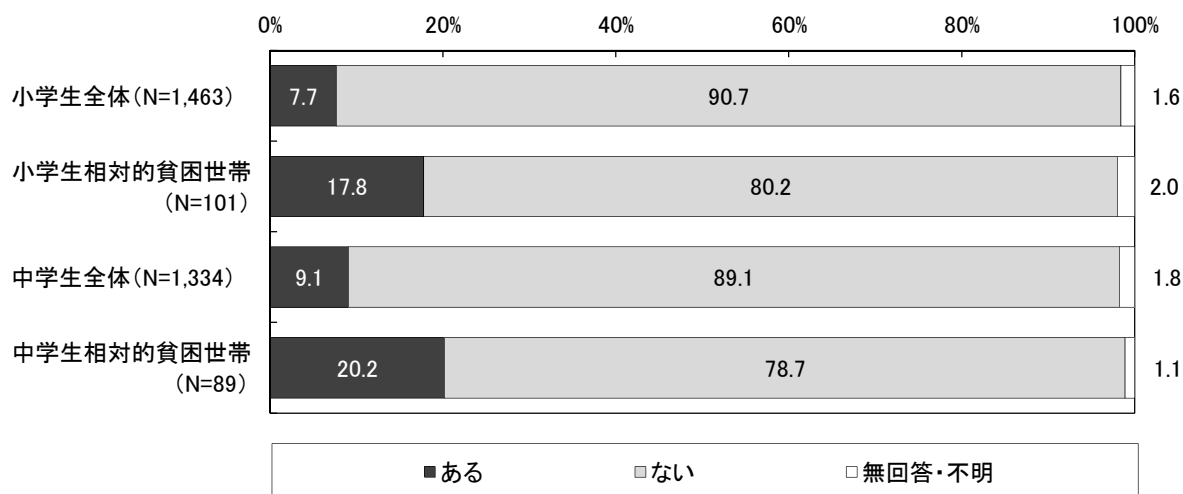
(5) あなたの世帯では、過去1年の間に、お金が足りなくて、子供が必要とする文具や教材（学校指定の制服や靴、部活動の道具も含む）が買えないことがありましたか。

全体では「あった」という回答は6～7%ですが、相対的貧困世帯では3割を超えています。



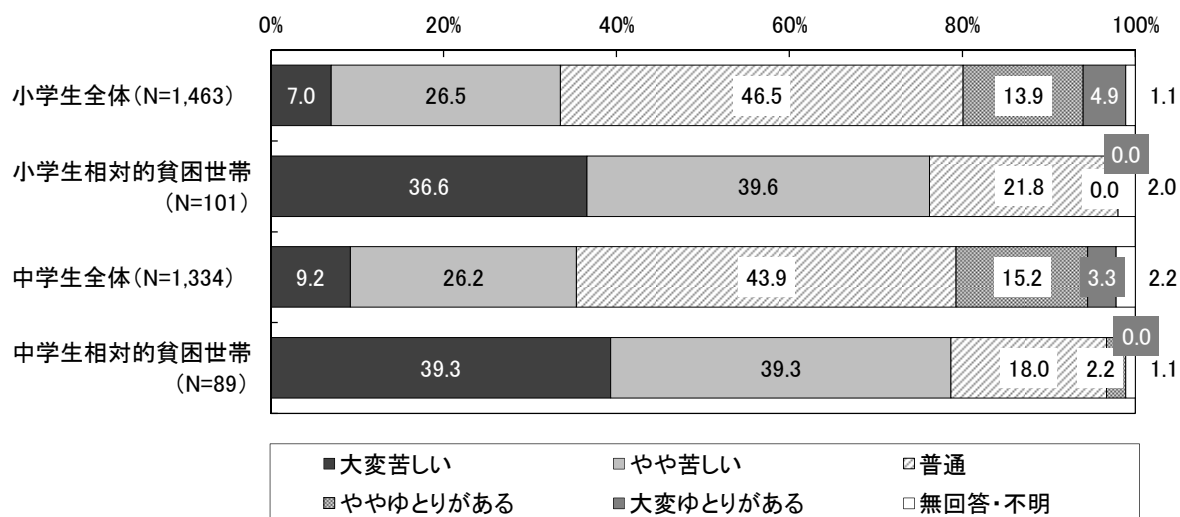
(6) あなたの世帯では、過去1年の間に子供について病気や怪我の治療のために病院や診療所を受診したほうがよいと思ったのに、実際には受診しなかったことがありますか。

「ある」という回答は全体では1割以下ですが、相対的貧困世帯では2割前後となっています。



(7) 現在の暮らしの状況を総合的にみて、どう感じていますか。

相対的貧困世帯では、「大変苦しい」という回答が特に多く、「やや苦しい」という回答も全体と比べて多くなっています。両者を合わせると、相対的貧困世帯では8割近くが暮らしが苦しいと回答していることとなります。



(8) 小括

○生活必需品の非所有やライフライン関連費用の支払困難経験は、相対的貧困世帯以外にも広がっており、子育て世帯における生活困難の状況は、相対的貧困世帯に限らないことがうかがえます。

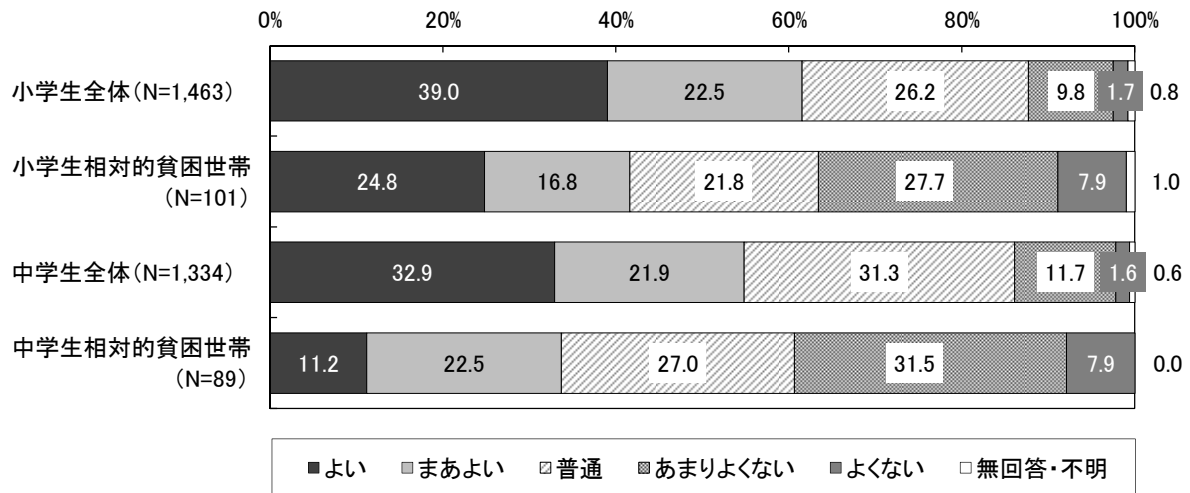
○家庭の経済状況によって、子供が必要な医療を受けられずにいる可能性があります。相対的貧困世帯では乳幼児等・こども医療費助成制度により子供の医療費が無料になることを考えると、保護者の意識や付き添う時間がないなどの、経済的な問題以外の要因が考えられます。

○相対的貧困世帯においては、食料・衣料が買えないという経験が多くなっており、主観的な暮らし向きの評価についても、苦しいという回答が多くなっています。相対的貧困世帯の中には、日常生活に事欠く「貧困」状態の世帯が少なからず含まれていると考えられます。

4 保護者の状況

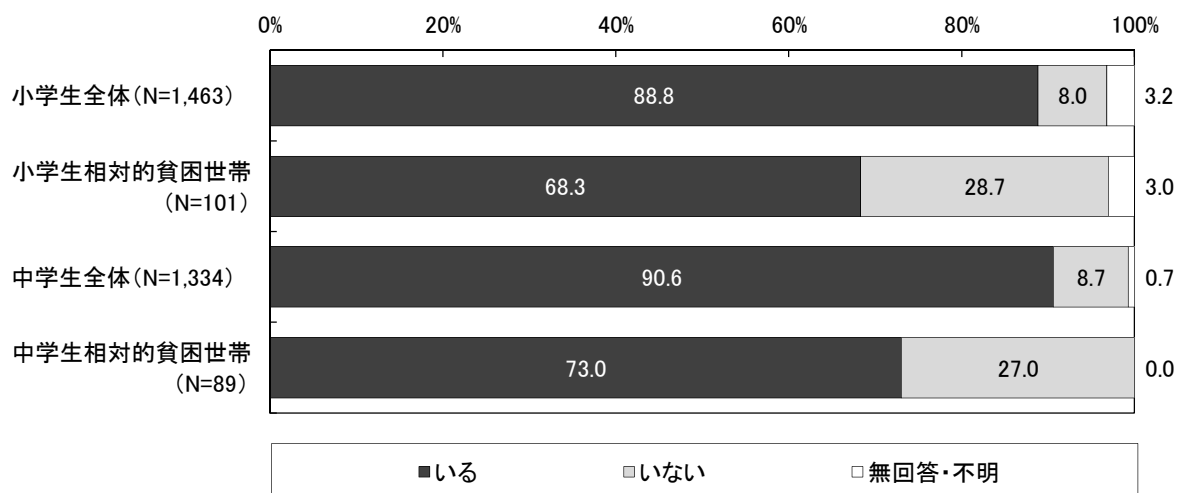
(1) あなたの現在の健康状態はいかがですか。

相対的貧困世帯では、「よい」という回答が少なく、「あまりよくない」、「よくない」という回答が多くなっています。



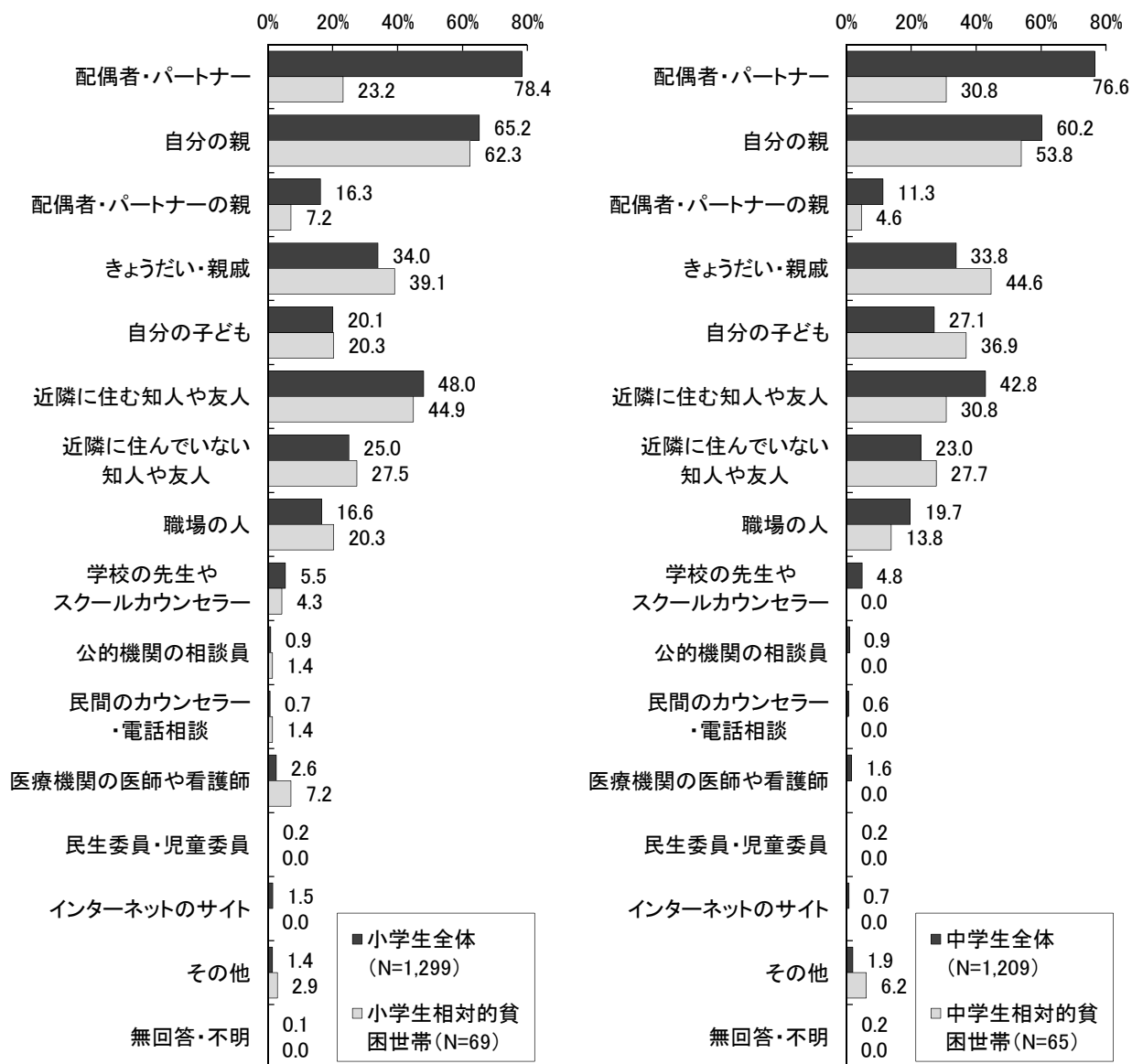
(2) あなたには、現在なんでも相談できる相手がありますか。

「いる」という回答は全体では9割前後ですが、相対的貧困世帯では7割前後となっています。経済的な貧困と人間関係に関連があることがうかがえます。



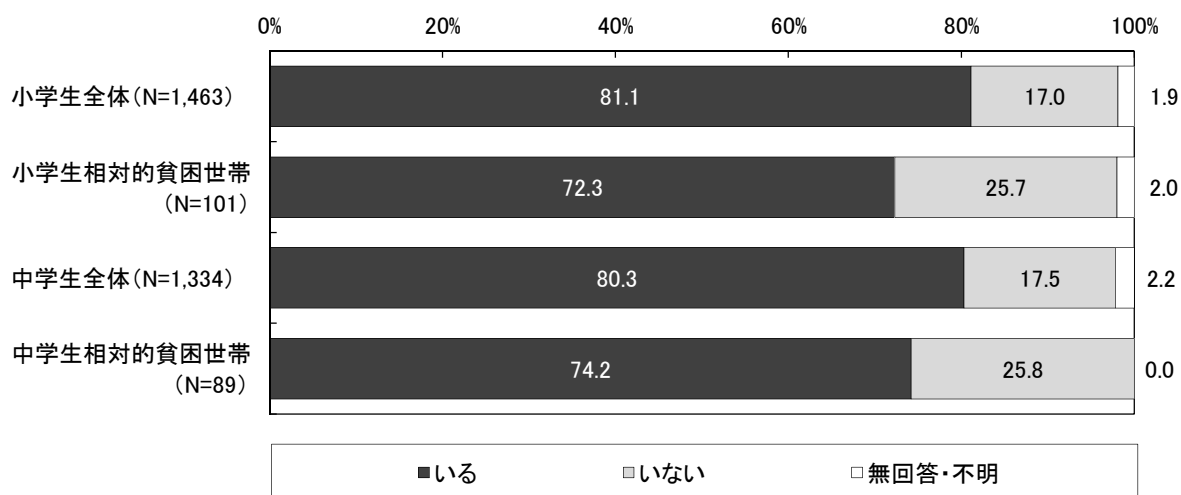
(3) 相談できる相手はどんな人ですか。(相談相手がいる人のみ)

相談できる相手については、ひとり親の多い相対的貧困世帯では「配偶者・パートナー」という回答が少なくなっています。



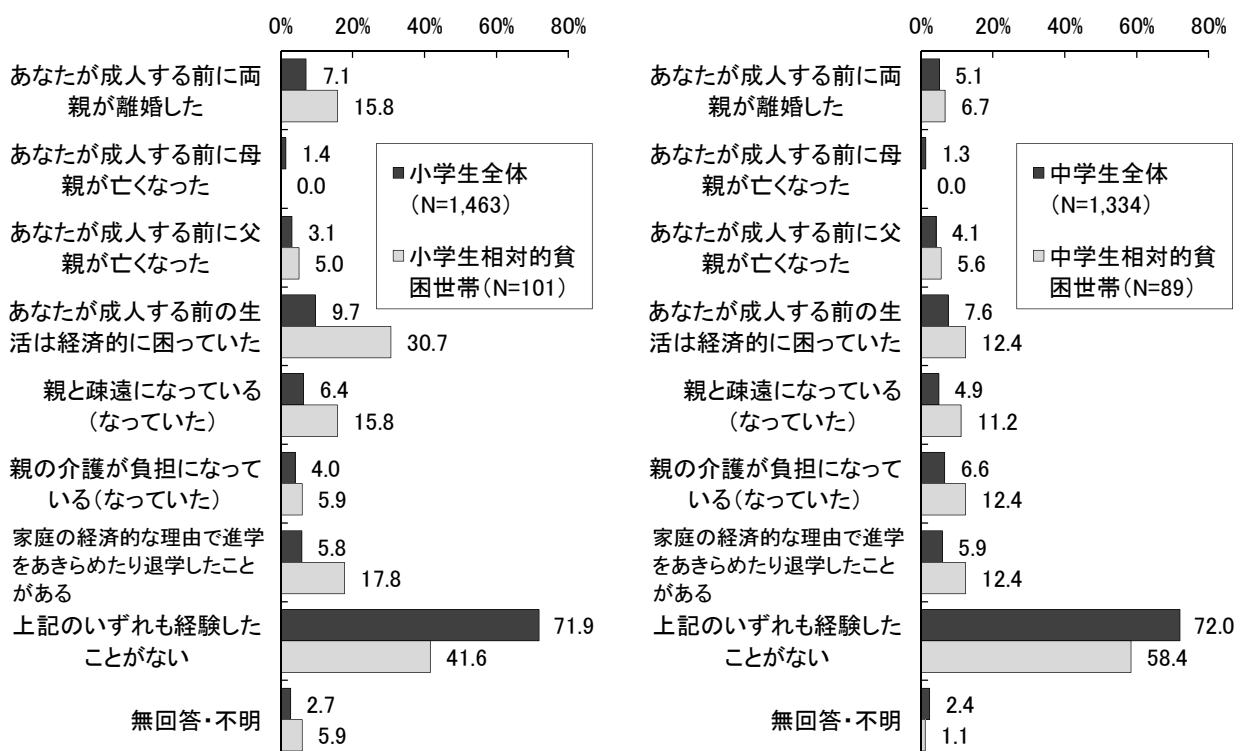
(4) あなたには、緊急時に子どもを預かったり、助けてくれる人がいますか。

緊急時に子供を預かったり、助けてくれる人については、全体では8割程度が「いる」と答えています。相対的貧困世帯では7割強が「いる」と回答しており、全体との差は相談相手の有無と比べて小さくなっています。



(5) あなたは、以下のような経験をしたことがありますか。

保護者自身のこれまでの困難な経験についてみると、相対的貧困世帯では全体的に回答率が高くなっており、特に小学生の世帯では「成人前の生活は経済的に困っていた」、「家庭の経済的な理由で進学をあきらめたり退学したことがある」、「成人する前に両親が離婚した」、「親と疎遠になっている」といった回答が多くなっています。



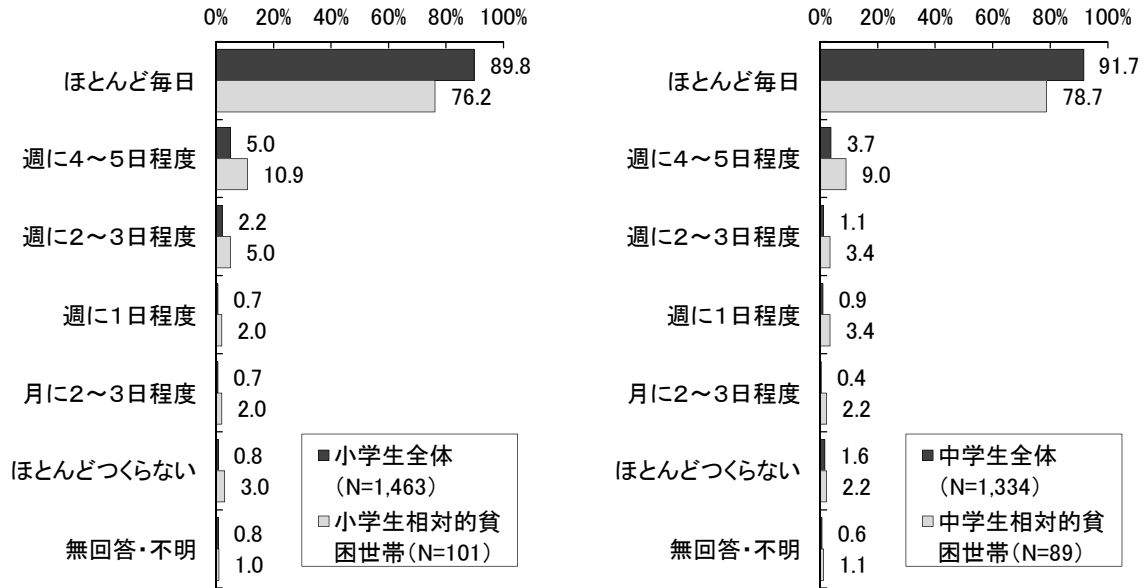
(6) 小括

- 家庭の経済状況は、保護者の健康や人間関係とも関連しています。家庭の経済的苦境が保護者の健康状況の悪化や人間関係の狭さをもたらしているという側面と、保護者の健康状況が悪いことや人間関係をうまくつづけないことが、就労等に影響して貧困状況を招いているという側面の両方が考えられます。
- 全体と比較して相対的貧困世帯の保護者は、自身の若いころに経済的苦境や両親の離婚、親との関係の悪化等を経験している割合が高く、現在の状況には貧困の連鎖によってもたらされた部分があることが考えられます。

5 子供との関わりかた

(1) ご家庭では、お子さんの食事をつくる（料理する）ことがどのくらいありますか。

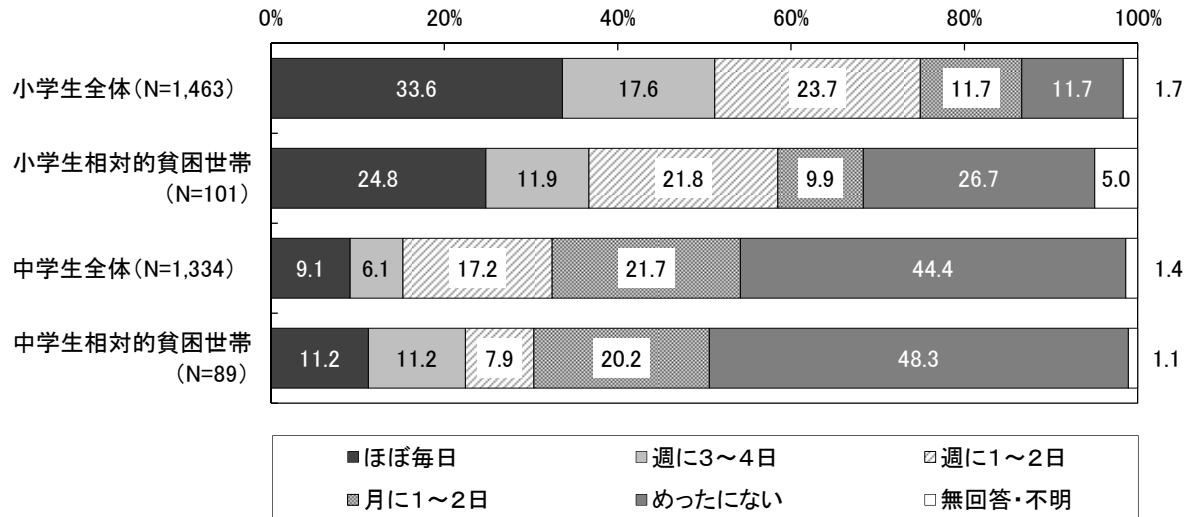
全体では「ほとんど毎日」という回答が9割前後ですが、相対的貧困世帯では7割台となっており、それより少ない頻度の回答が多くなっています。



(2) あなたのご家庭では、お子さんと次のようなことをすることがありますか。あなた以外の大人がしていることを含めてお答えください。

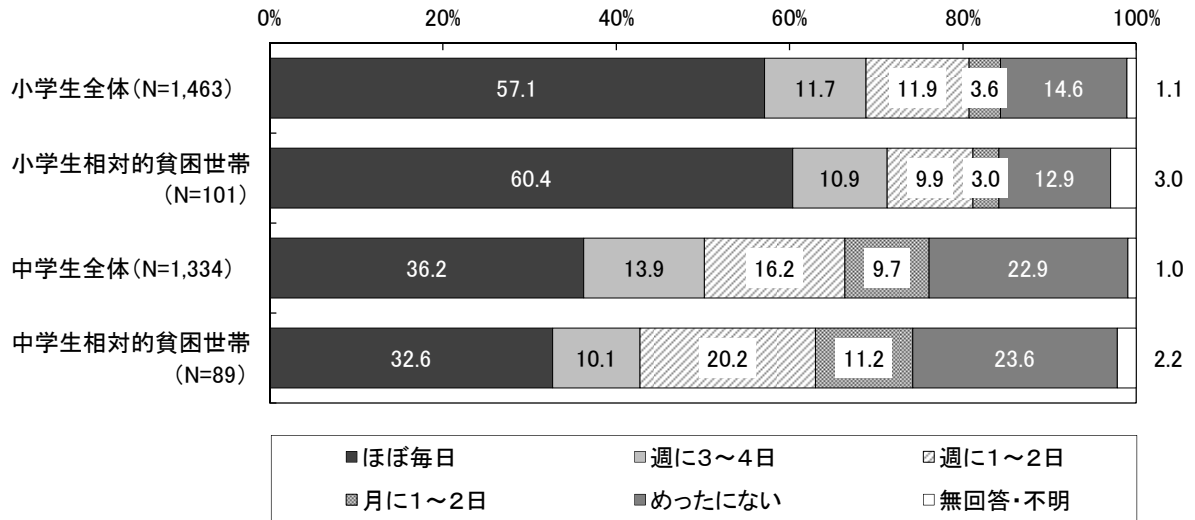
①子供の勉強をみる

全体と比較すると、小学生では相対的貧困世帯の方が頻度の低い回答が多くなっており、「めったにない」は全体では11.7%に対し、相対的貧困世帯では26.7%となっています。一方、中学生の相対的貧困世帯については、全体と比較して大きな差が見られません。



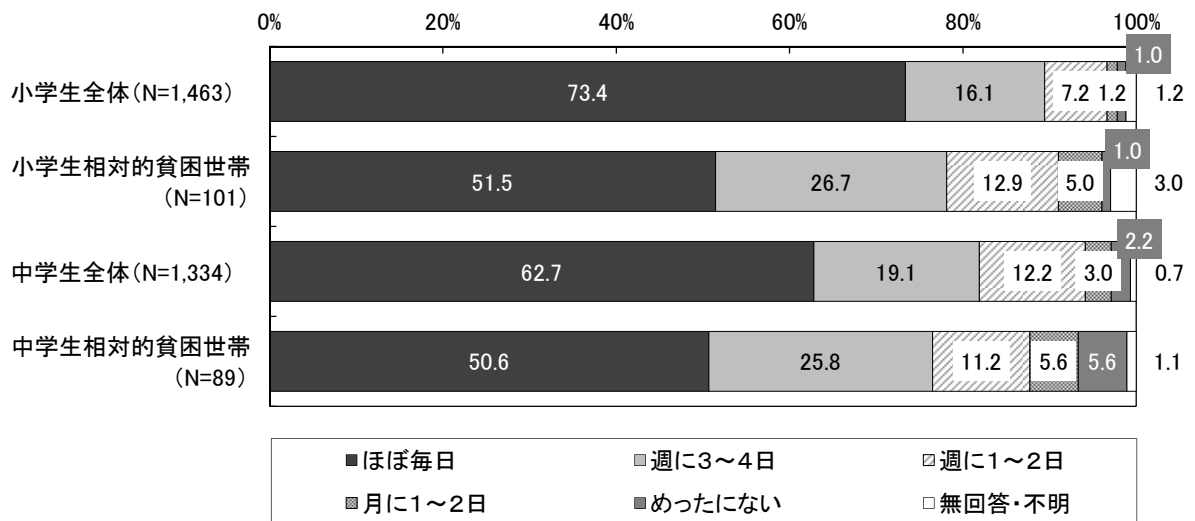
②子供が宿題をするように注意する

全体的に小学生の方が中学生よりも頻度の高い回答が多くなっています。小学生・中学生ともに全体と相対的貧困世帯との間では差は見られません。



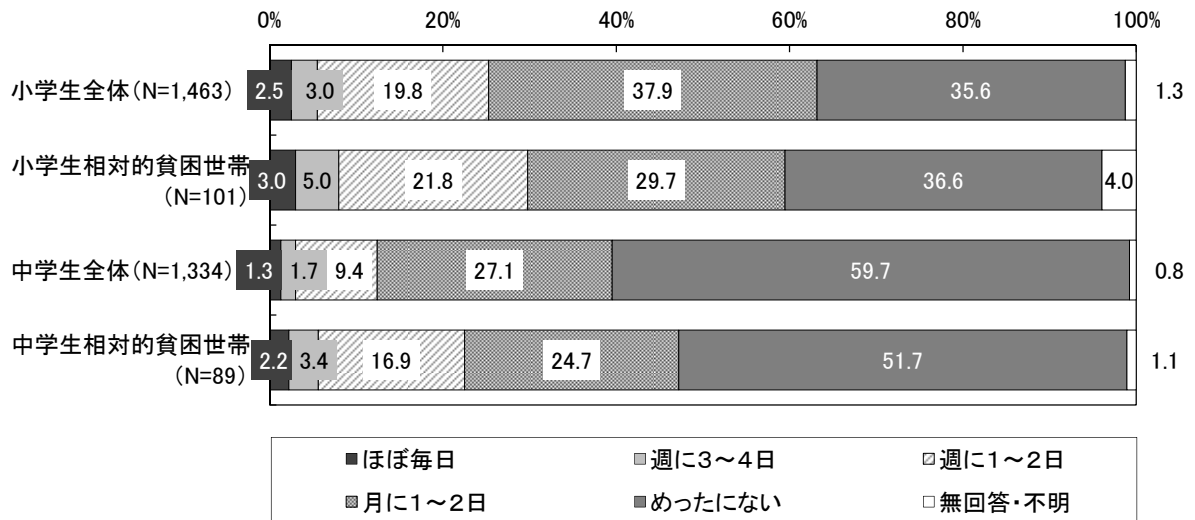
③子供と学校生活の話をする

「ほぼ毎日」という回答は、全体では小学生で7割、中学生で6割ほどありますが、相対的貧困世帯ではやや少なく、5割程度にとどまっています。



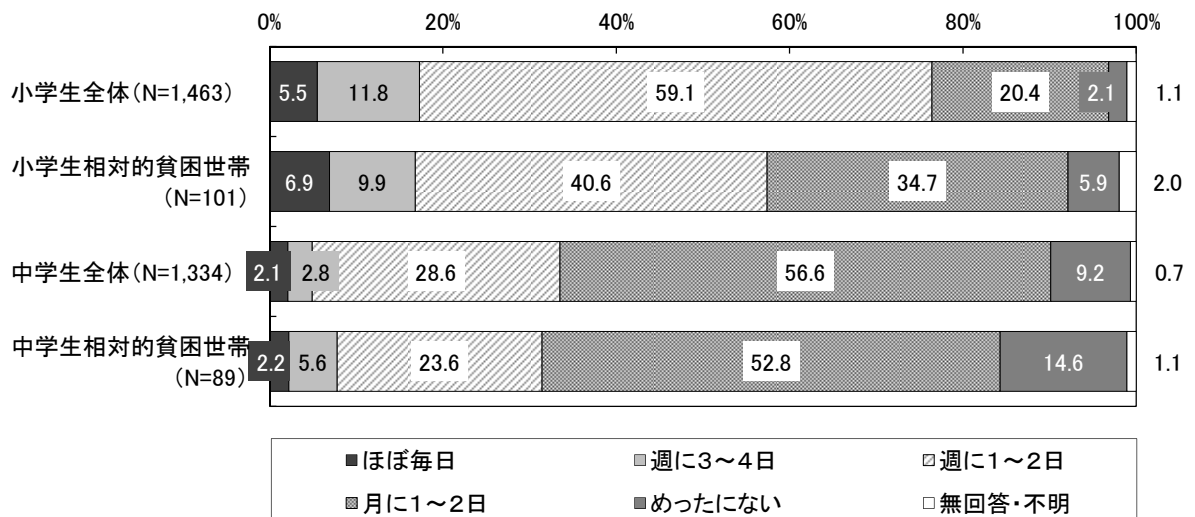
④子供と一緒に料理をする

「週に1～2回」以上の頻度の回答は、小学生・中学生ともに相対的貧困世帯の方が多くなっています。



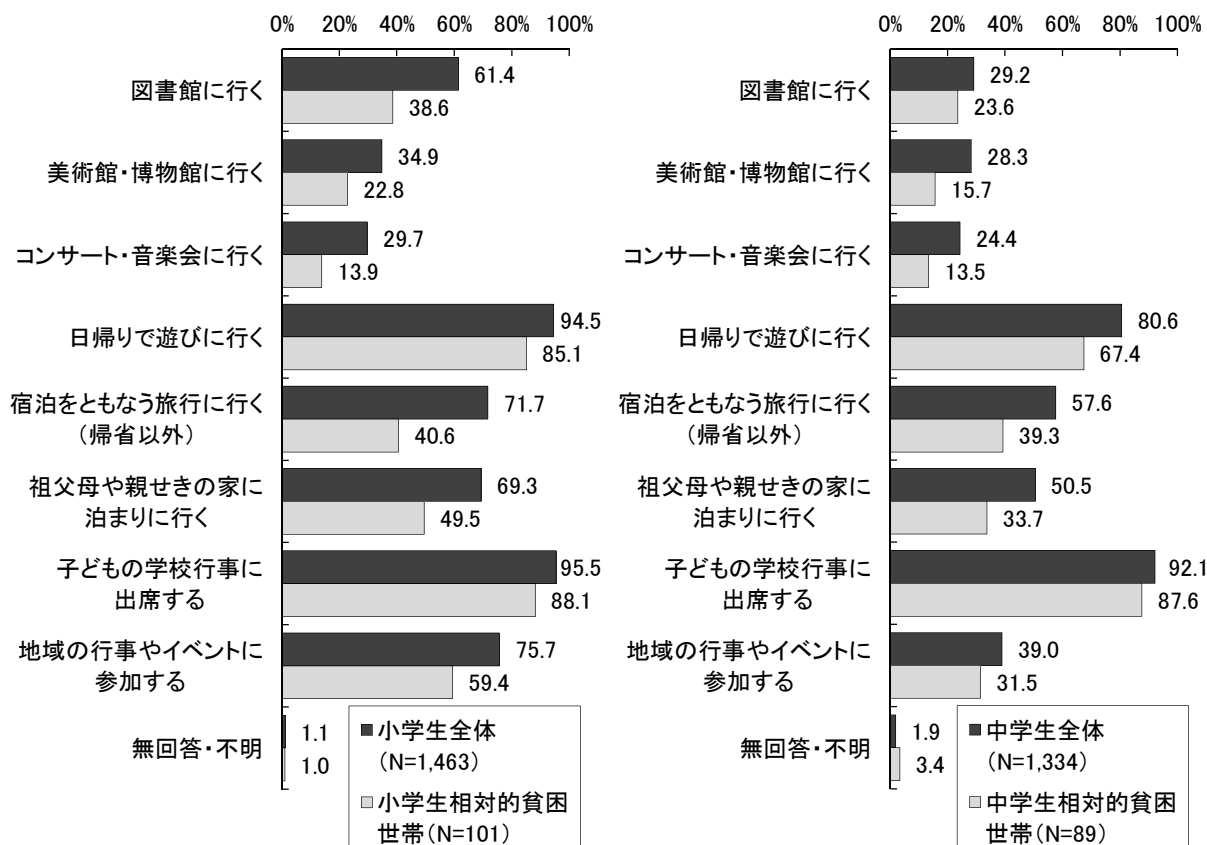
⑤子供と一緒に外出をする

小学生では、相対的貧困世帯は「週に1～2回」以上の頻度の回答が少なくなっています。中学生では、相対的貧困世帯の方が「めったにない」という回答がやや多くなっていますが、全体との大きな差は見られません。



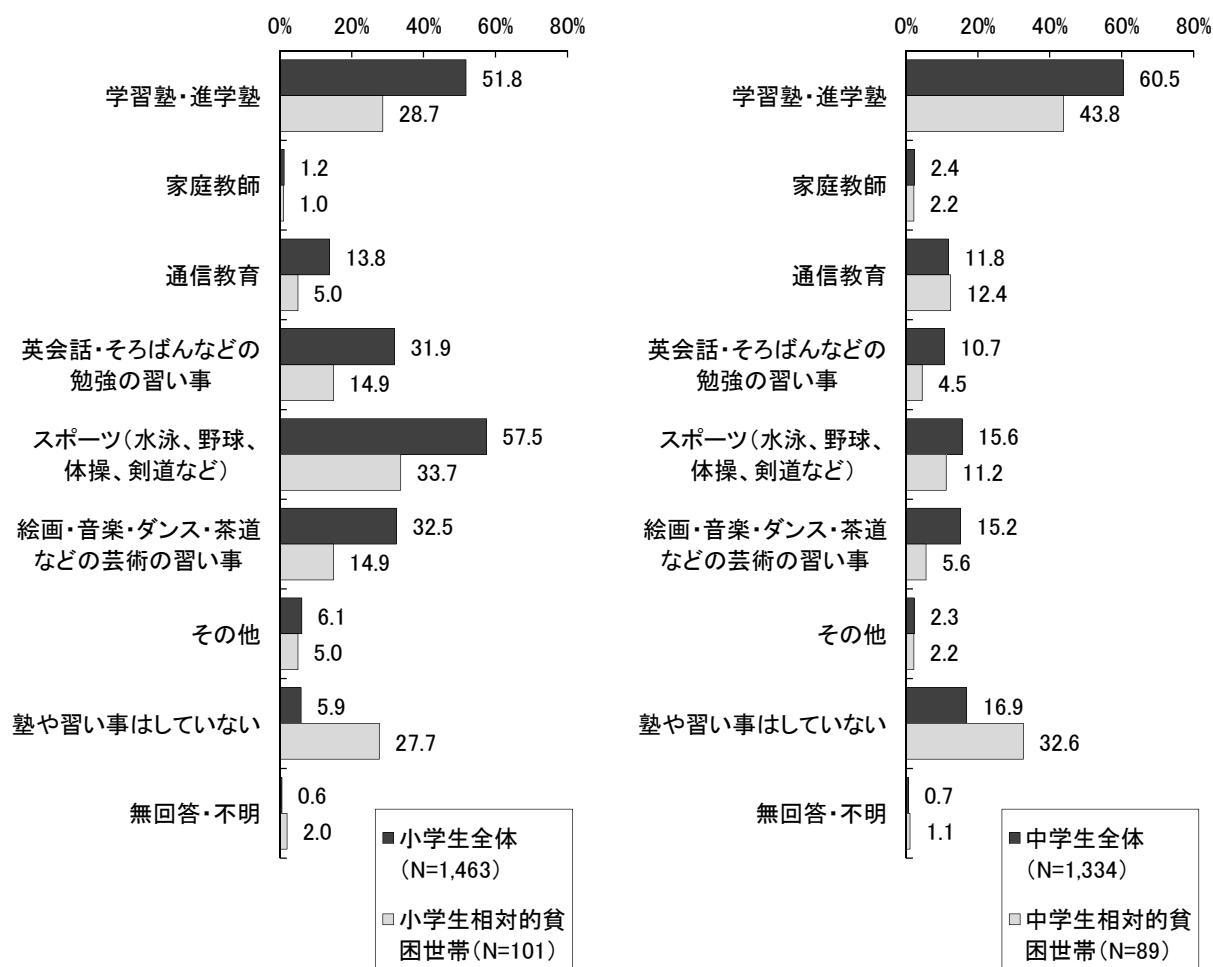
(3) あなたのご家庭では、過去1年間にお子さんと次のようなことをすることがありましたか。

いずれの項目についても、全体と比較して相対的貧困世帯の回答率が低くなっており、家庭の経済状況が親子の文化的な経験にも影響していることがうかがえます。金銭的な負担をともなう「コンサート・音楽会に行く」、「宿泊をともなう旅行に行く」といった項目では、差が大きくなっていますが、小学生については、金銭的な負担は大きくないと考えられる「図書館に行く」、「地域の行事やイベントに参加する」といった項目についても大きな差がみられます。



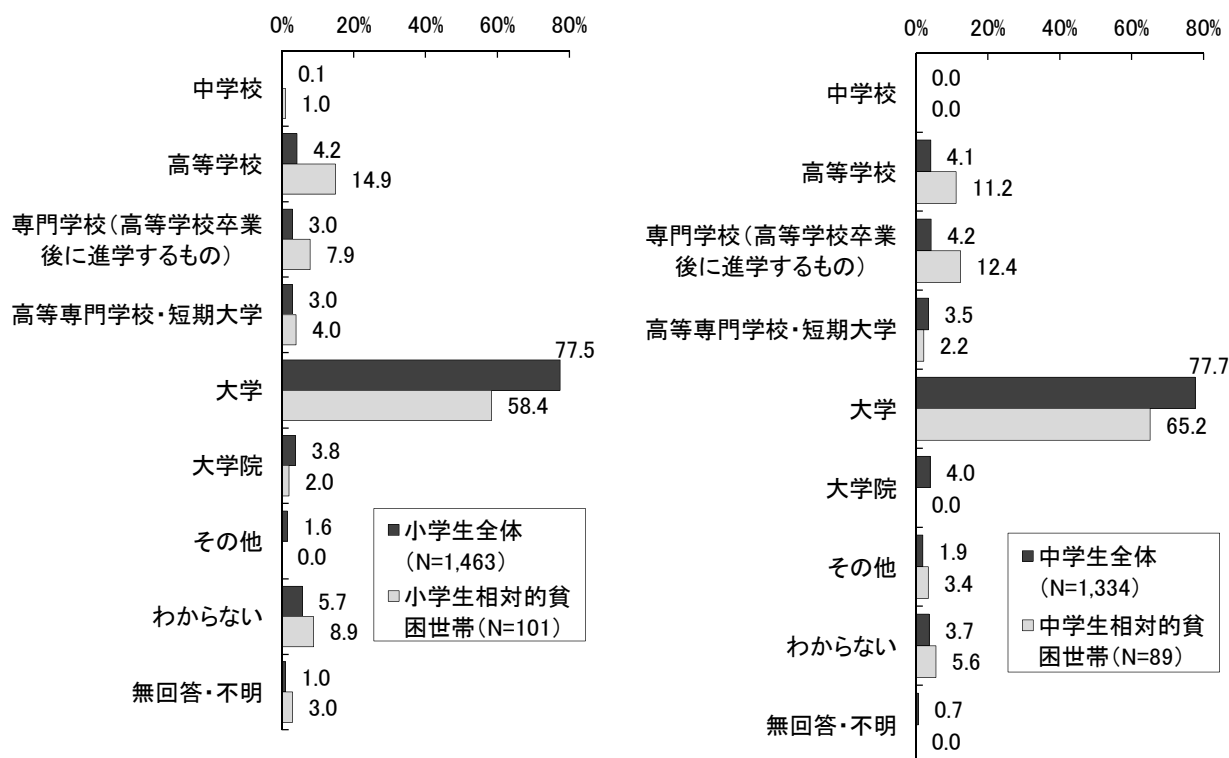
(4) お子さんは現在、塾に行ったり習い事をしたりしていますか。費用がかからないサークル活動などは含めずにお答えください。

子供の塾や習い事については、全体と比較して相対的貧困世帯では回答率が低くなっています。特に小学生においては、多くの項目で全体の半分程度しか回答されていません。中学生については、小学生と比べて塾が増加し、それ以外の習い事が少ないことから差が出にくくなりますが、小学生段階での習い事は各世帯の選択に委ねられる側面が強いことから、差が出やすいと考えられます。



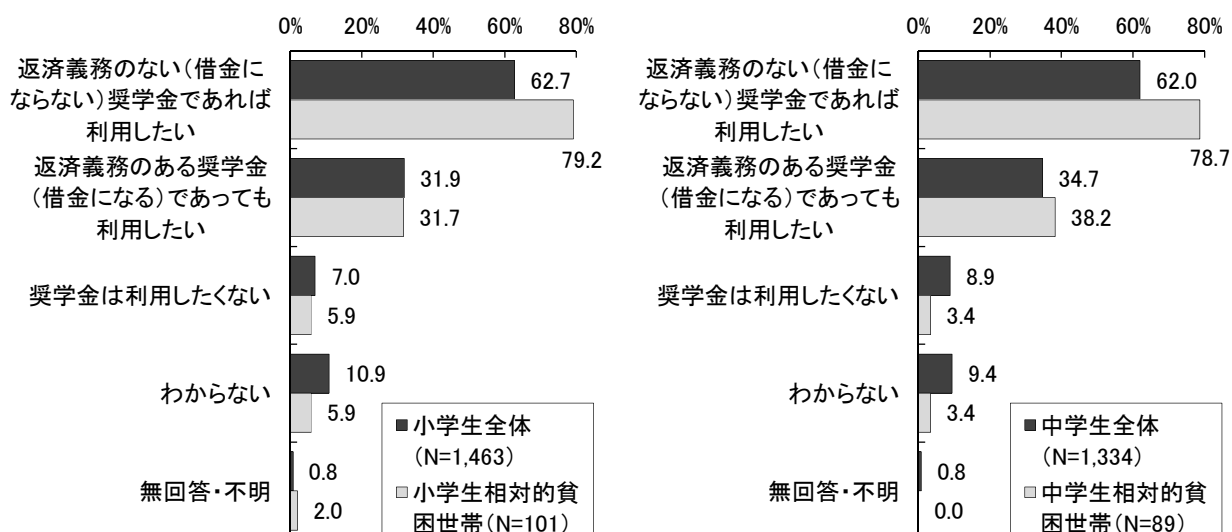
(5) お子さんには、希望として、将来どの学校まで最終学歴として卒業させたいと思いますか。

全体でも相対的貧困世帯でも「大学」という回答が最も大きくなっていますが、相対的貧困世帯の方が少なく、その分「高等学校」、「専門学校」という回答がやや多くなっています。相対的貧困世帯の方が、子供の進学への希望がやや低い世帯が多いことがうかがえます。



(6) 経済的な理由で、希望の学歴まで卒業させることが難しくなるとすれば、お子さんに奨学金を利用させたいと思いますか。(複数回答)

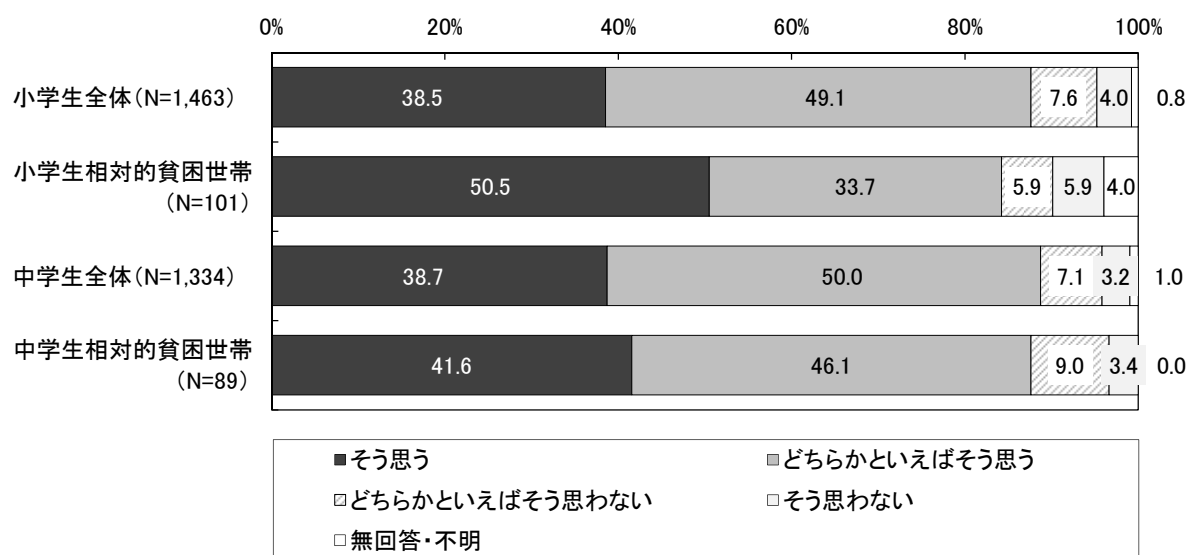
奨学金の利用については、「返済義務のない奨学金であれば利用したい」という回答が最も多くなっており、相対的貧困世帯では、より多く回答されています。



(7) 次の意見についてどう思いますか。あなたの考えに一番近いものをお答えください。

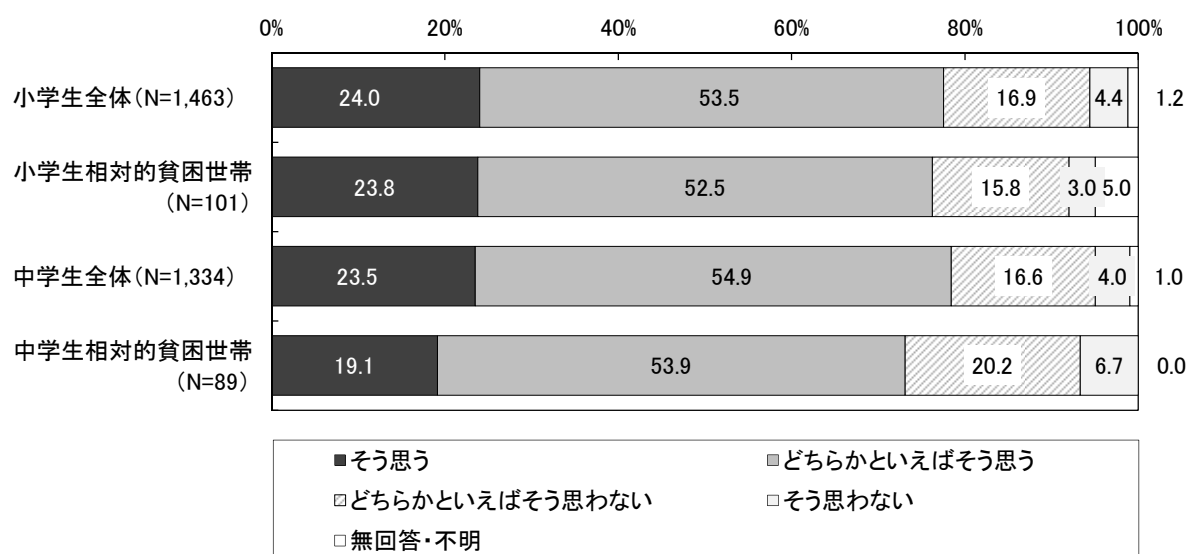
①学歴が低いと将来希望する職業につけない

相対的貧困世帯の方がやや「そう思う」という回答が多くなっています。相対的貧困世帯では高等教育経験者の割合が低い傾向があるため、回答者自身の経験も踏まえた回答になっていることも考えられます。



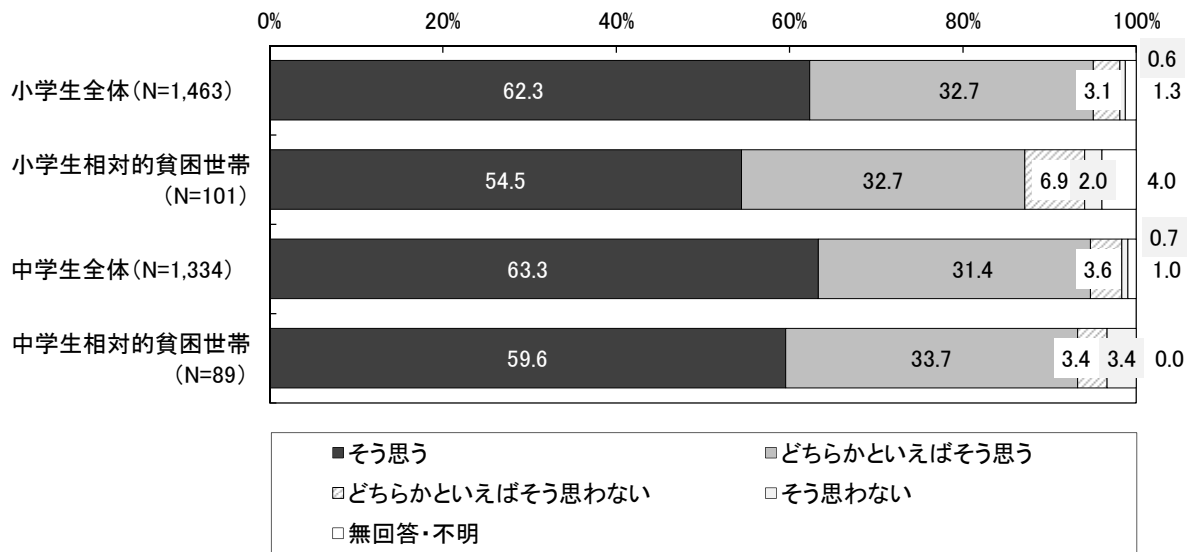
②他のことを我慢しても子供の教育にお金をかけた方がよい

「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせると、7割以上が肯定的に回答しています。相対的貧困世帯についても、大きな差は見られません。



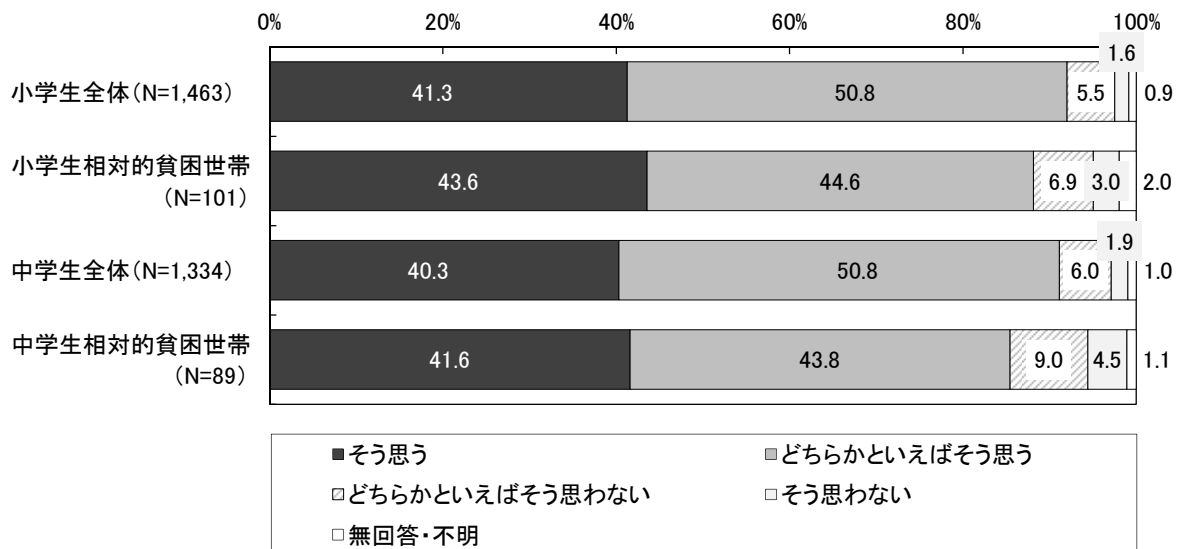
③勉強することでいろいろな考えを身につけることができる

全体では9割以上が「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」と回答しています。相対的貧困世帯では、やや「そう思う」という回答が少なくなっています。



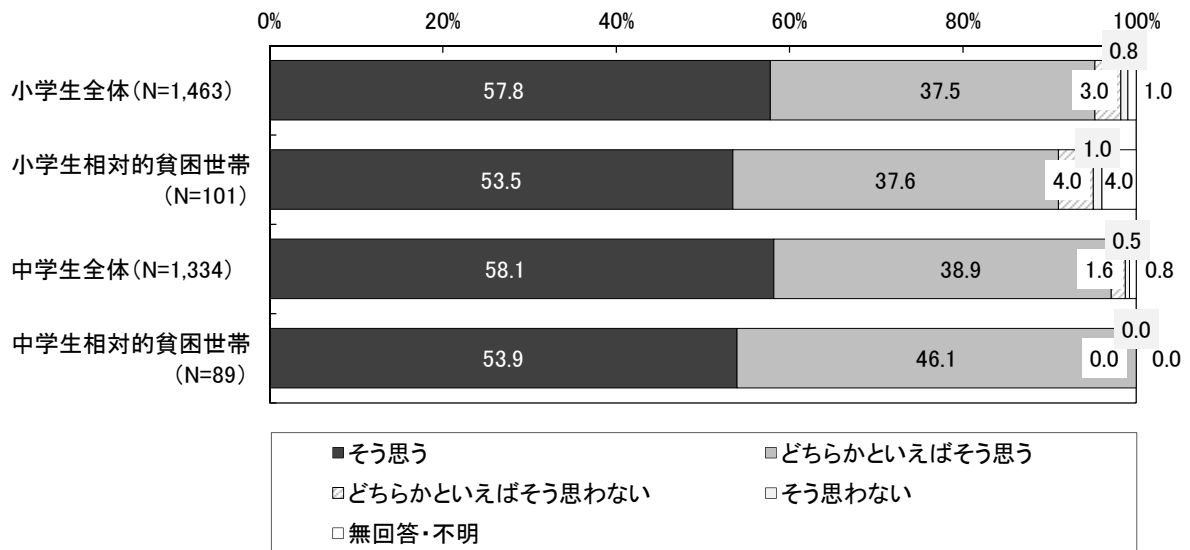
④努力すれば夢や希望は実現する

全体では9割以上が「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」と回答しています。相対的貧困世帯では、やや「どちらかといえばそう思う」が少なくなっています。



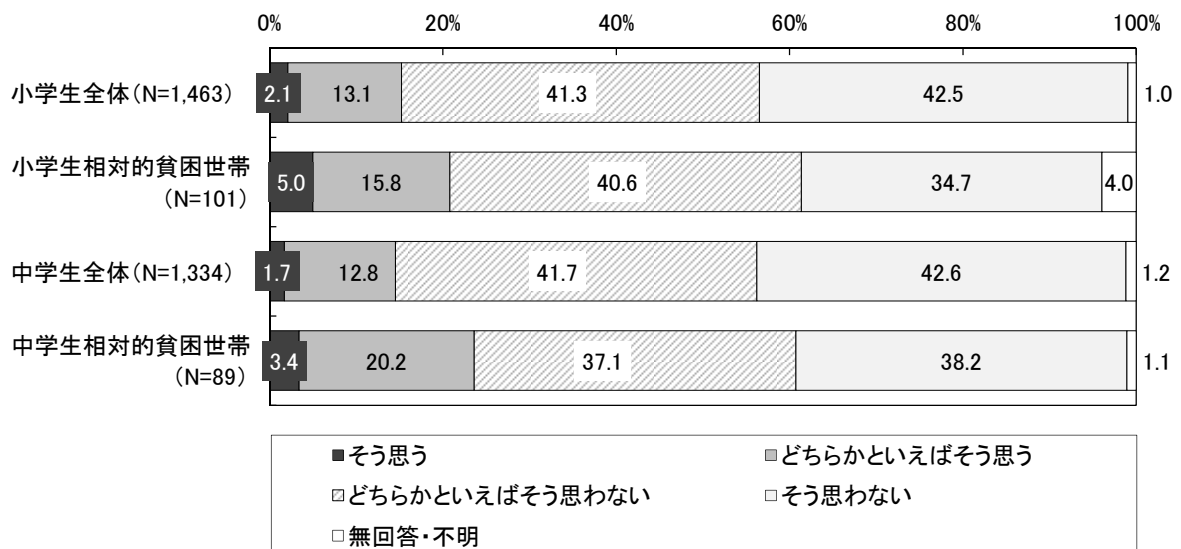
⑤子供には一生懸命勉強してほしい

ほとんどの回答者が肯定的に回答しています。相対的貧困世帯では、やや「そう思う」が少なくなっています。



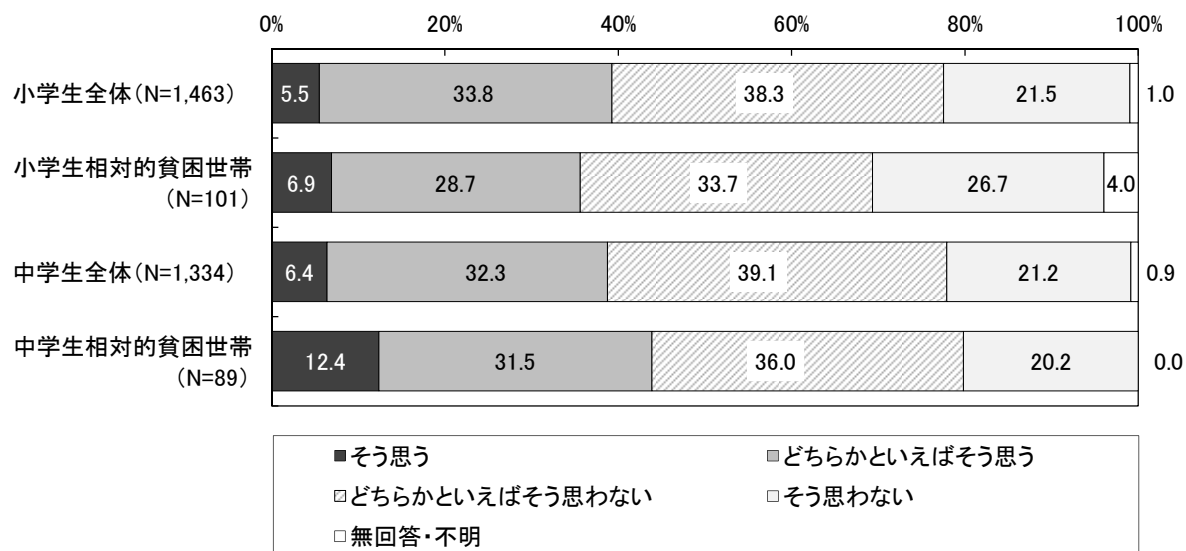
⑥子供には少しでも早く働いてほしい

「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」という回答は、全体よりも相対的貧困世帯で多くなっています。経済的に厳しい状況において、子供に早く稼いでほしいという思いが現れていると考えられます。



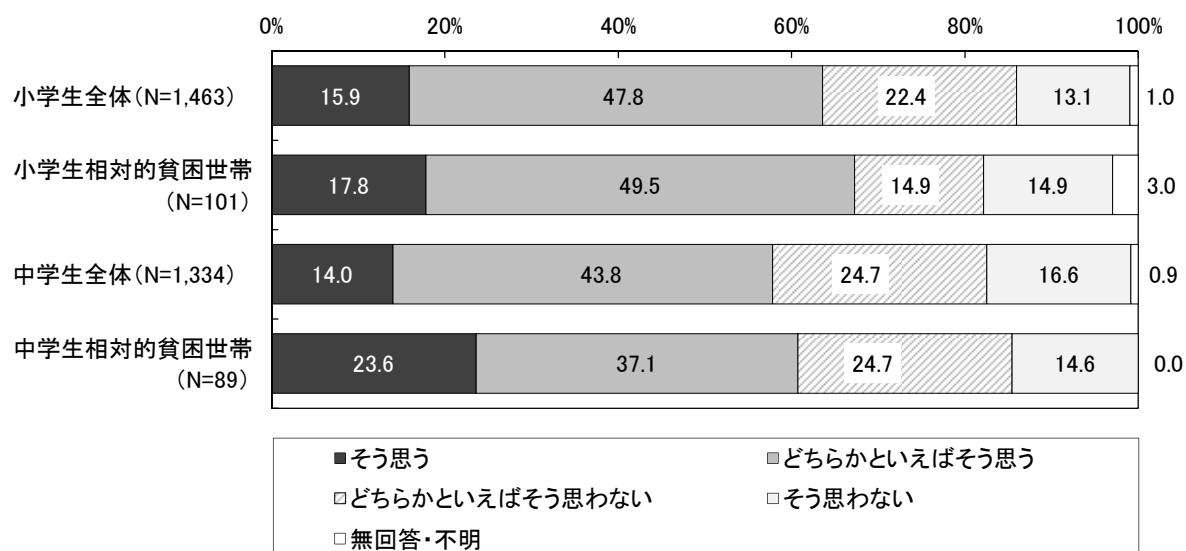
⑦子供には早く親元から独立してほしい

中学生の相対的貧困世帯では、やや「そう思う」が多くなっています。



⑧子供には家事やきょうだいの世話をしてほしい

中学生の相対的貧困世帯では、「そう思う」という回答が多くなっています。



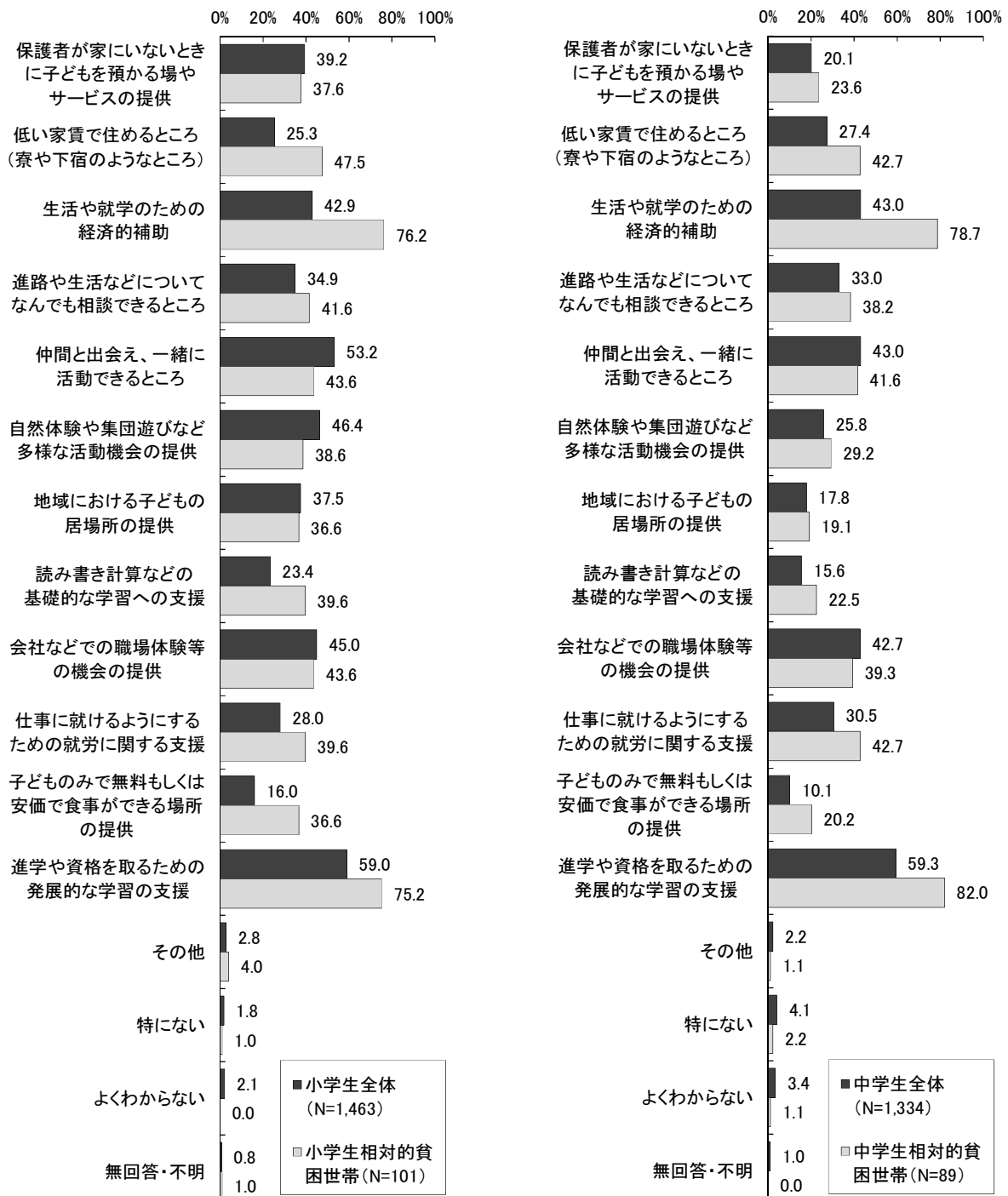
(8) 小括

- 相対的貧困世帯では、保護者と子供との関わりについて、子供と一緒に料理するといった家事に関わるもの以外は少ない傾向にあることが示されています。また、子供に多様な活動や経験の機会を提供することも少ない傾向にあります。
- 活動・経験の機会については、図書館の利用等の必ずしも金銭的な負担をとまわらないものも含めて少ない傾向があり、経済的な貧困だけでなく、文化的な貧困の要素もあることがうかがえます。
- 子供への進学希望についても、相対的貧困世帯ではやや低い傾向があります。
- 相対的貧困世帯では、子供に早く働いてほしい、独立してほしい、家事やきょうだいの世話をしてほしいといった保護者の思いが強い傾向があり、生活する上での助けになることを子供に求める思いが比較的強いことが考えられます。

6 必要な支援について

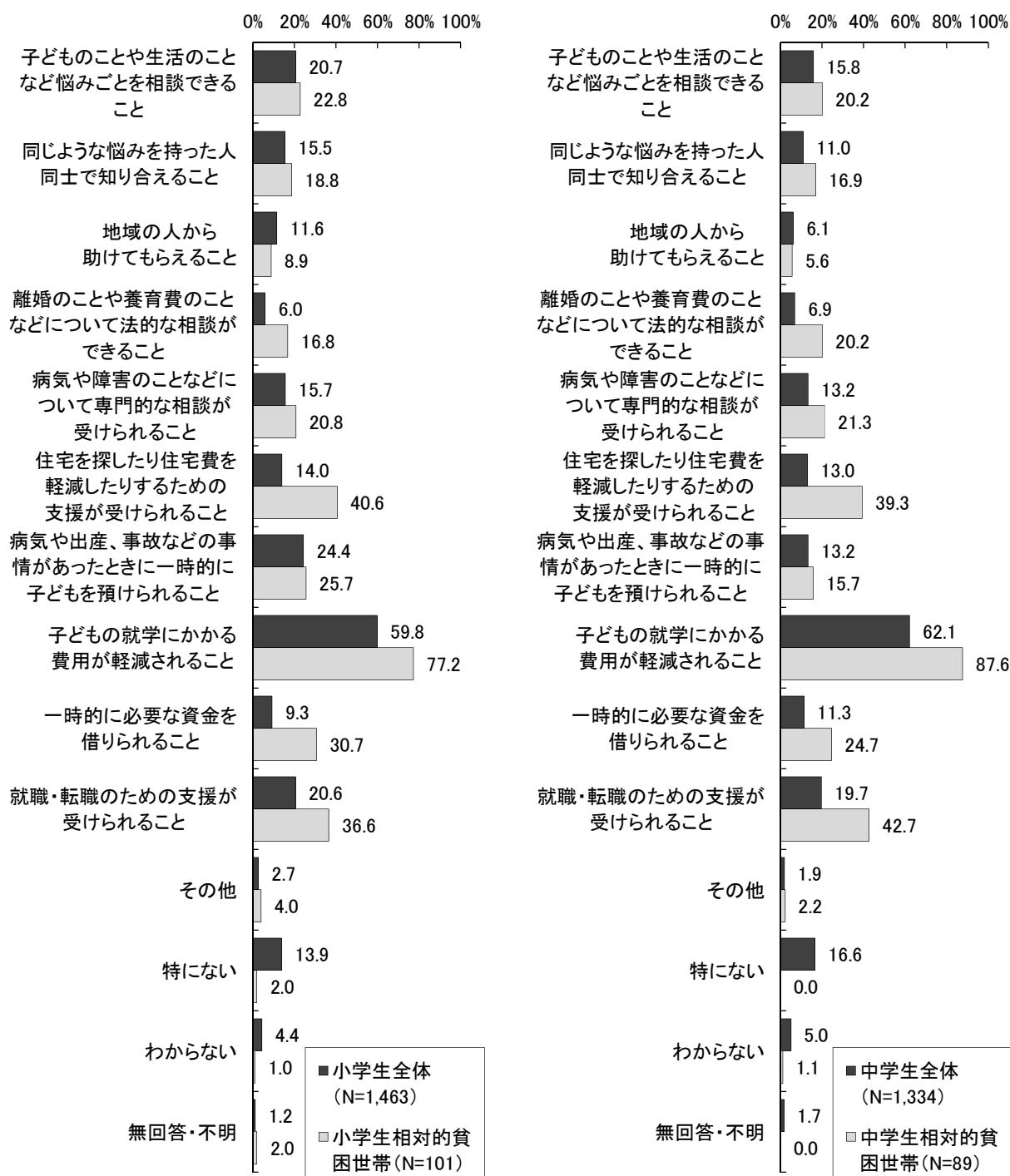
(1) お子さんにとって、現在、または将来的に、どのような支援があるとよいと思いますか。

相対的貧困世帯では、経済的支援や住まい・食事といった生活の支援、基礎的・発展的な学習への支援についての要望が多い一方で、各種の体験活動や仲間づくりへの支援の要望は比較的に少なくなっています。基礎的な生活ニーズが家庭で十分満たされない生活が困難な状況では、より基礎的な支援へのニーズが強くなっているのに対し、家庭で基礎的なニーズが満たされる環境にあると、より追加的・発展的な支援へのニーズが強くなるのだと考えられます。



(2) あなたが現在必要としていること、重要だと思う支援等はどのようなものですか。

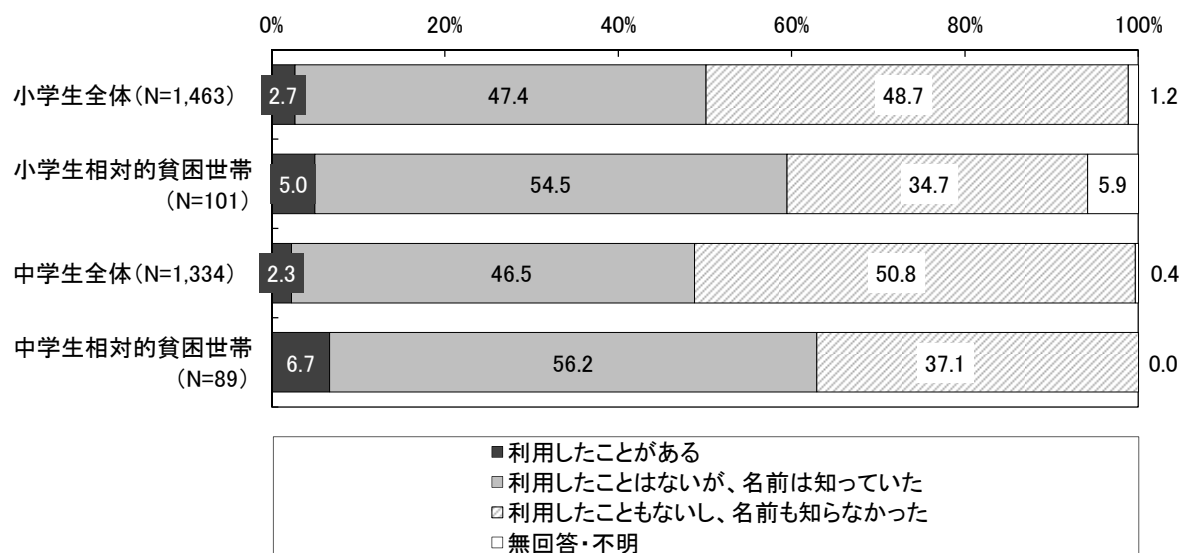
全体では「子供の就学にかかる費用が軽減されること」が、小学生・中学生ともに最も多くなっていますが、相対的貧困世帯では特に多くの回答があります。また、「住宅を探したり住宅費を軽減したりするための支援」、「転職・就職のための支援」、「一時的に必要な資金の貸与」といった項目で、全体と比較して回答率が高くなっています。



(3) 現在、西宮市が行っている以下の相談窓口について、ご存知ですか。

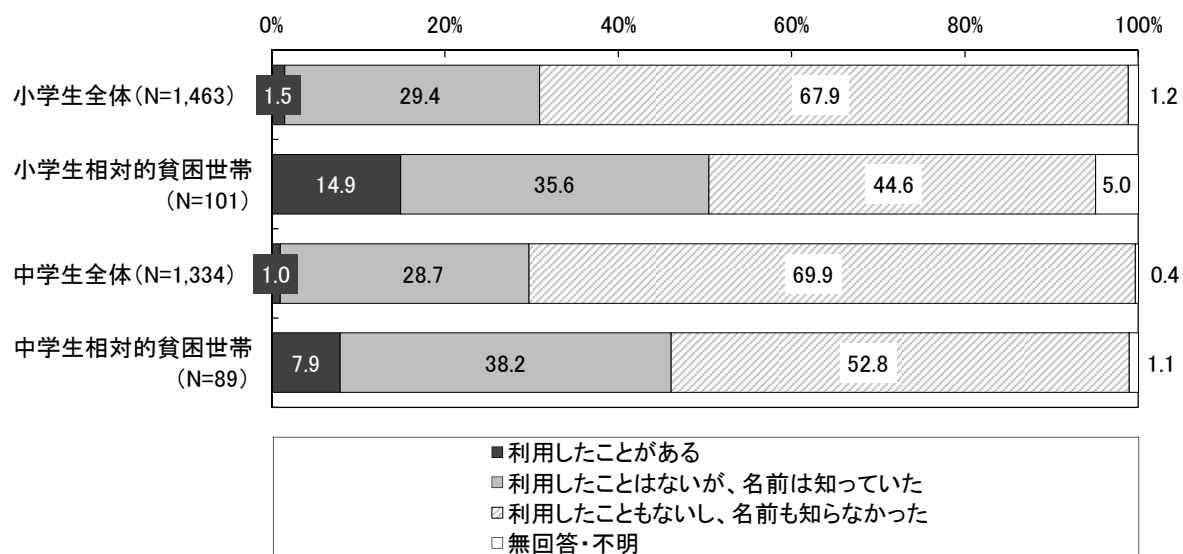
①家庭児童相談室

約半数の人が認知しており、相対的貧困世帯の方が利用率（「利用したことがある」の割合）・認知率（「利用したことがある」と「利用したことはないが名前は知っていた」の合計）ともにやや高くなっています。



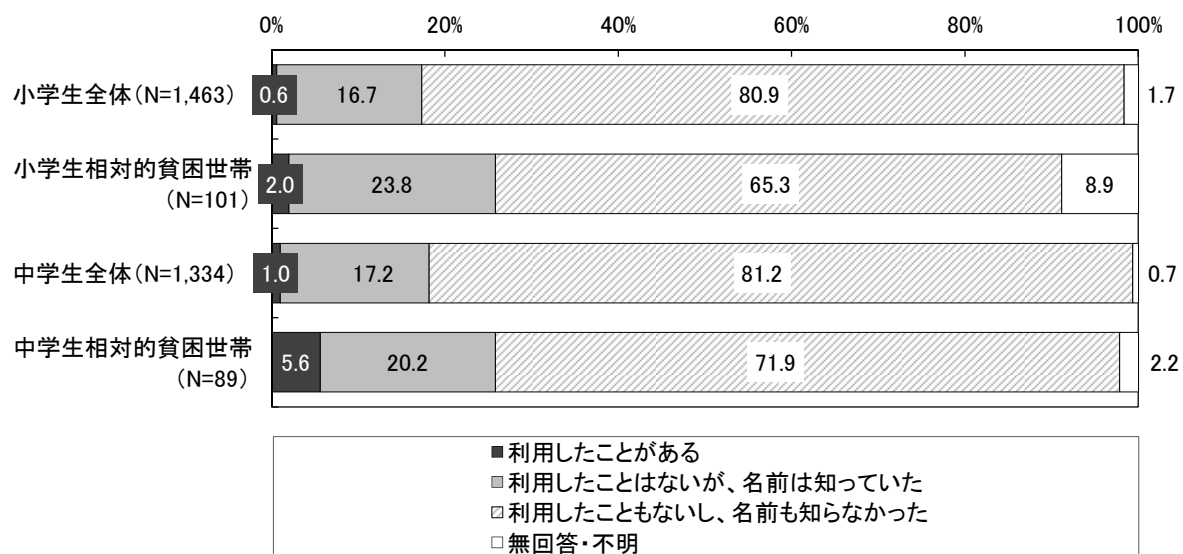
②ひとり親（母子・父子）相談

全体の認知率は3割程度ですが、ひとり親世帯の多い相対的貧困世帯では、利用率・認知率ともに高くなっています。



③ 婦人相談

利用率・認知率ともに、相対的貧困世帯ではやや高くなっていますが、全体では認知度が2割に満たない状況です。

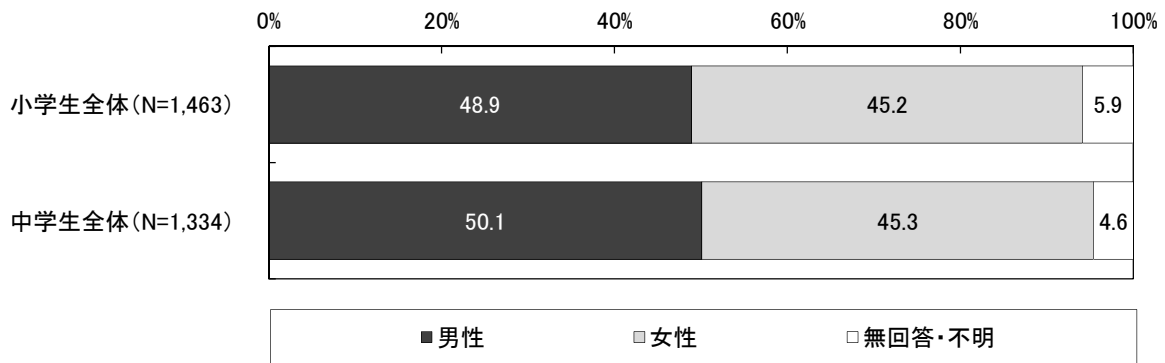


Ⅲ. 子供調査の結果

1 普段の生活について

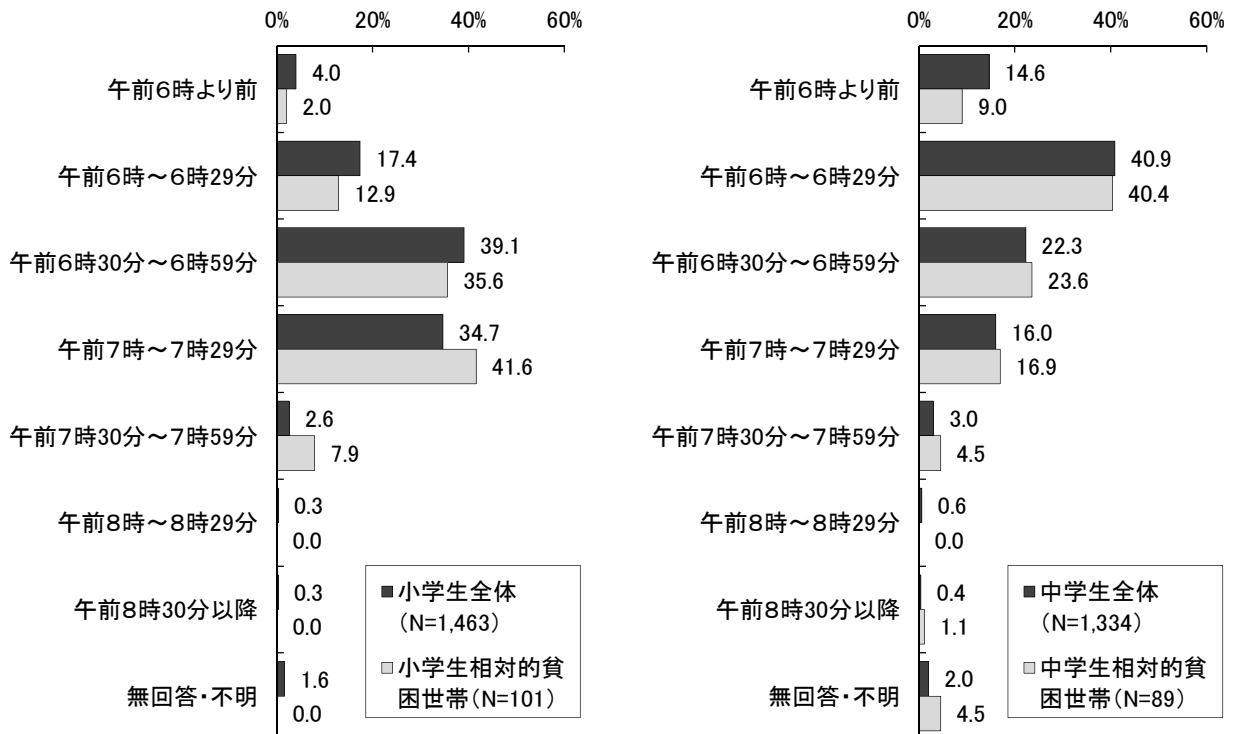
(1) 性別

小学生・中学生ともに男性がやや多くなっています。



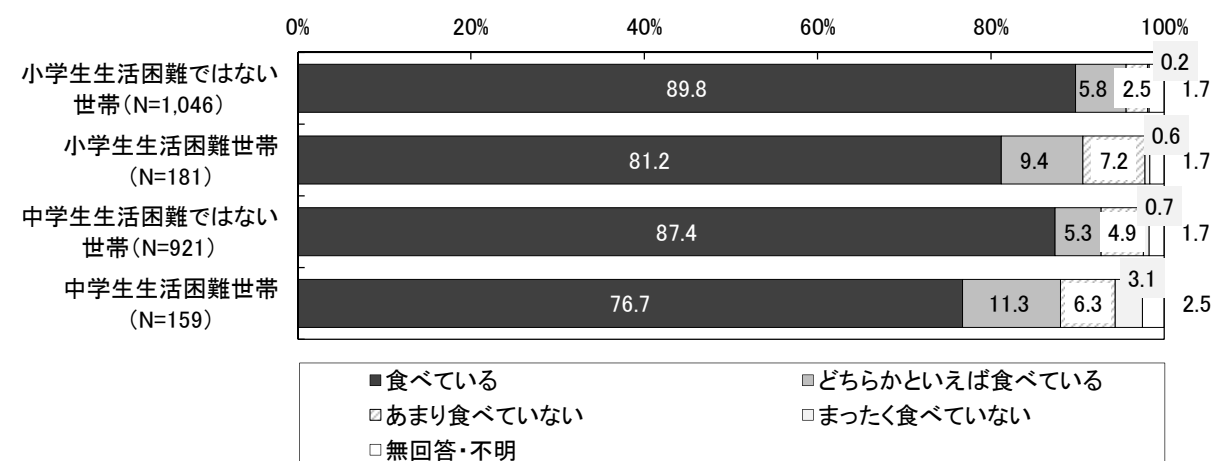
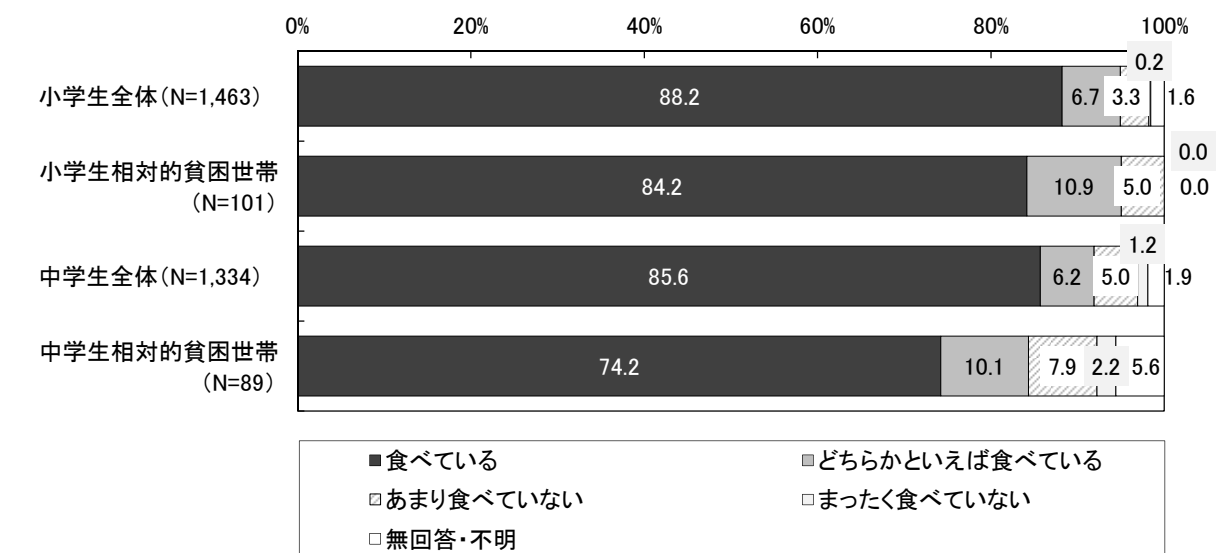
(2) あなたは学校がある日はだいたい朝何時ごろに起きますか。

相対的貧困世帯は全体的に起床時刻がやや遅い傾向があります。



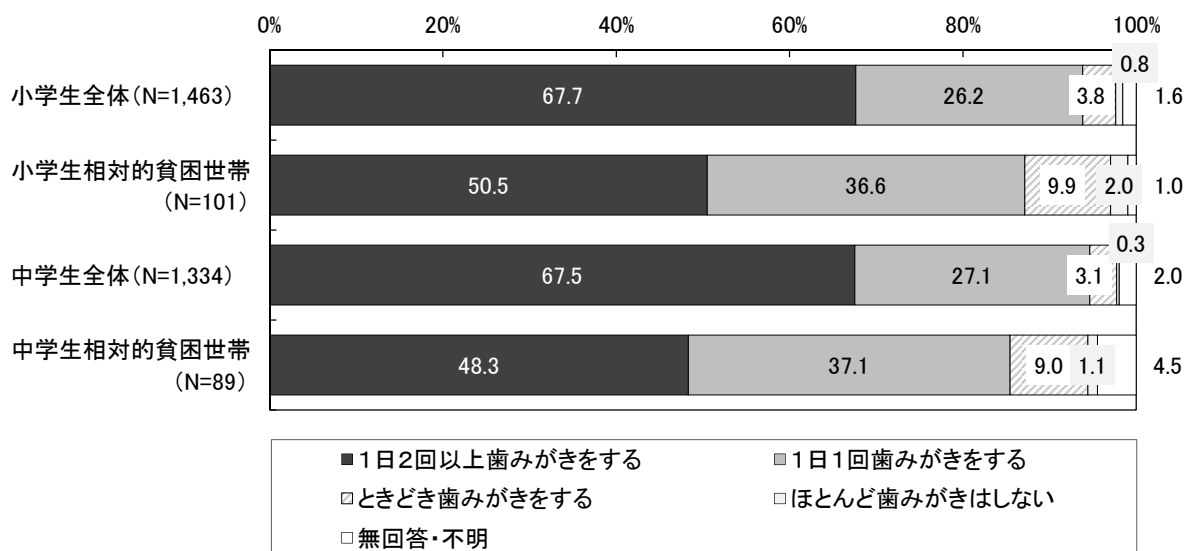
(3) あなたは朝ごはんを毎日食べていますか。

小学生では大きな差はありませんが、中学生では相対的貧困世帯の「食べている」という回答が少なくなっています。生活困難世帯と生活困難ではない世帯を比較しても大きな差が出ており、相対的貧困世帯に限らず、生活が厳しい状況にある子供について、基本的な生活習慣が身につけていないことが考えられます。



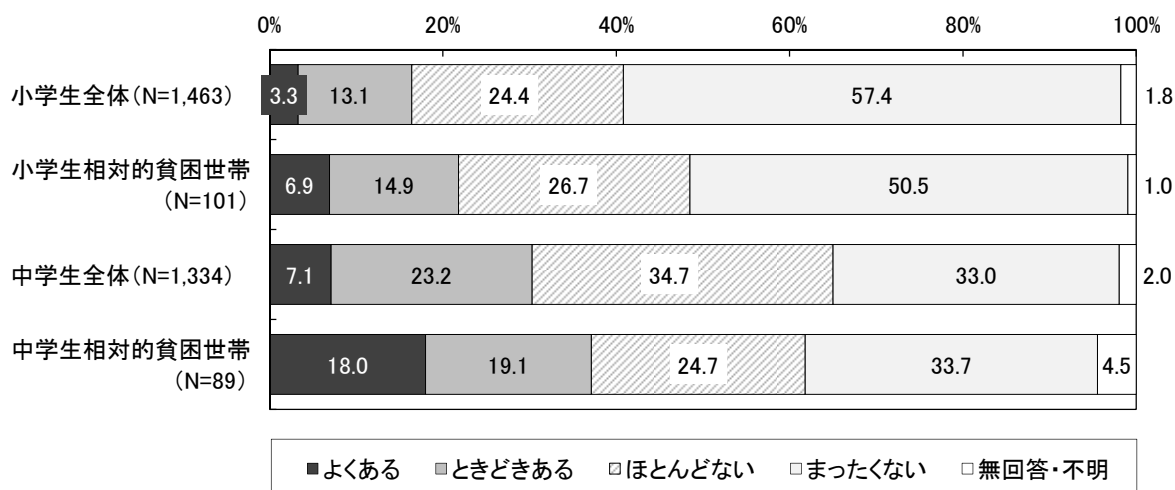
(4) あなたは歯みがきをどのくらいしますか。

「1日2回以上歯みがきをする」という回答は、相対的貧困世帯では全体と比較して少なくなっています。



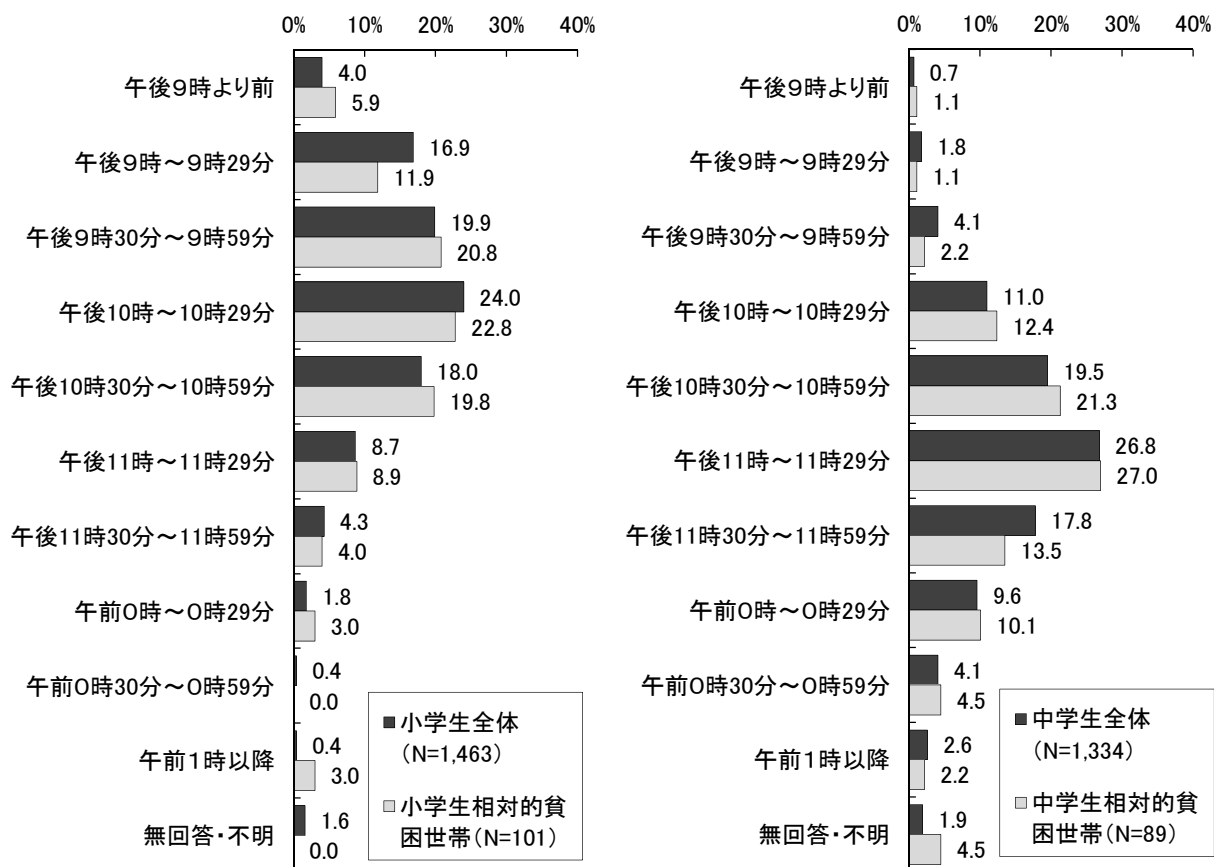
(5) あなたは、夕ごはんを子どもだけで食べることがありますか。

小学生・中学生ともに、相対的貧困世帯では子供だけで夕食をとる頻度が高い傾向にあります。特に中学生では、「よくある」という回答の差が大きくなっています。



(6) あなたは、次の日に学校がある日はだいたい、何時ごろに寝ますか。

就寝時刻については大きな差はありませんが、小学生の相対的貧困世帯では、全体と比較してやや就寝時刻が遅い傾向があります。



(7) 小括

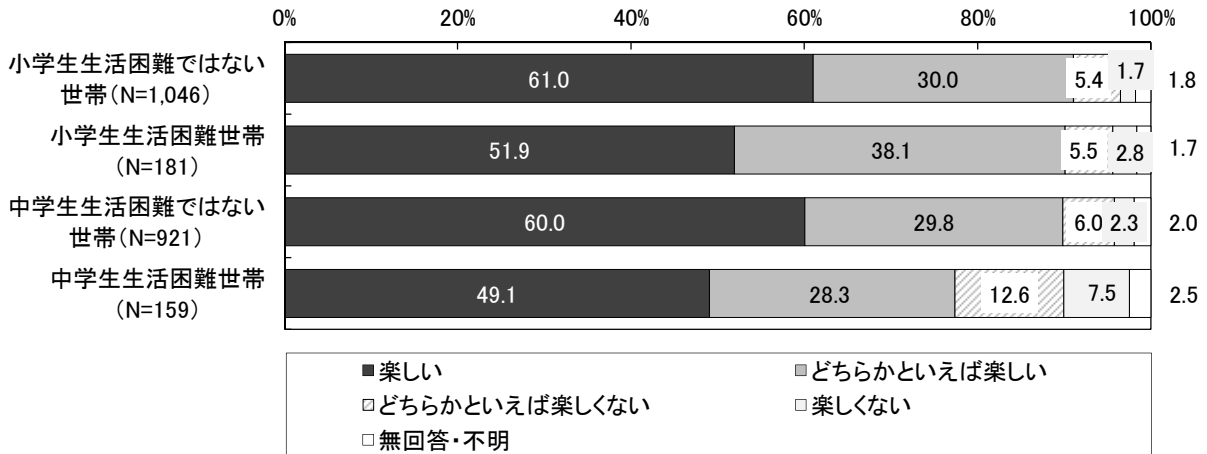
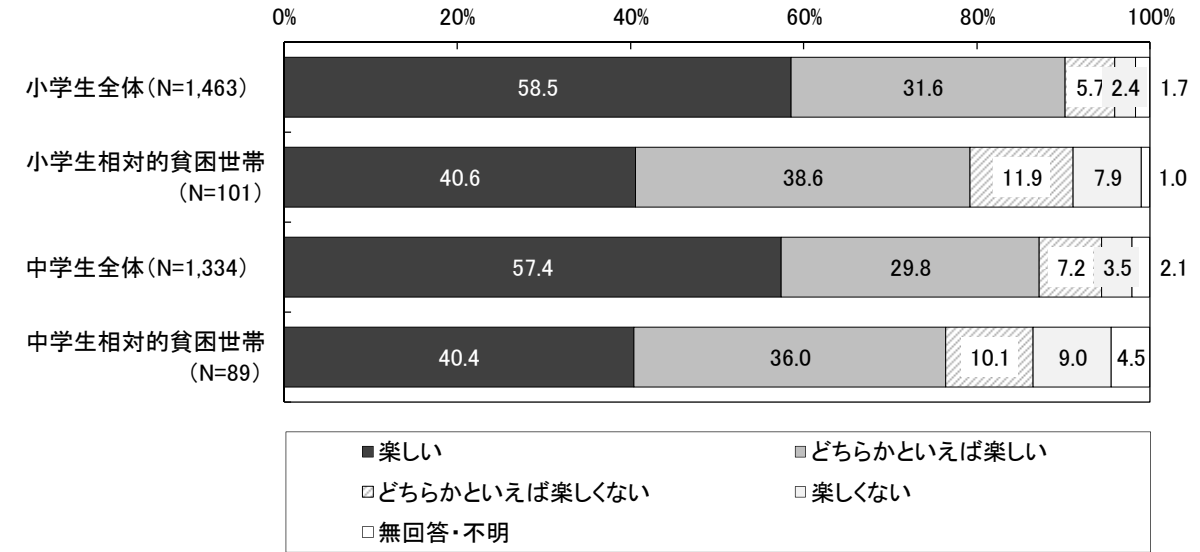
○相対的貧困世帯では、朝食や歯みがきといった基本的な生活習慣が十分身につけていない子供が比較的多いことがうかがえます。また生活困難世帯においても同様の傾向がみられます。

○夕食を子供だけで食べる割合も、相対的貧困世帯で多くなっています。他の質問で子供のための食事をつくる頻度が相対的貧困世帯では低いことも示されていることから、十分な食事がとれているかどうかということについても、支援のありかたを考える上で考慮する必要があります。

2 学校や勉強について

(1) あなたは学校にいる時間が楽しいですか。

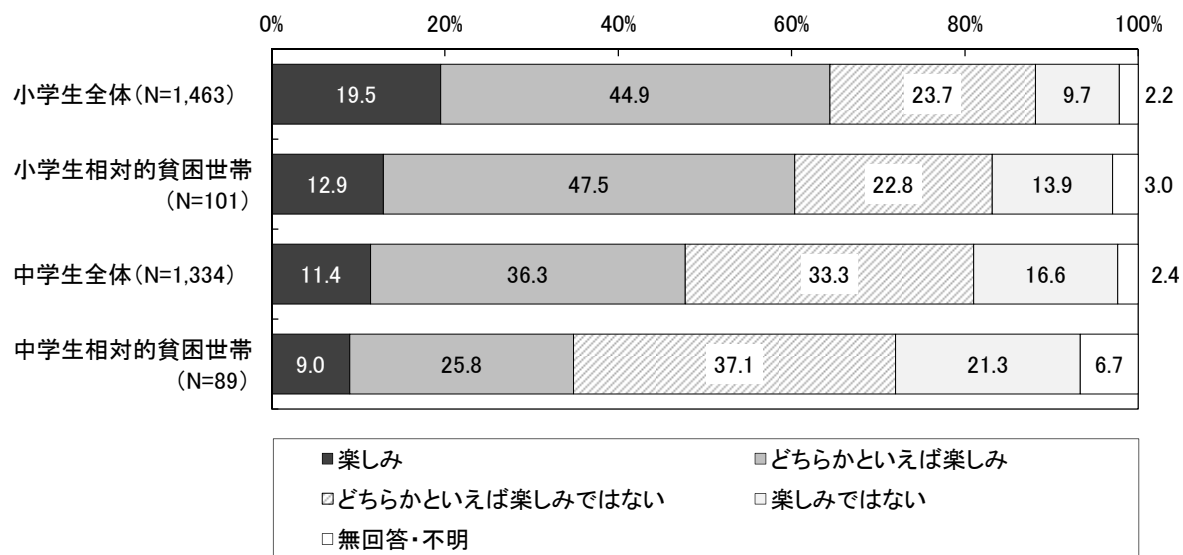
相対的貧困世帯では、「楽しい」という回答が少なく、「どちらかといえば楽しい」、「楽しくない」という回答が多くなっています。また、生活困難世帯についても、相対的貧困世帯と同様の傾向がみられますが、全体との差は相対的貧困世帯よりやや小さくなっています。



(2) あなたが、学校で楽しみに思えることは何ですか。

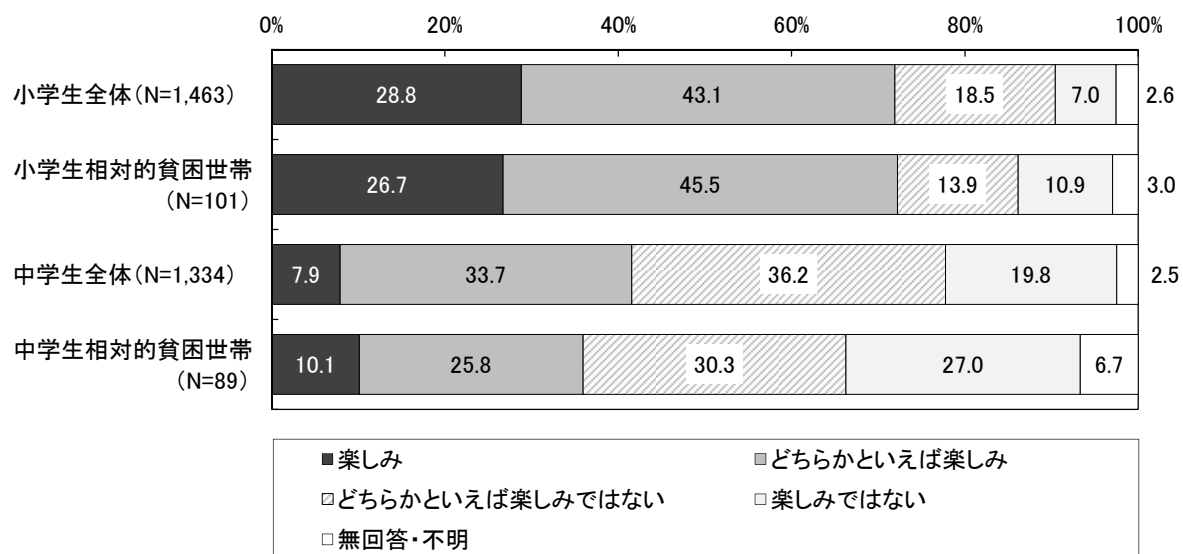
①学校の授業

全体と比較して相対的貧困世帯では「楽しみ」または「どちらかといえば楽しみ」という回答がやや少なく、「どちらかといえば楽しみではない」または「楽しみではない」という回答がやや多くなっています。



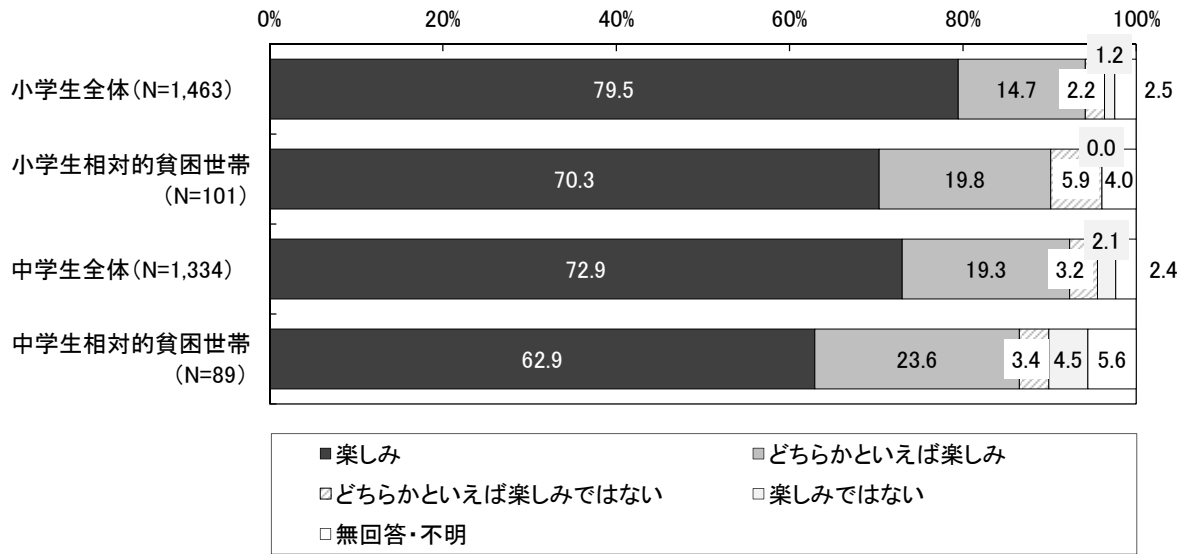
②学校の先生に会うこと

学校の先生に会うことについては、「楽しみではない」という回答が、特に中学生の相対的貧困世帯で多くなっています。



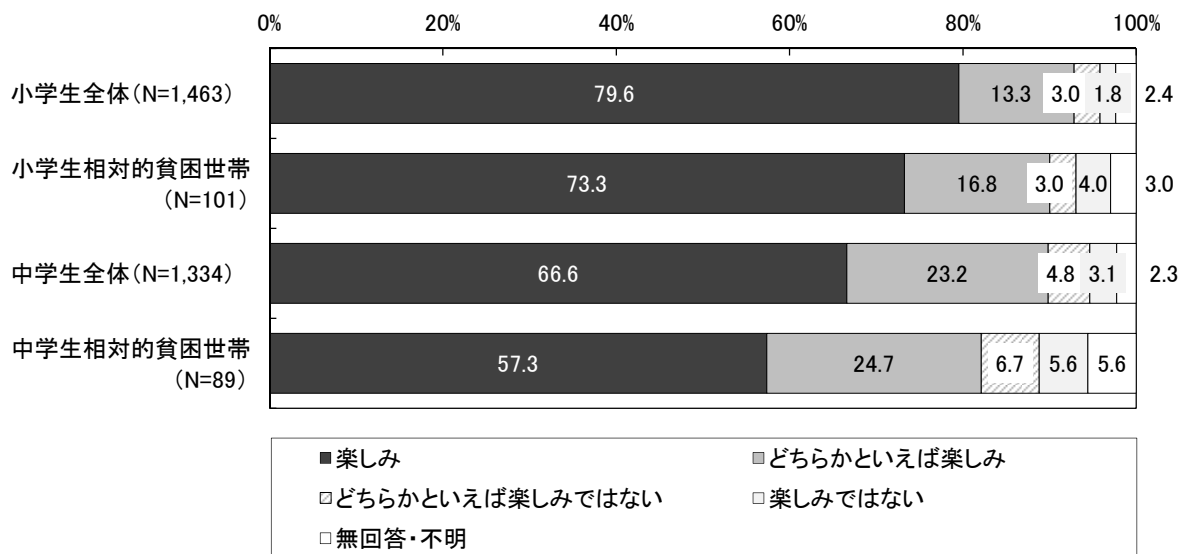
③学校の友だちに会うこと

「楽しみ」という回答は、相対的貧困世帯ではやや少なくなっています。



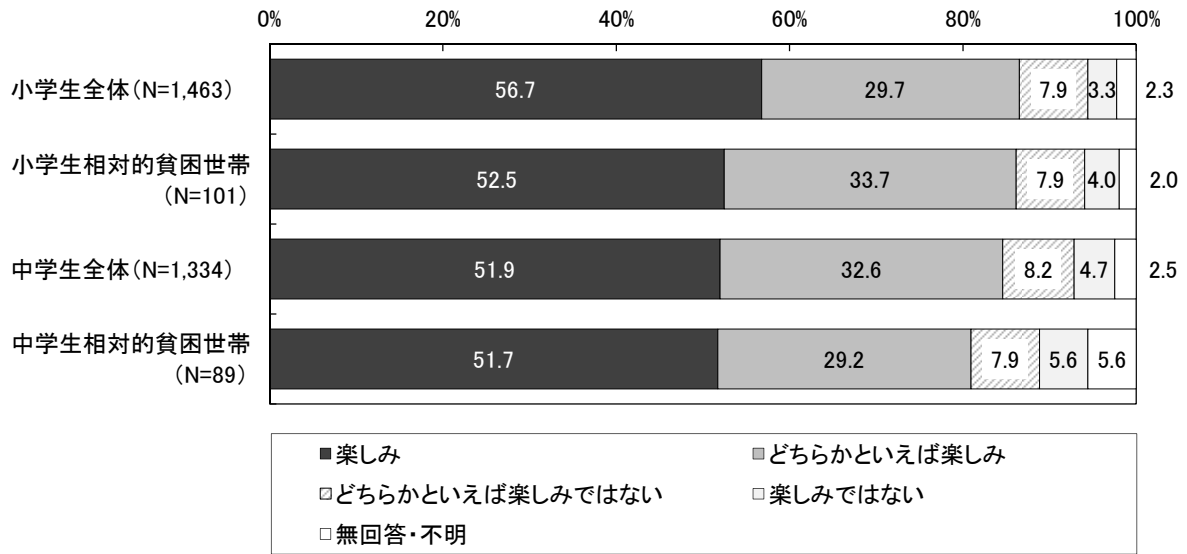
④学校の休み時間

「楽しみ」という回答は、相対的貧困世帯ではやや少なくなっています。



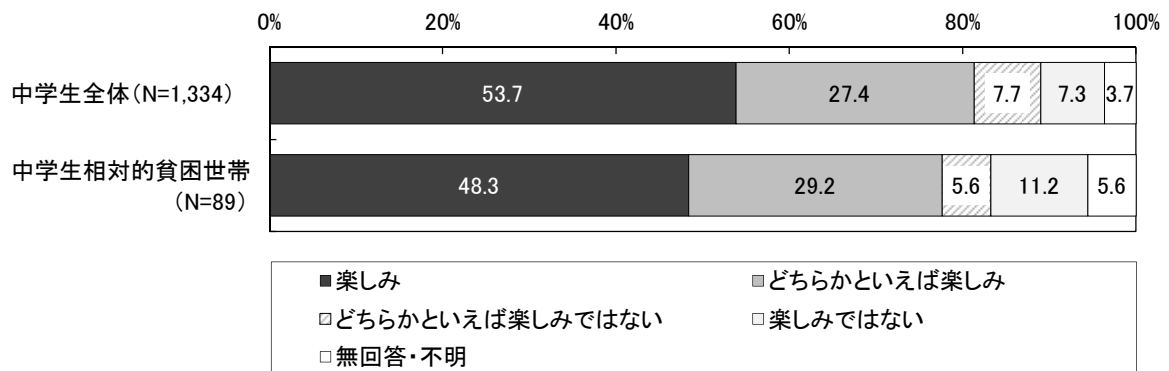
⑤学校の給食（昼食時間）

学校の給食（昼食時間）については、大きな差は見られません。



⑥部活動の時間（中学生のみ）

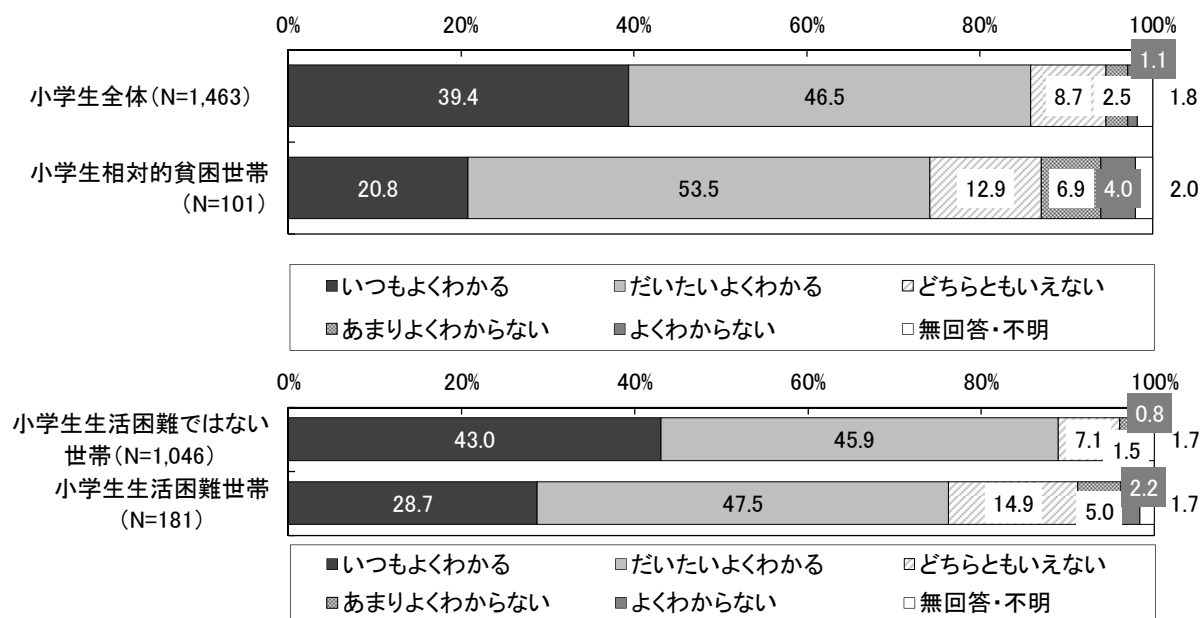
「楽しみ」という回答は、相対的貧困世帯ではやや少なくなっています。



(3) 学校の授業について

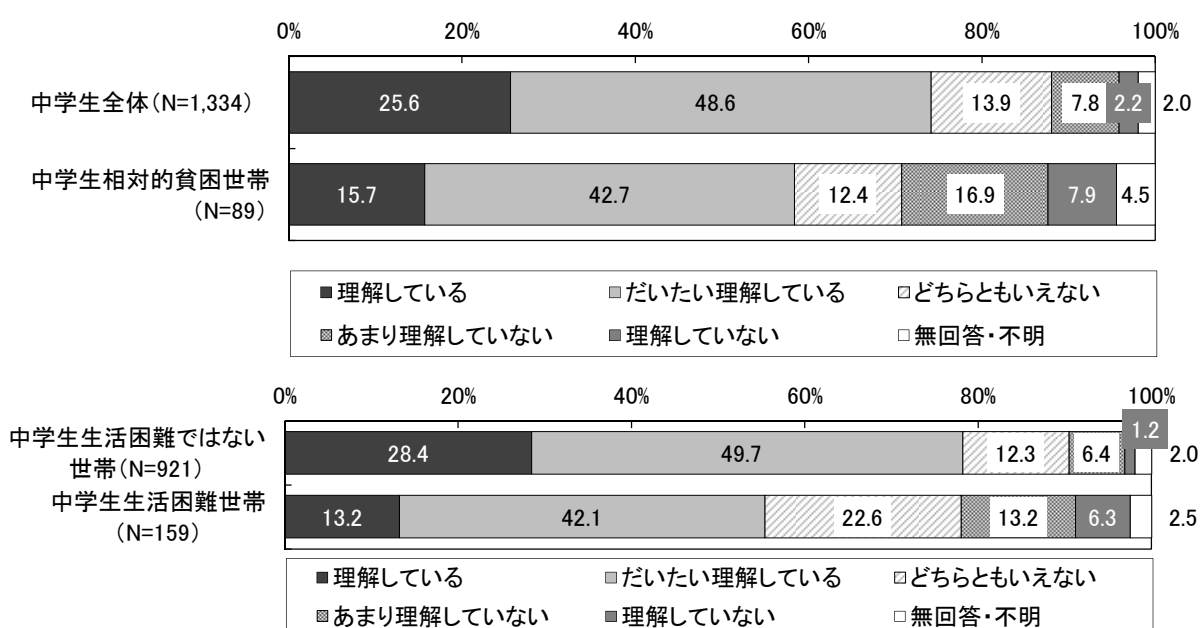
①あなたは学校の授業がよくわかりますか。(小学生)

相対的貧困世帯では、「いつもよくわかる」という回答が全体の半分程度にとどまっており、生活困難世帯についてもそれに近い回答状況です。児童の主観的な評価によるものではありませんが、小学生の段階で、すでに学習の定着状況に差が生まれていることがうかがえます。



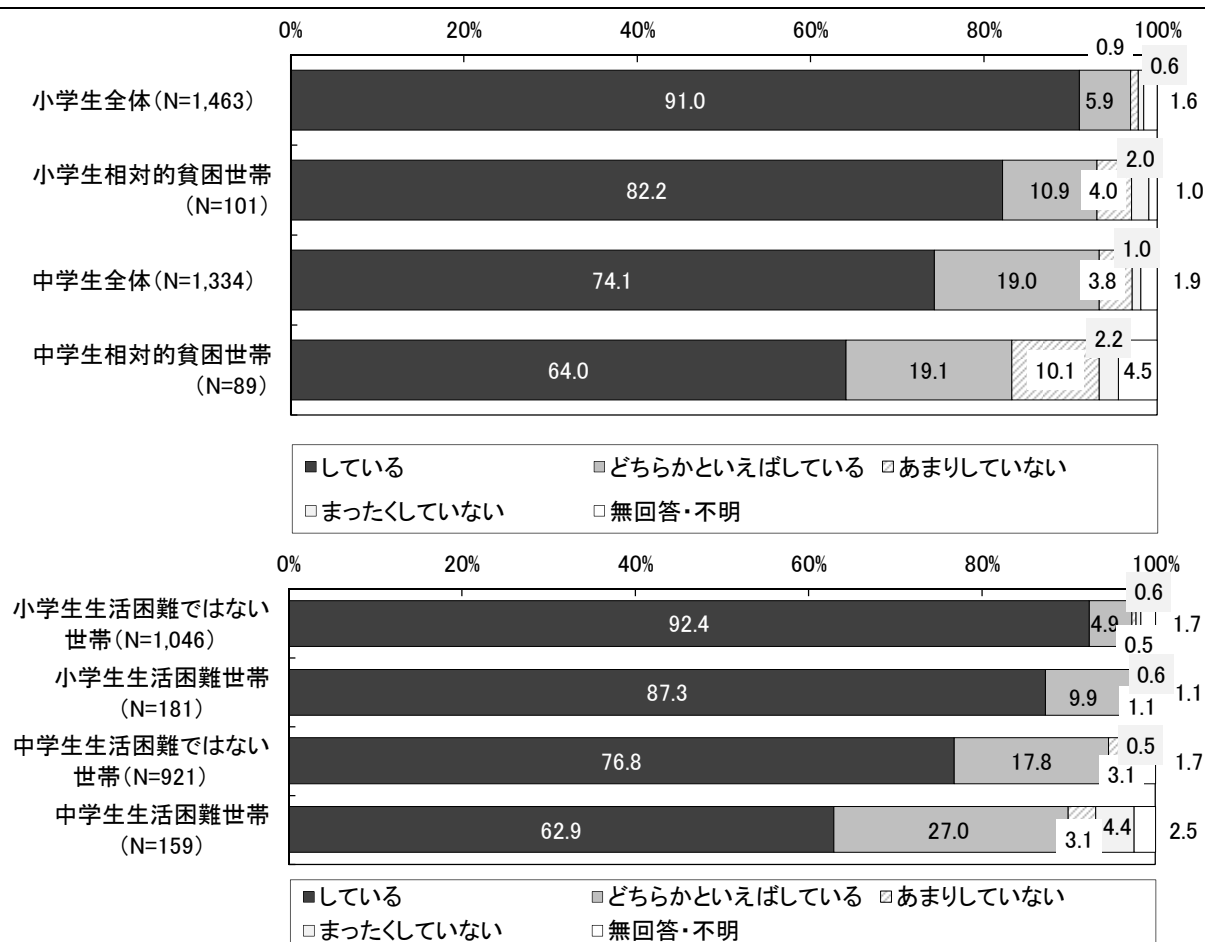
②あなたは学校の授業をどのくらい理解していますか。(中学生)

相対的貧困世帯では、「理解している」または「だいたい理解している」という回答が少なく、「あまり理解していない」または「理解していない」という回答が多くなっています。生活困難世帯についてもほぼ同様の結果となっており、家庭の経済状況と子供の学力との間に強い関連があることがうかがえます。



(4) あなたは、学校の宿題をしていますか。

「している」という回答は、相対的貧困世帯では少なくなっており、中学生では生活困難世帯についても相対的貧困世帯との差がなくなっています。



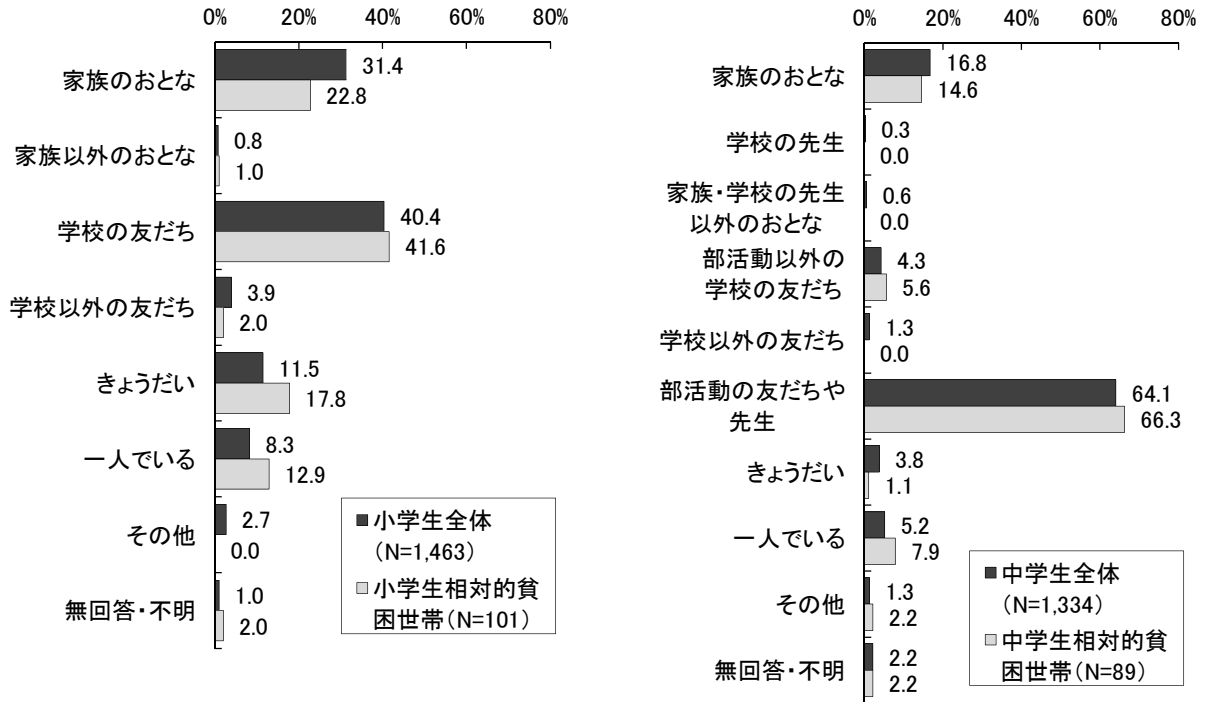
(5) 小括

- 相対的貧困世帯・生活困難世帯の子供は、全体と比較して、学校生活を楽しいと感じられていないことが多いということが示されています。
- 授業の理解度については、回答者の自己評価ではあるものの、小学校段階ですでに格差が見られており、宿題の履行率も低くなっています。中学生段階では相対的貧困世帯と生活困難世帯の差がなくなっており、家庭環境により学力格差が固定しつつあることがうかがえます。
- 相対的貧困世帯・生活困難世帯の子供については、学校や学業に対して前向きな姿勢や態度が十分養われていないこと、それを養うための家庭環境に課題があることが考えられます。
- 相対的貧困世帯の保護者の意識（子供の勉強をみることが少ない、進学希望が低い、早く働いてほしいと思う人が多い）や家庭の経済状況が、子供の学業への意欲を押し下げる要因として働いていることが考えられます。
- 現代の日本社会において、学業達成は、就労に直結し、安定した生活を獲得するための鍵となる要素ですが、貧困・生活困難世帯の子供にとっては、それ以外の子供と比較して達成へのハードルが高く、格差が子供世代に連鎖しやすい構造があると考えられます。

3 放課後のすごしかたについて

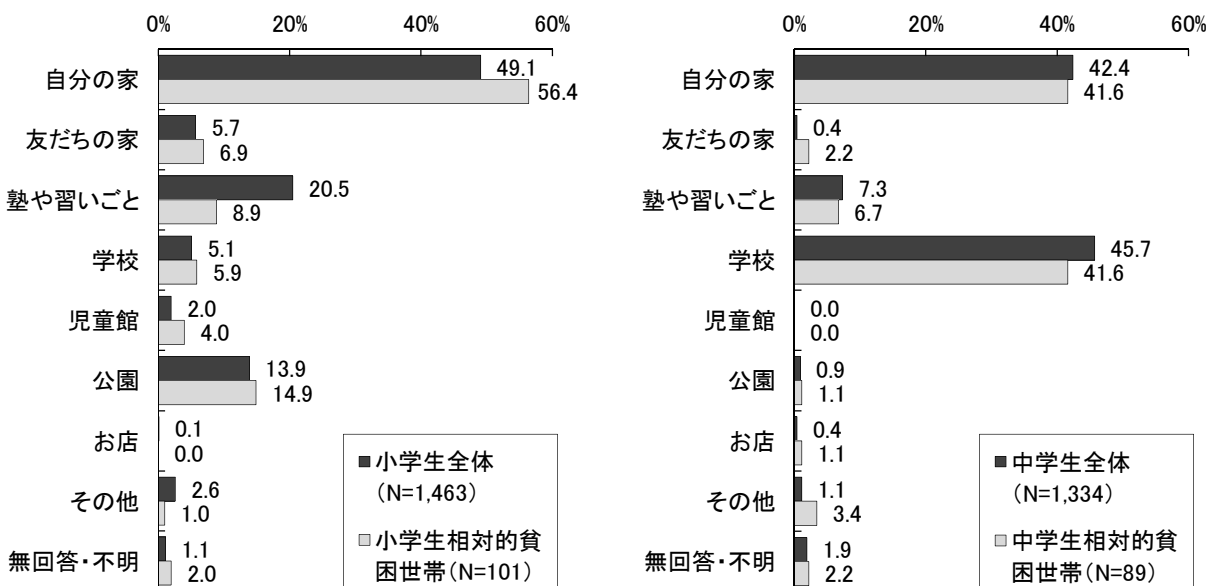
(1) あなたは放課後に、だれとすごすことが一番多いですか。

小学生では相対的貧困世帯は「家族の大人」が少なく、「きょうだい」、「一人である」が多くなっています。中学生ではほとんど差はありません。



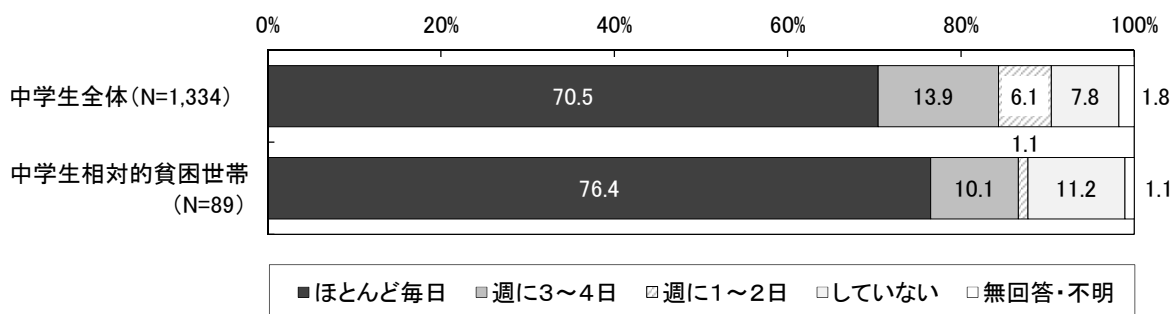
(2) あなたは放課後に、どこですごすことが一番多いですか。

小学生では、相対的貧困世帯は、「自分の家」が多く、「塾や習いごと」が少なくなっています。中学生ではほとんど差はありません。



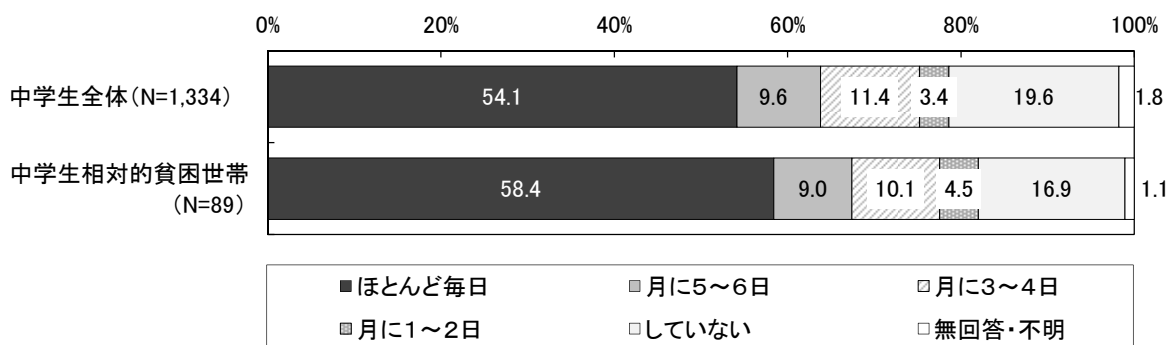
(3) あなたは平日にどれくらい部活動をしていますか。

相対的貧困世帯では、「ほとんど毎日」と「していない」という回答がやや多くなっています。



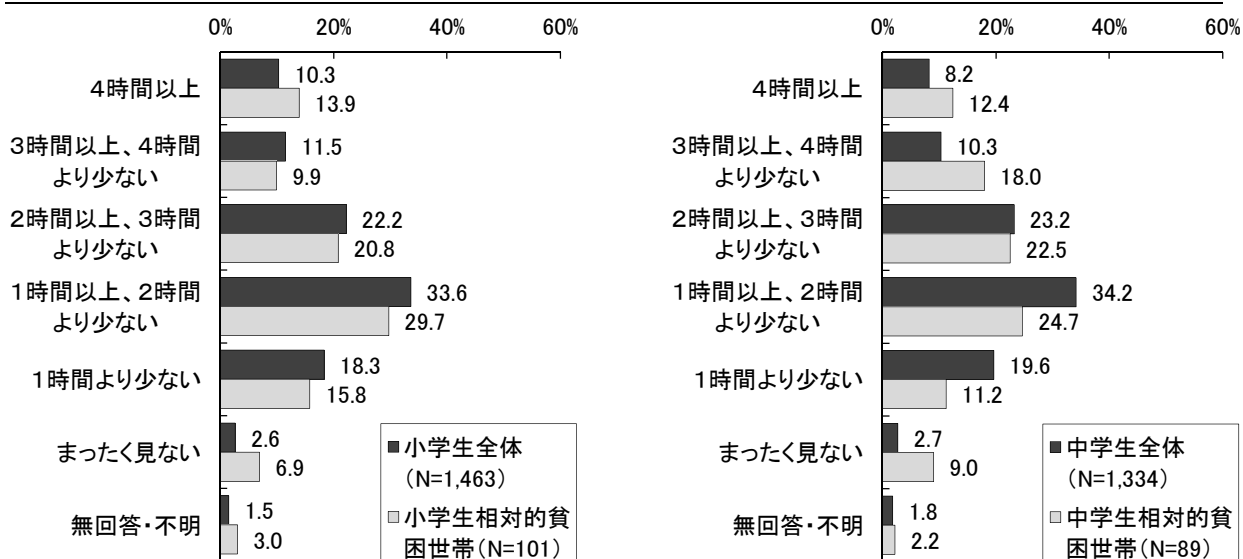
(4) あなたは土曜日や日曜日にどれくらい部活動をしていますか。

全体と相対的貧困世帯とでは、ほとんど差はありません。



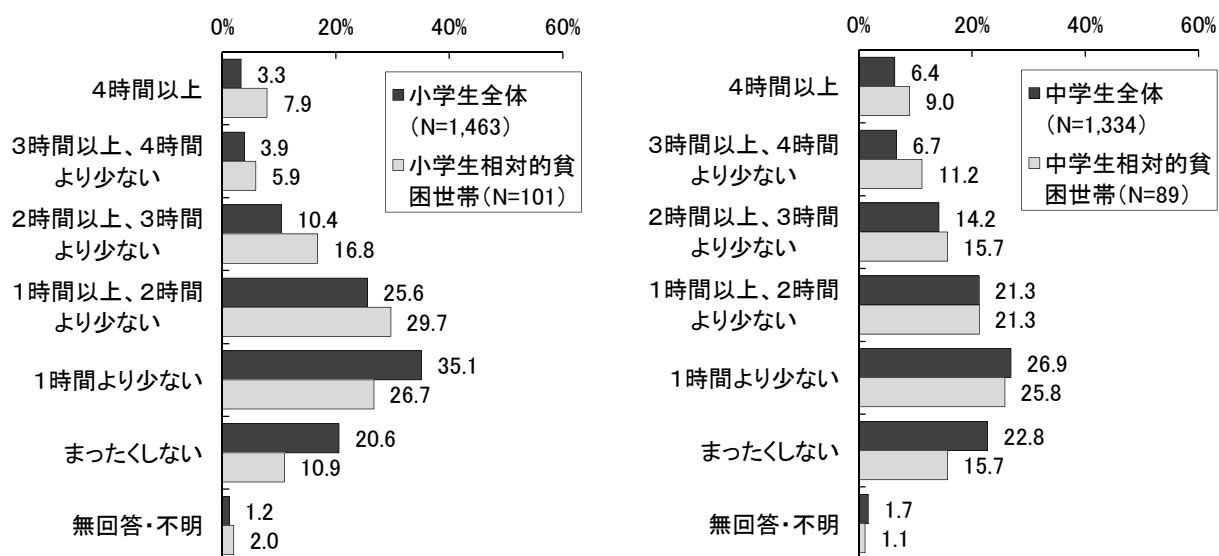
(5) あなたはふだん（月曜日から金曜日）、1日あたりどのくらいの時間、テレビやビデオ・DVDを見ますか（勉強のために見る時間やゲームの時間は除きます）。

全体と相対的貧困世帯とでは、小学生ではほとんど差はありません。中学生では、3時間以上の区分と「まったく見ない」で、相対的貧困世帯の回答が多くなっています。



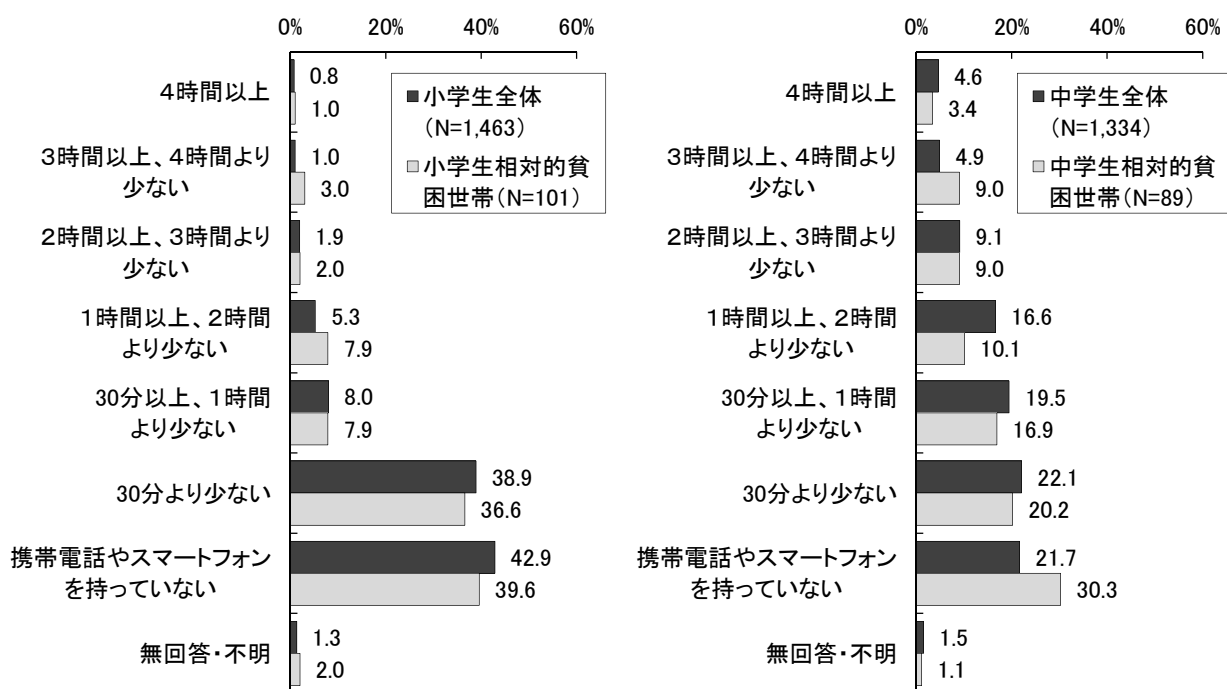
(6) あなたはふだん（月曜日から金曜日）、1日あたりどのくらいの時間、テレビゲームをしますか（コンピューターゲーム、携帯式ゲーム、スマートフォンなどを使ったゲームも含まれます）。

小学生・中学生ともに、「2時間以上」の区分で相対的貧困世帯の方が多くなっています。



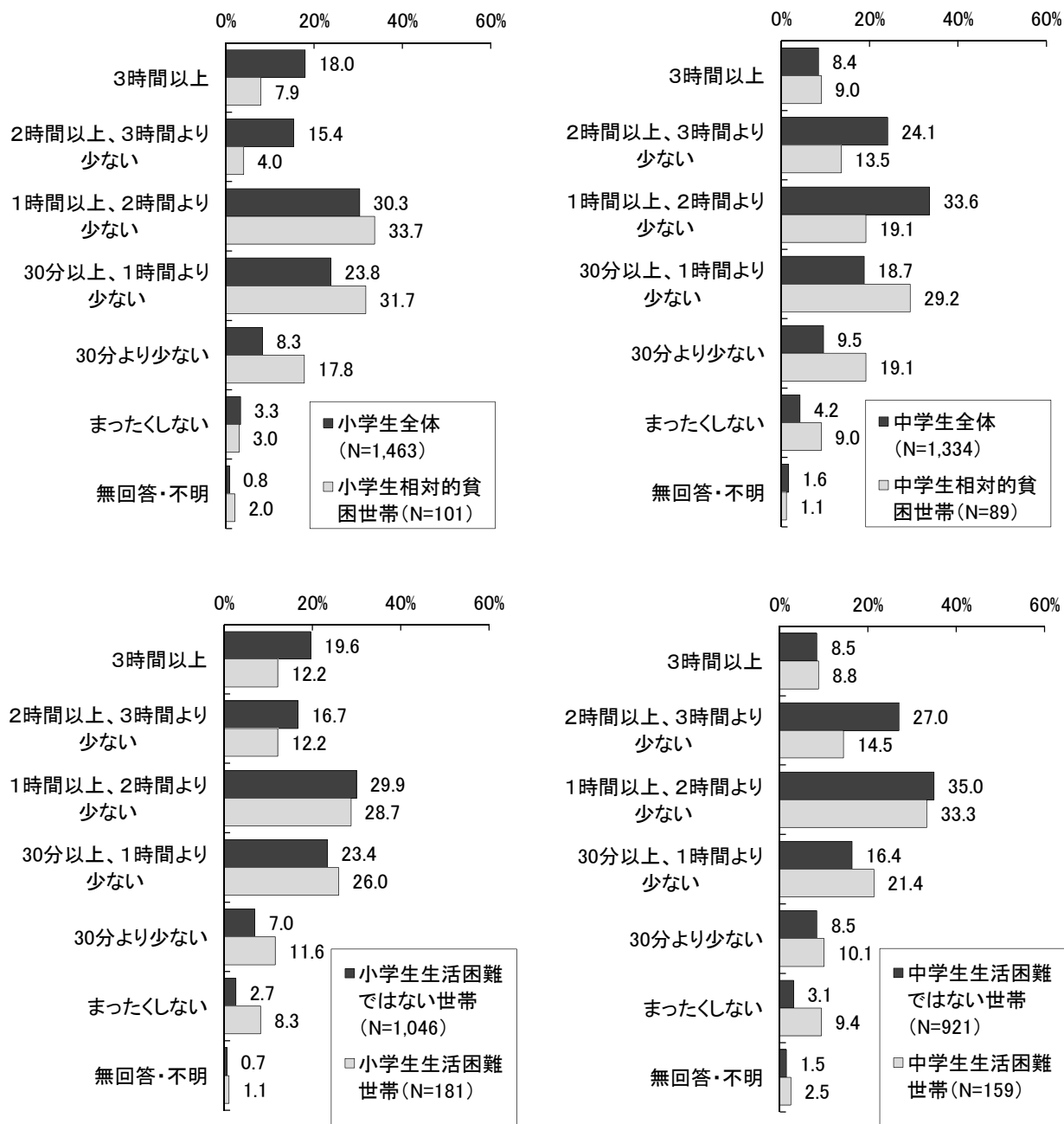
(7) あなたはふだん（月曜日から金曜日）、1日あたりどのくらいの時間、携帯電話やスマートフォンで電話やメール、インターネットをしますか（携帯電話やスマートフォンを使ってゲームをする時間は除きます）。

「携帯電話やスマートフォンを持っていない」という回答は、小学生では相対的貧困世帯の方が少なく、中学生では相対的貧困世帯の方が多くなっています。



(8) 学校の授業時間以外に、あなたはふだん（月曜日から金曜日）、1日あたりどのくらいの時間、勉強をしますか（塾や家庭教師の時間も含まれます）。

小学生・中学生ともに、相対的貧困世帯の勉強時間は少ない傾向にあります。生活困難世帯についても同様の傾向が見られますが、相対的貧困世帯よりは、やや多くなっています。



(9) 小括

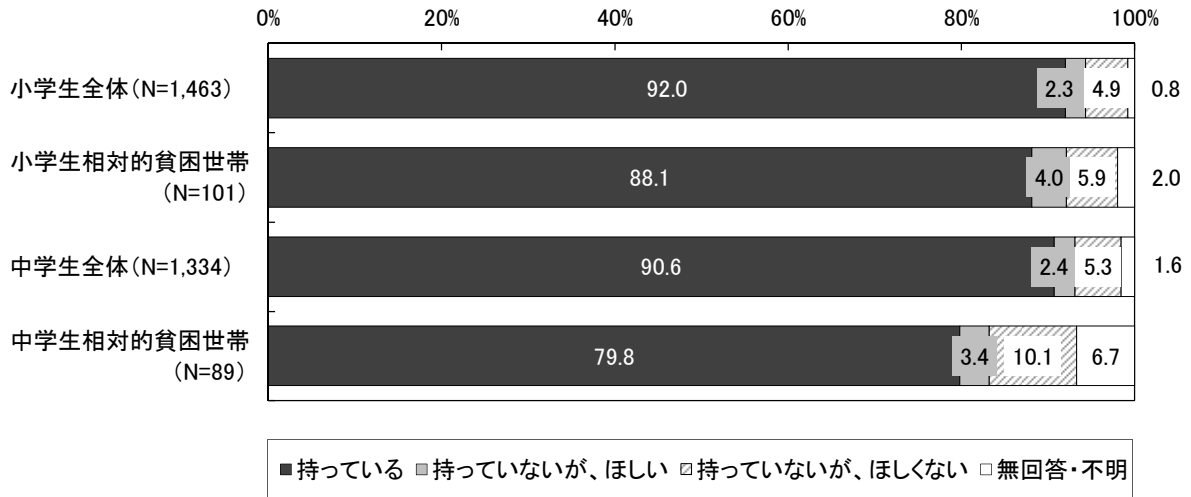
- 相対的貧困世帯の子供は、習い事をしている割合が低い一方、部活動の頻度は比較的高くなっています。
- テレビの視聴やテレビゲームについては、相対的貧困世帯の子供の方が長時間行っている傾向があります。一方で、家庭学習の時間は短くなっています。生活困難世帯についても、相対的貧困世帯ほどではないものの、家庭学習の時間が短い傾向にあります。保護者が十分に子供に関われる環境になく、子供の生活の管理があまりできていないことも考えられます。
- 携帯電話・スマートフォンについては、小学生では相対的貧困家庭の方が、所持率が高くなっています。早くから子供に持たせる世帯がある一方で、中学生になって全体の所持率が上がってくると、相対的貧困世帯の所持率の方が低くなっており、子供に持たせられない世帯もあることがうかがえます。
- 経済的な困難の一方で、子供にゲームや携帯電話を積極的に買い与える世帯もあり、相対的貧困世帯の中でも異なる状況があると考えられます。

4 家でのすごしかたについて

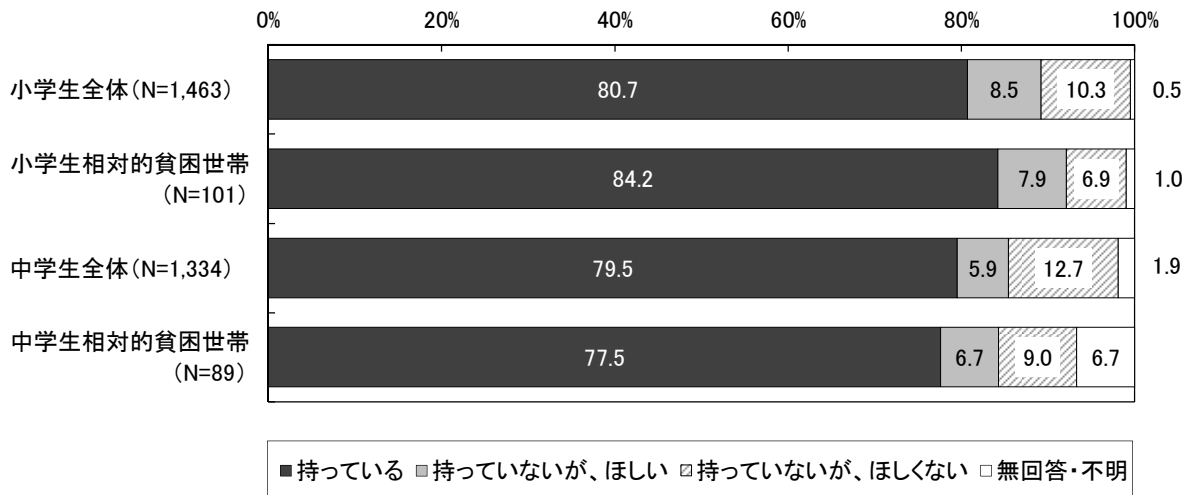
(1) あなたは下の表に書いてあるものについて、自分専用のものを持っていますか。持っていなければ、ほしいと思いますか。

①教科書・マンガ以外の本

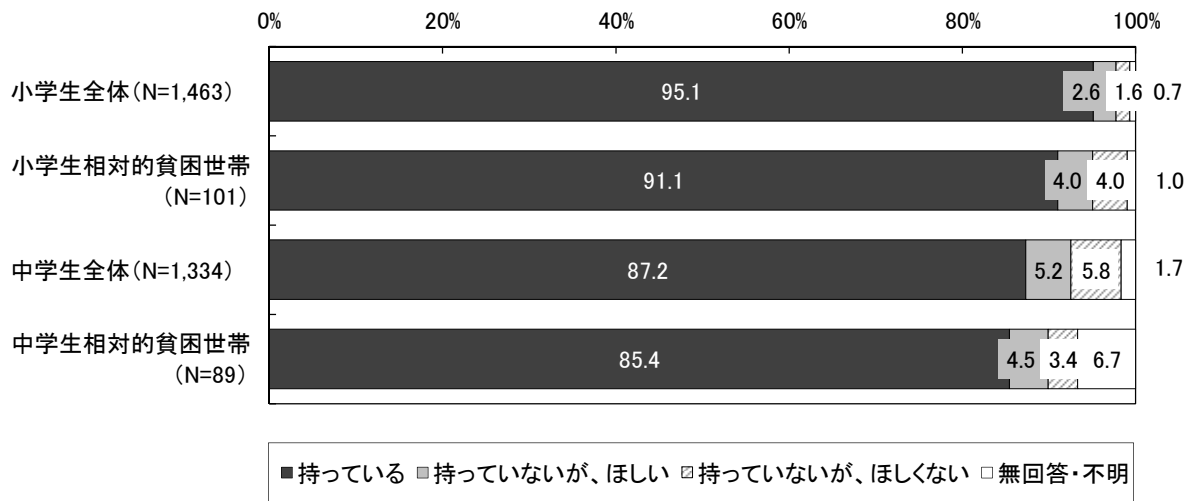
ほとんどのものについては、相対的貧困世帯の所持率が低くなっていますが、小学生の「ゲーム機」、「携帯電話・スマートフォン」だけはわずかに相対的貧困世帯の所持率が上回っています。「携帯電話・スマートフォン」については、ひとり親世帯であったり、保護者の就労等で、家庭に保護者がいない時間が多いことから、連絡の必要に応じたものであることも考えられます。「子ども部屋」と「勉強机」は所持率の差が大きく、「友だちと同じような服」については相対的貧困世帯の所持率が低い一方で、「持っていないが、ほしくない」という回答が多くなっています。



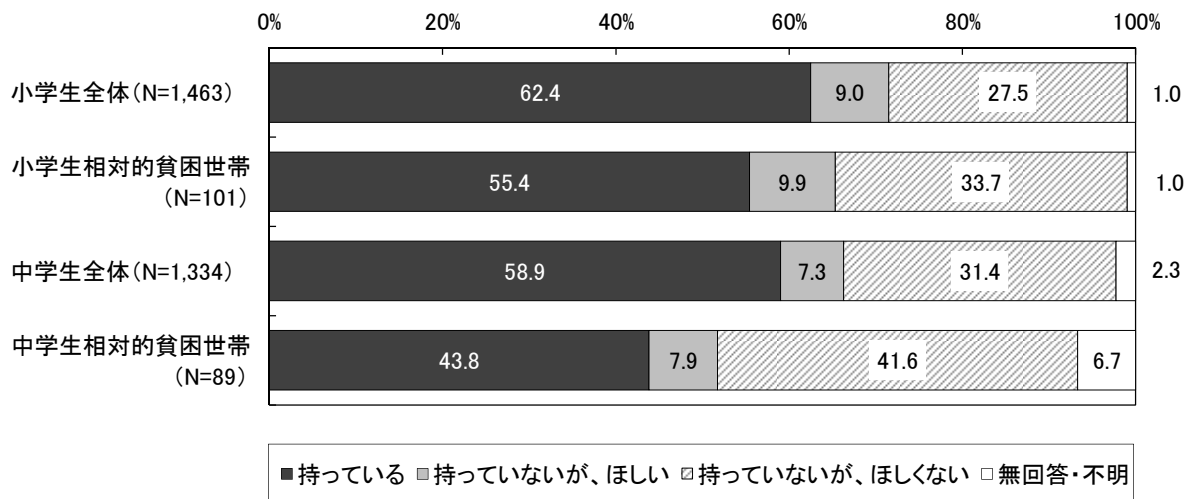
②ゲーム機



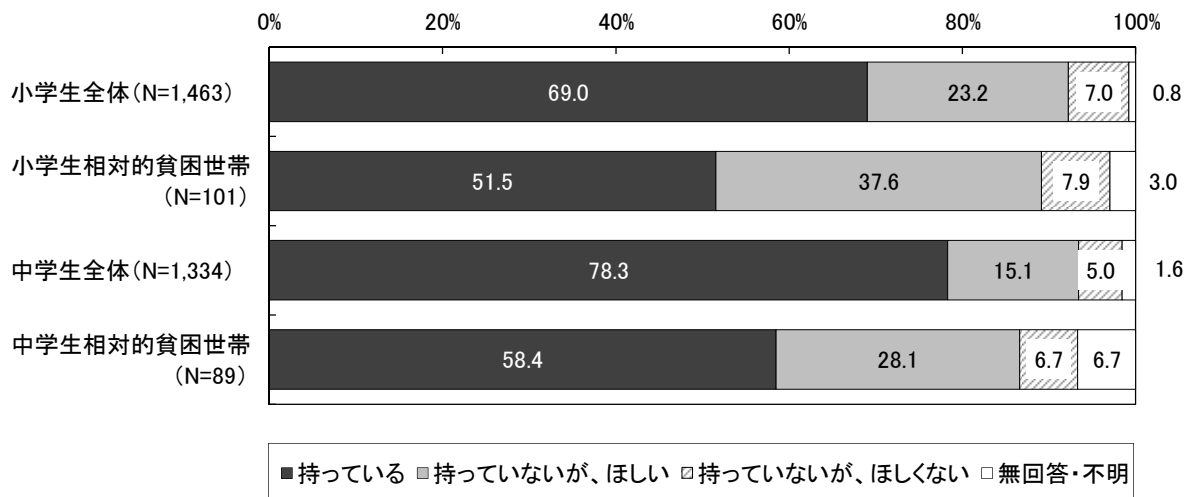
③ 自転車



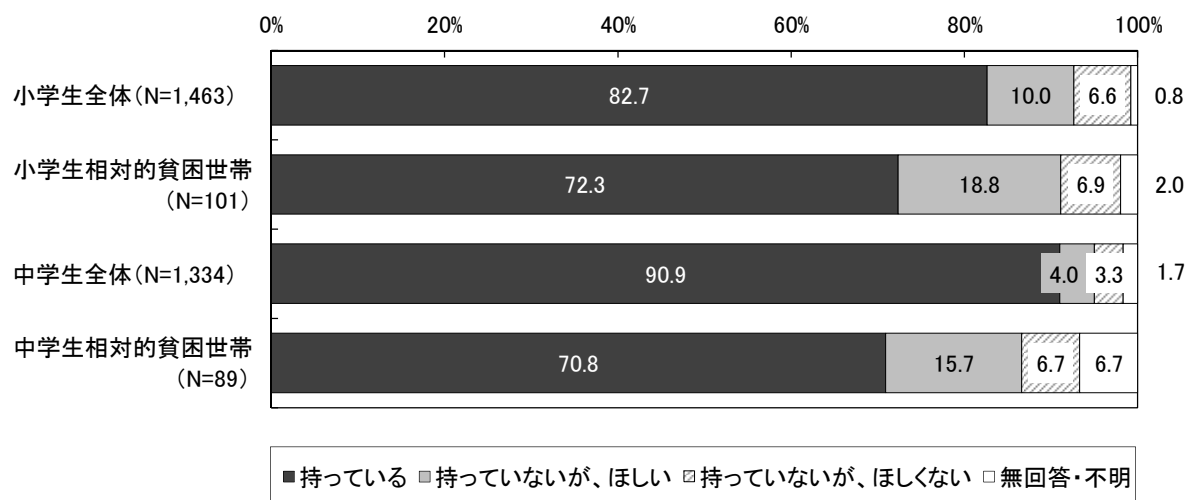
④ 友だちと同じような服



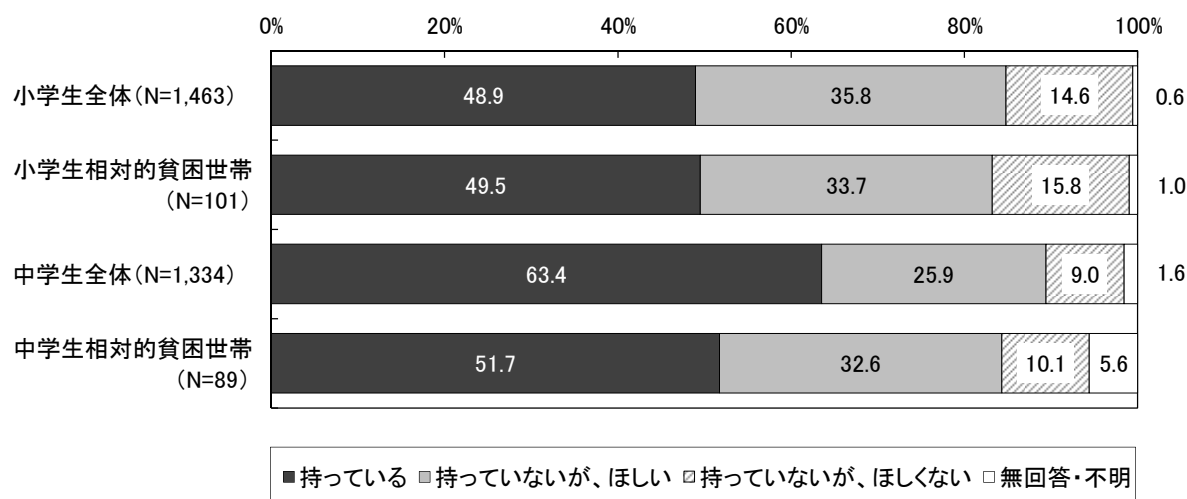
⑤ 子ども部屋



⑥勉強机

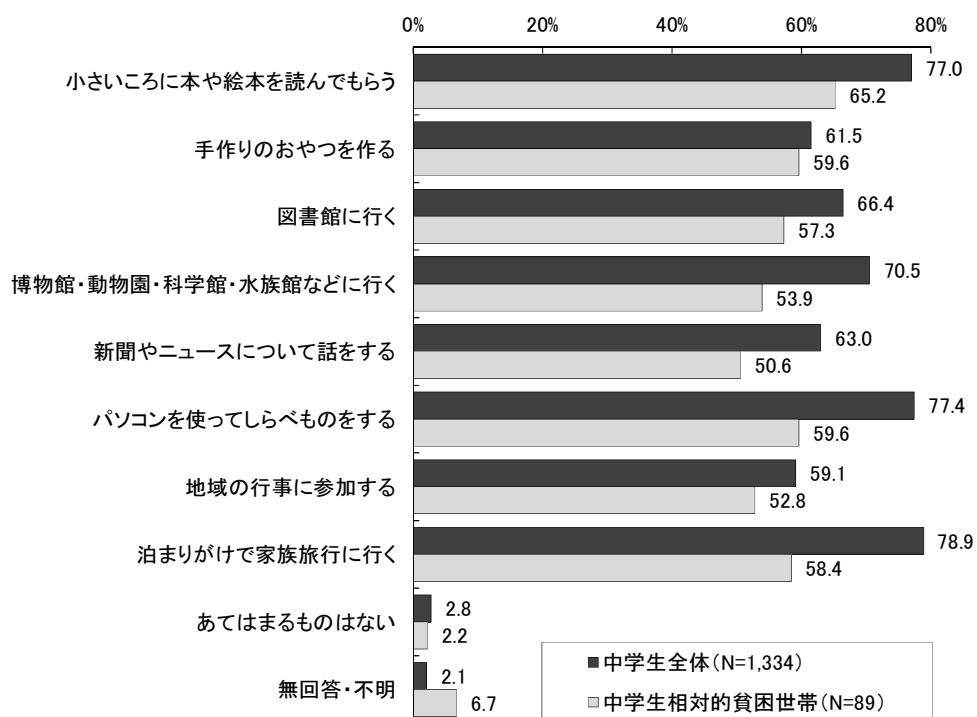
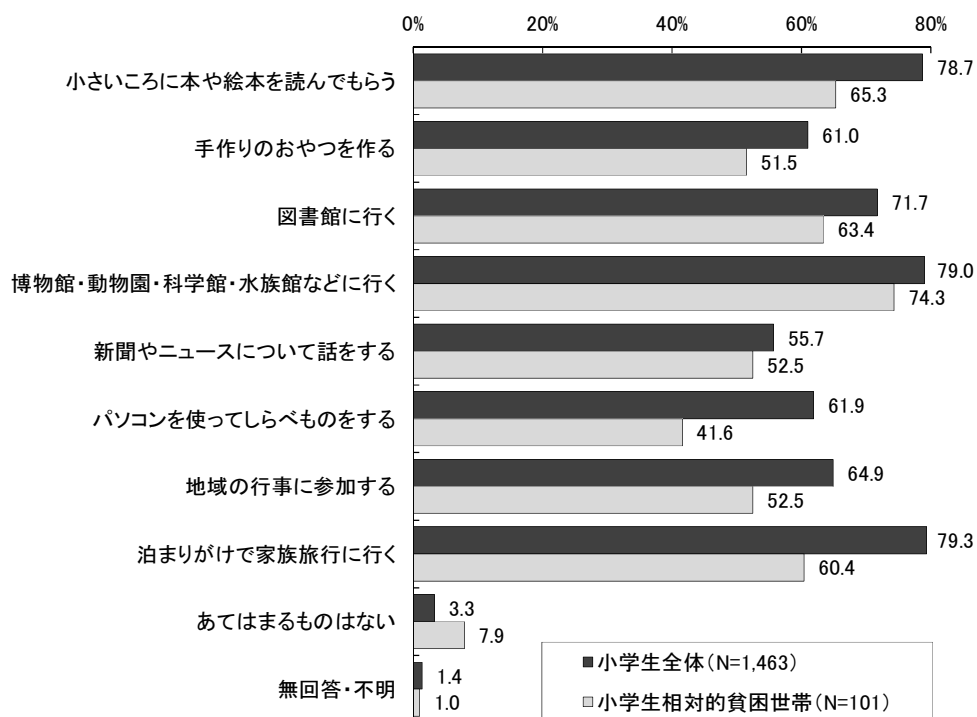


⑦携帯電話・スマートフォン



(2) あなたの家では、下に書いてあるようなことをすることがありますか。ふだん、
 すること(したこと)があるもの全部に○をしてください。

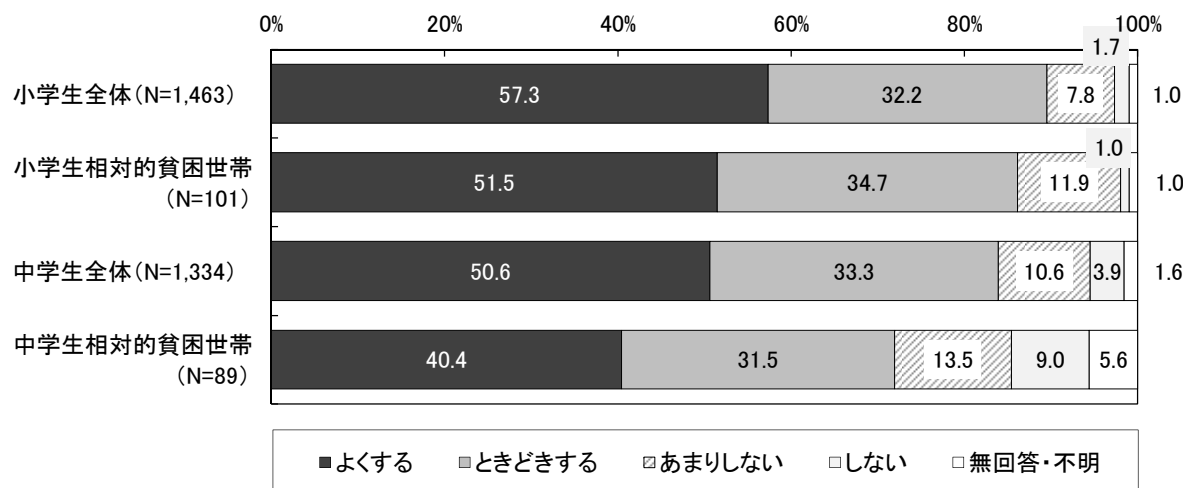
いずれの項目についても、小学生・中学生ともに相対的貧困世帯の回答が少なくなっており、
 特に「パソコンを使ってしらべものをする」、「泊まりがけで家族旅行に行く」の差が大きくなっ
 ています。



(3) あなたは家で、学校のことを話したり、手伝いをしたりしていますか。

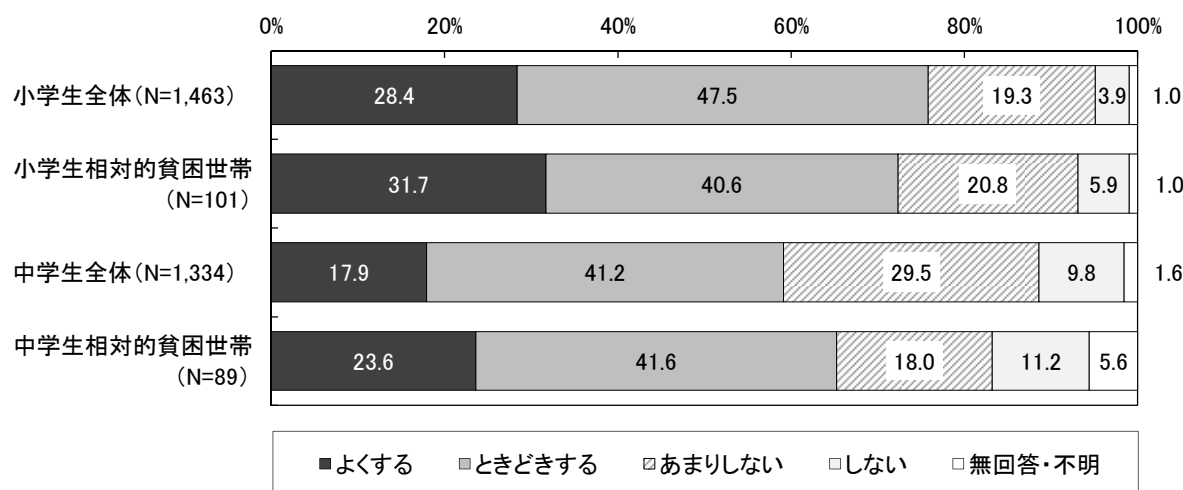
①家族に学校のことを話す

相対的貧困世帯の方が、やや話をする頻度が低い傾向があります。



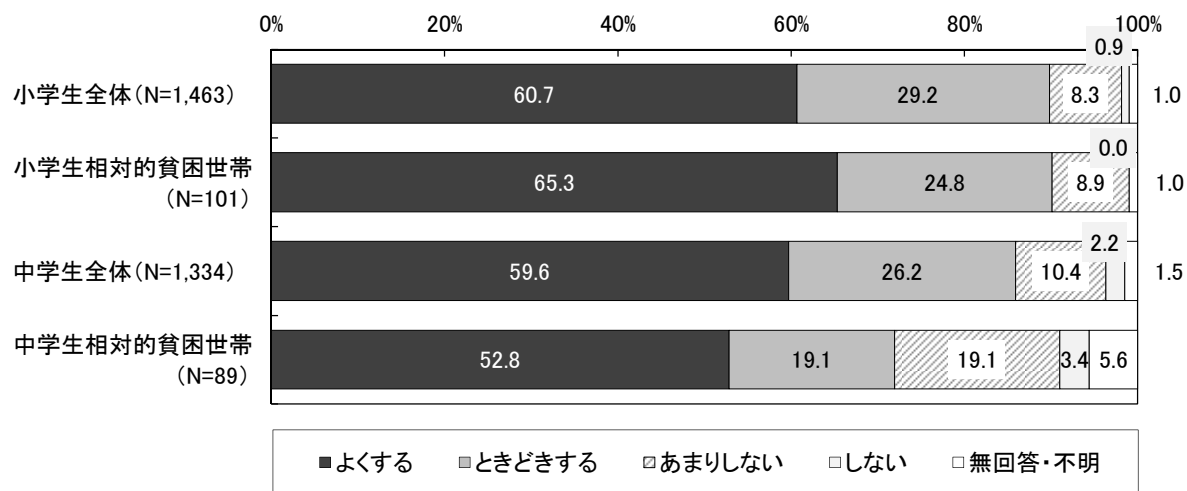
②家の手伝いをする

小学生・中学生ともに、相対的貧困世帯の方が「よくする」という回答がやや多くなっています。一方で「しない」という回答も相対的貧困世帯の方がわずかに多くなっています。



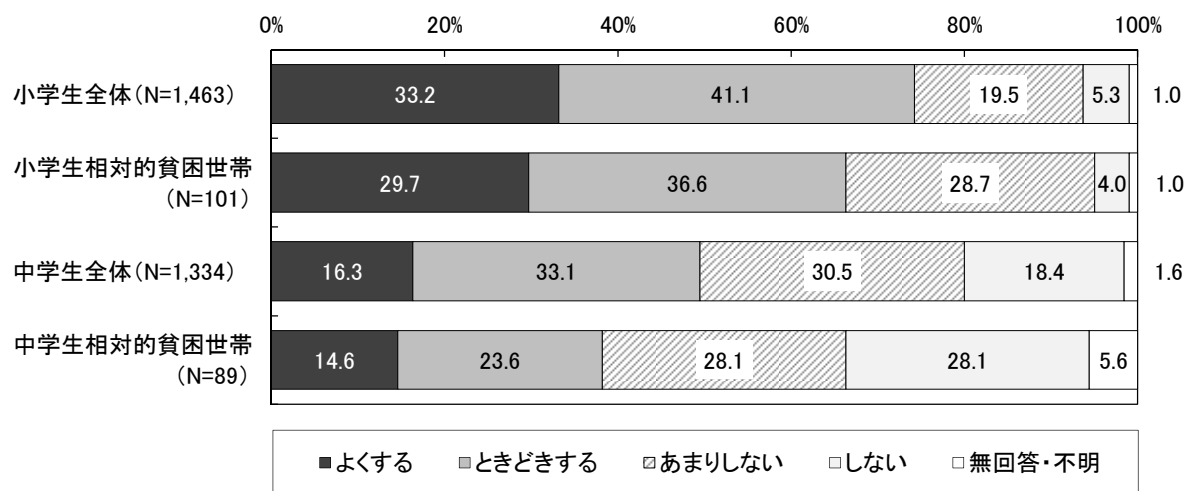
③家族そろって食事をする

「よくする」という回答は、相対的貧困世帯の方が小学生では多くなっていますが、中学生では少なくなっています。



④家族に勉強を教えてもらう

小学生・中学生ともに相対的貧困世帯の方が勉強を教えてもらう頻度が低い傾向があります。



(4) 小括

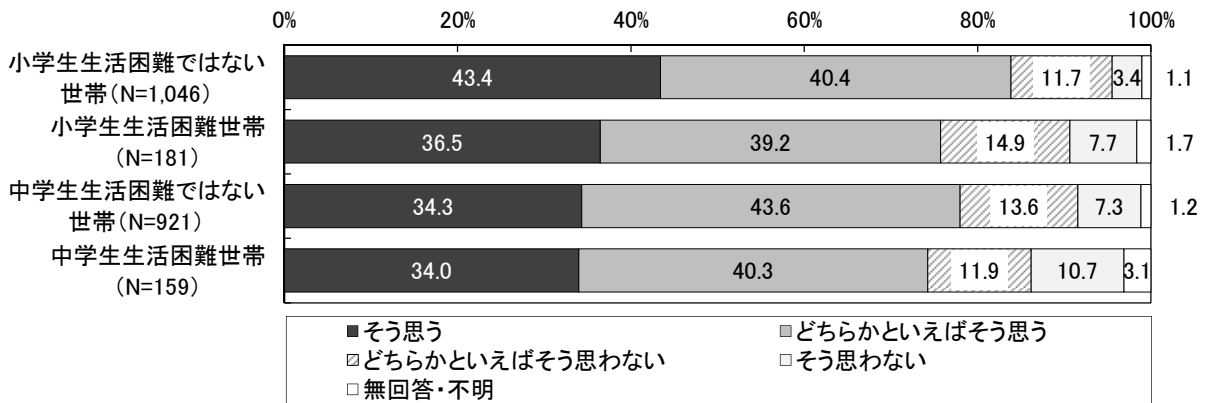
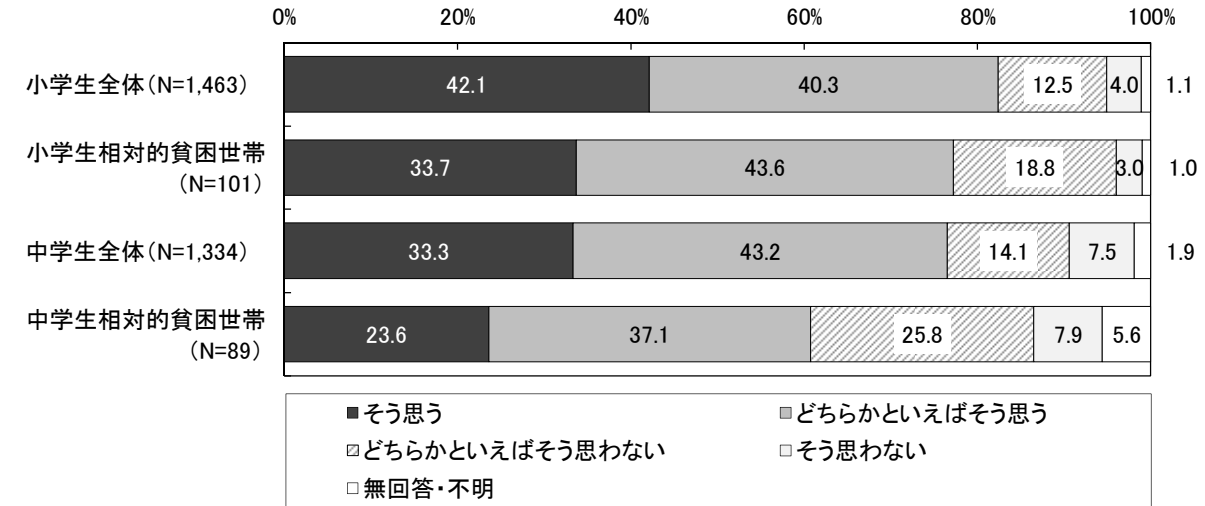
- 自分専用の所有物については、小学生の「ゲーム機」と「携帯電話・スマートフォン」の所持率のみ、相対的貧困世帯がわずかに高くなっています。これらについては経済的に厳しい中でも優先的に購入していることがうかがえます。
- 家庭における各種の文化的な経験については、相対的貧困世帯の子供の方が、経験率が低くなっています。
- 家族との関わりでは、「家の手伝い」については相対的貧困世帯の方が「よくする」と回答しています。一方で、「家族に学校のことを話す」、「家族に勉強を教えてもらう」は比較的少なくなっています。家庭における子供の家事負担が大きい一方で、学業への支援は受けにくい状況にあると考えられます。

5 自分の考えについて

(1) あなたは、自分のことについてどう思いますか。

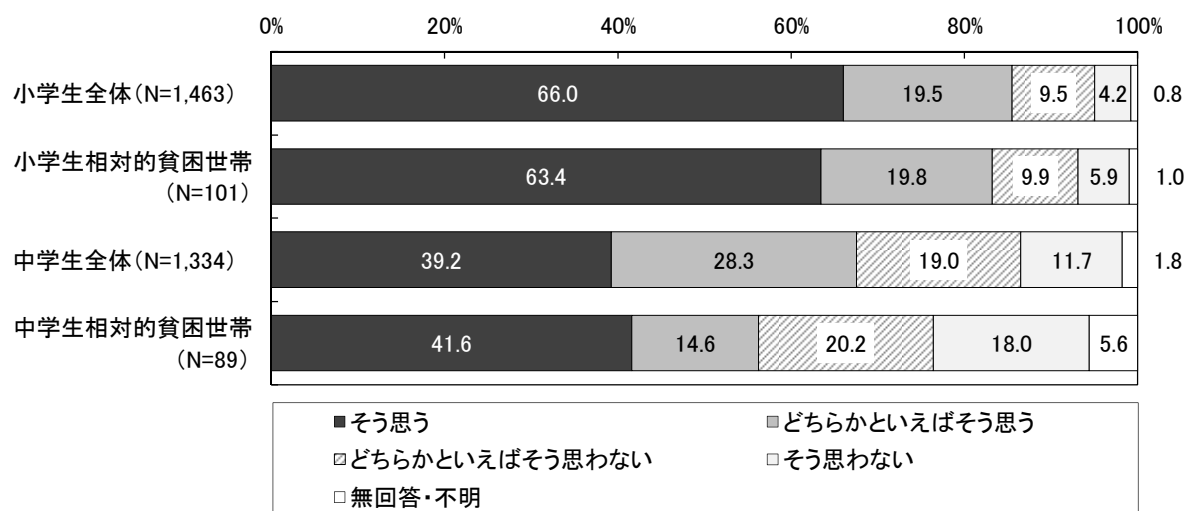
①自分にはよいところがあると思う

相対的貧困世帯の方が、自己肯定感が低い傾向にあります。生活困難世帯については、小学生では同様の傾向がありますが、中学生では大きな差は見られません。



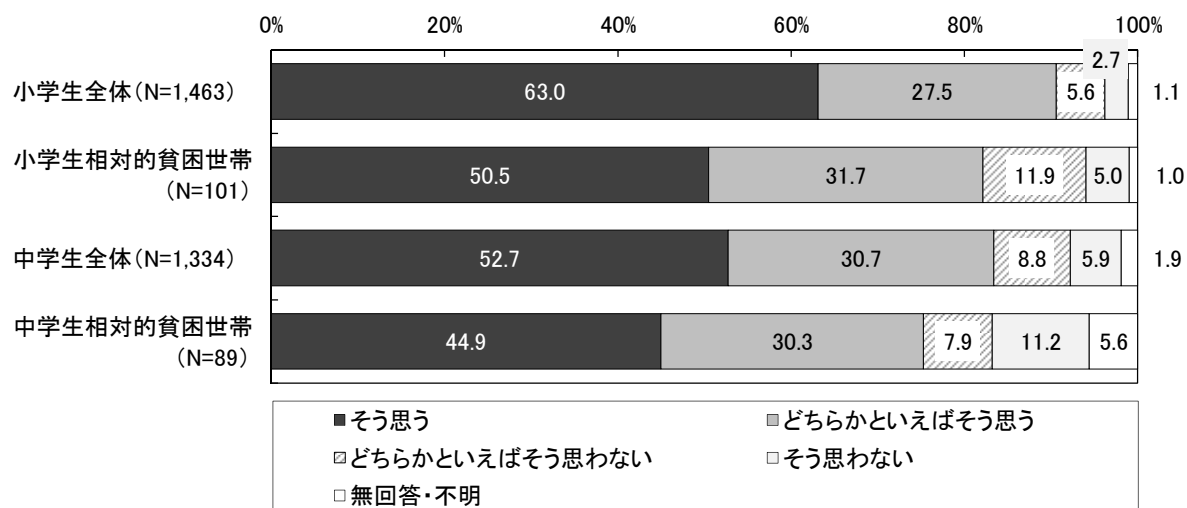
②自分には将来の夢や目標がある

小学生では大きな差はありません。中学生では相対的貧困世帯の方がやや「そう思わない」という回答が多くなっています。



③がんばれば、いいことがある

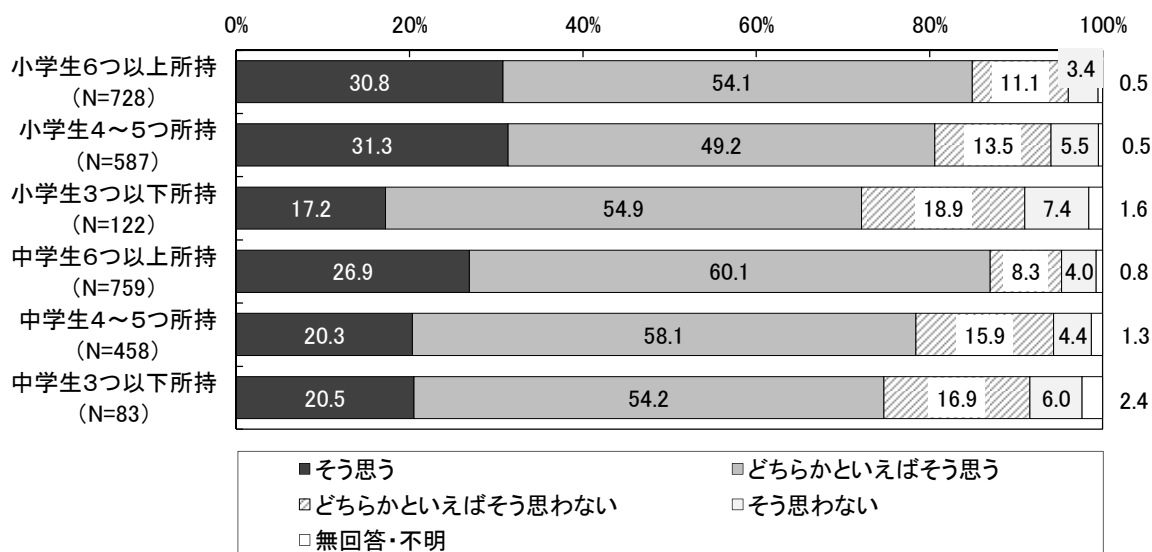
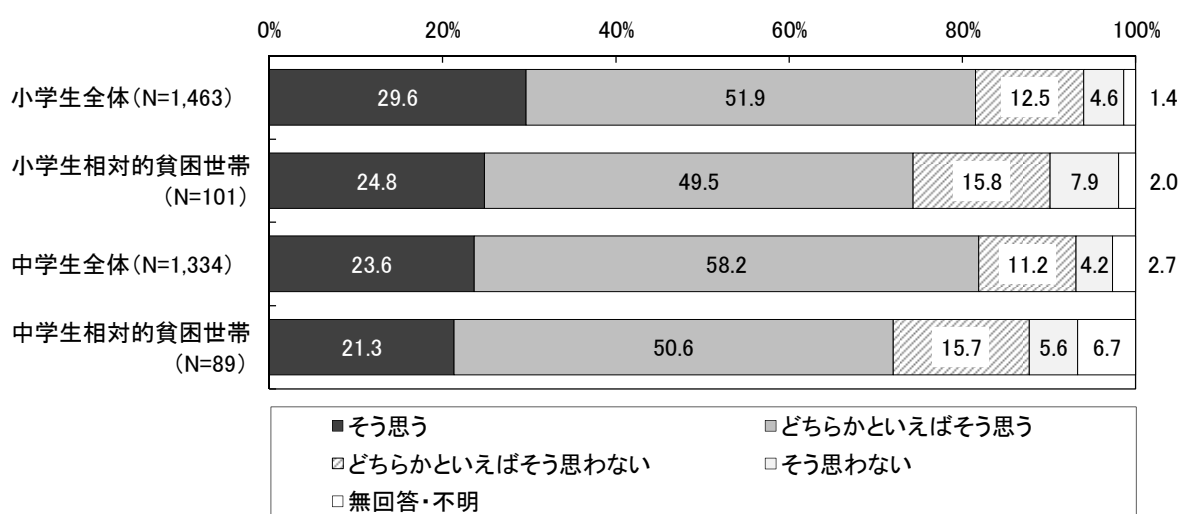
「そう思う」という回答は、小学生・中学生ともに相対的貧困世帯の方が少なく、一方で否定的な回答がやや多くなっています。



(2) あなたは、自分と友だちとのことについてどう思いますか。

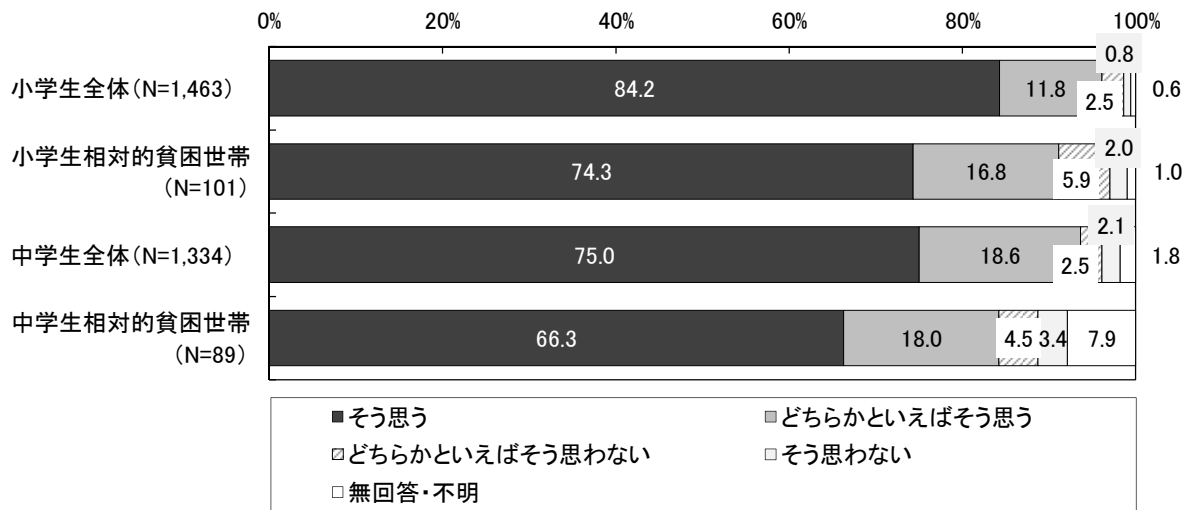
①自分は友だちから好かれている

相対的貧困世帯の方が、小学生・中学生ともに肯定的な回答がやや少なくなっていますが、家庭の経済状況による差は、それほど大きくは表れていません。しかし、本調査で子供に所有状況を尋ねた7つの物品（教科書・マンガ以外の本、ゲーム機、自転車、友だちと同じような服、子供部屋、勉強机、携帯電話・スマートフォン）をどれだけ所持しているか別に回答状況をみたと、所有状況によって友だちから好かれていると感じられるかどうかには差があることが示されています。特に、「どちらかといえばそう思わない」または「そう思わない」という回答は、多く所有している階層と少なくしか所有していない階層では約2倍の差が出ています。



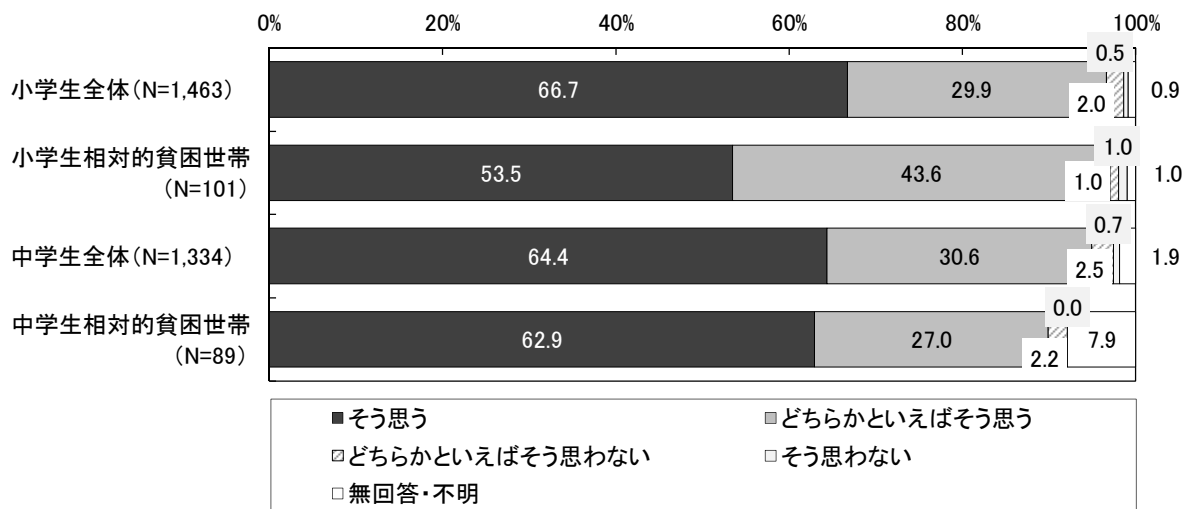
②友だちと会うのは楽しい

相対的貧困世帯の方が、小学生・中学生ともに「そう思う」がやや少なくなっています。



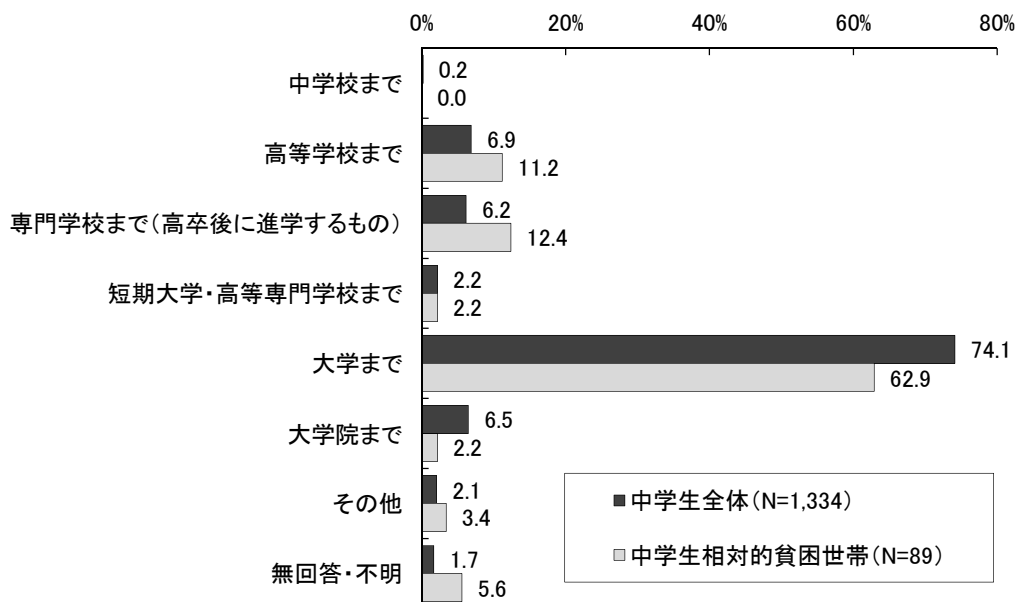
③友だちとの約束を守っている

小学生では、相対的貧困世帯の子供は「そう思う」が少なくなっています。中学生では差は見られません。



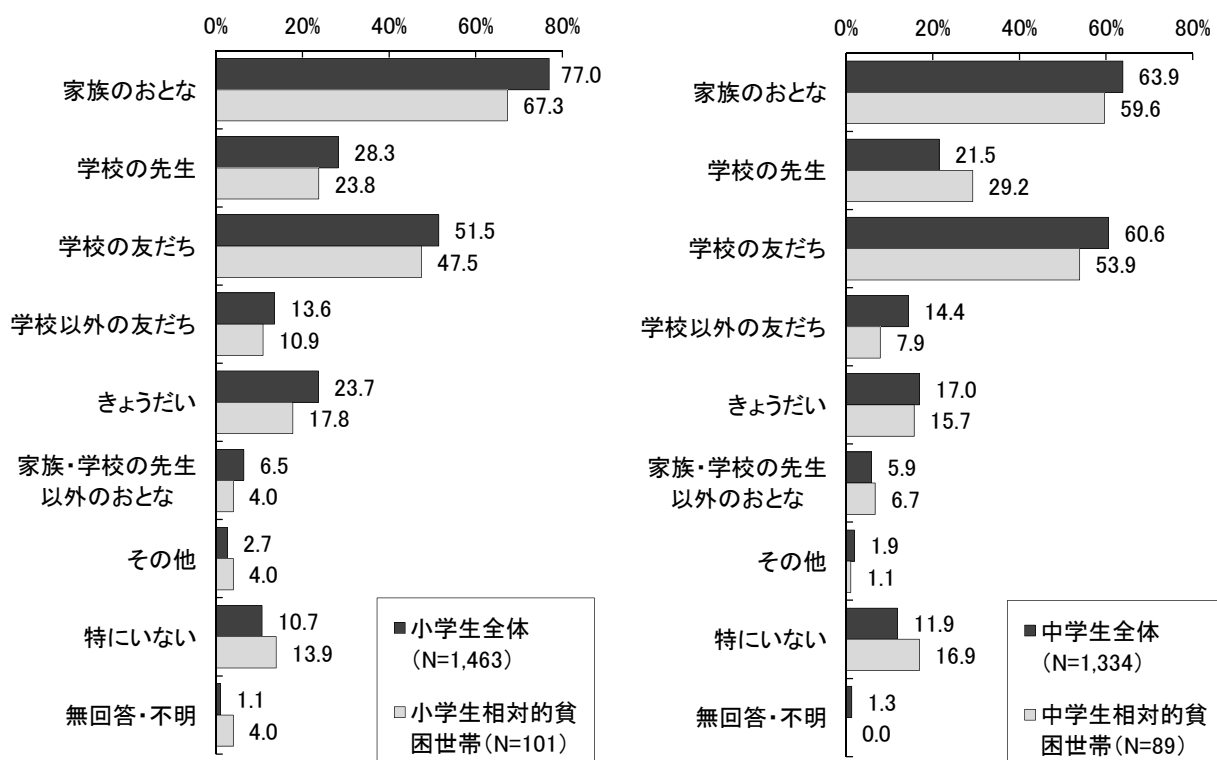
(3) あなたは、将来どれくらいまで進学したいと思いますか。(中学生のみ)

相対的貧困世帯の方が、「高等学校まで」、「専門学校まで」が多く、「大学まで」、「大学院まで」が少なくなっています。



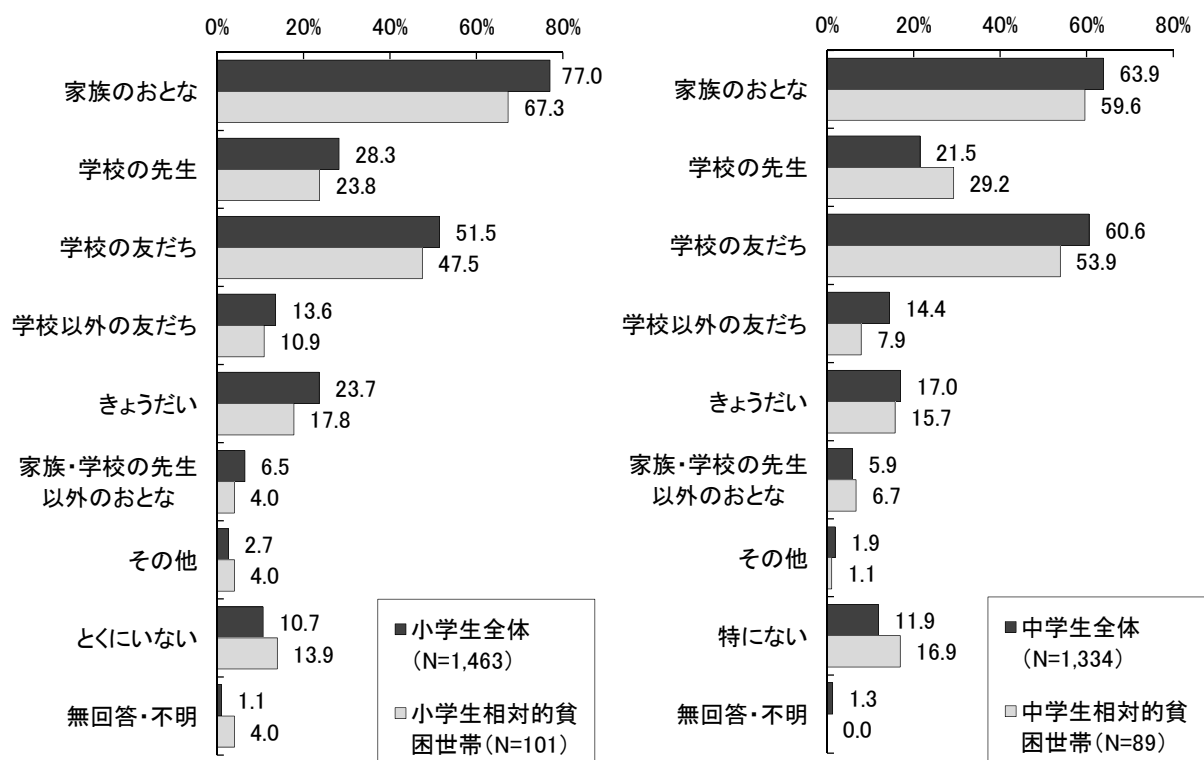
(4) あなたには、今悩んでいることや心配なこと、困っていること、だれかに相談したいと思っていることがありますか。

「学校での生活のこと」、「勉強のこと」、「進学のこと」(中学生のみ)では、相対的貧困世帯の子供の方が悩みや困りごとがあるという回答が多くなっています。



(5) 心配ごとや悩みがあるとき、話したり、相談したりできる人がいますか。

相談できる相手については、ほとんどの項目で相対的貧困世帯の子供の回答が少なくなっており、相談できる相手が比較的少ない状況がうかがえます。中学生については、「学校の先生」のみ、相対的貧困世帯の子供の回答が多くなっています。これについては、教職員以外に相談できる相手に乏しいことと、学校の教職員が特に困難な家庭背景の生徒への支援に積極的に取り組んでいることの両方の背景があると考えられます。



(6) 小括

○相対的貧困世帯の子供の方が、自尊感情や努力することへの肯定的な評価が低い結果となっています。友人との関係においても肯定的な回答が少なくなっており、家庭の経済状況が子供の人間関係にも影を落としていることがうかがえます。

○友人に好かれているかどうかについては、家庭の経済状況以上に、物品の所有状況の影響が強くなっています。周りの子供が持っているものを持っていないことが、人間関係からの疎外につながる可能性がうかがえ、子供に不利益を感じさせないために貧困・生活困難世帯においても子供に優先的にものを買って与えていることも考えられます。

○心配ごとや悩みについては、相対的貧困世帯の子供の方が、心配ごとや悩みを多く抱えている一方で、相談できる相手は中学生の教職員を除いて全体的に少ない傾向にあります。

6 家庭の文化的・教育的条件による分析

(1) 家庭の文化階層による分析

社会階層と教育に関する研究では、一般に再生産の要因として、経済的資本、文化的資本、社会的（人間関係）資本の3つがあげられています。そこで、家庭の経済状況に関わらず、家庭で様々な文化的な活動や体験が、子供の学校生活にプラスの影響を与えているかどうかについて調べるために、子供調査の以下の問いについて、「あてはあるものはない」以外に何項目が回答されているかで、文化階層を3つに区分しました。

■あなたの家では、下に書いてあるようなことをすることがありますか。ふだん、すること（したこと）があるもの全部に○をしてください。（子供調査）

- | | |
|------------------------|--------------------|
| 1 小さいころに本や絵本を読んでもらう | 6 パソコンを使ってしらべものをする |
| 2 手作りのおやつを作る | 7 地域の行事に参加する |
| 3 図書館に行く | 8 泊まりがけで家族旅行に行く |
| 4 博物館・動物園・科学館・水族館などに行く | 9 あてはまるものはない |
| 5 新聞やニュースについて話をする | |

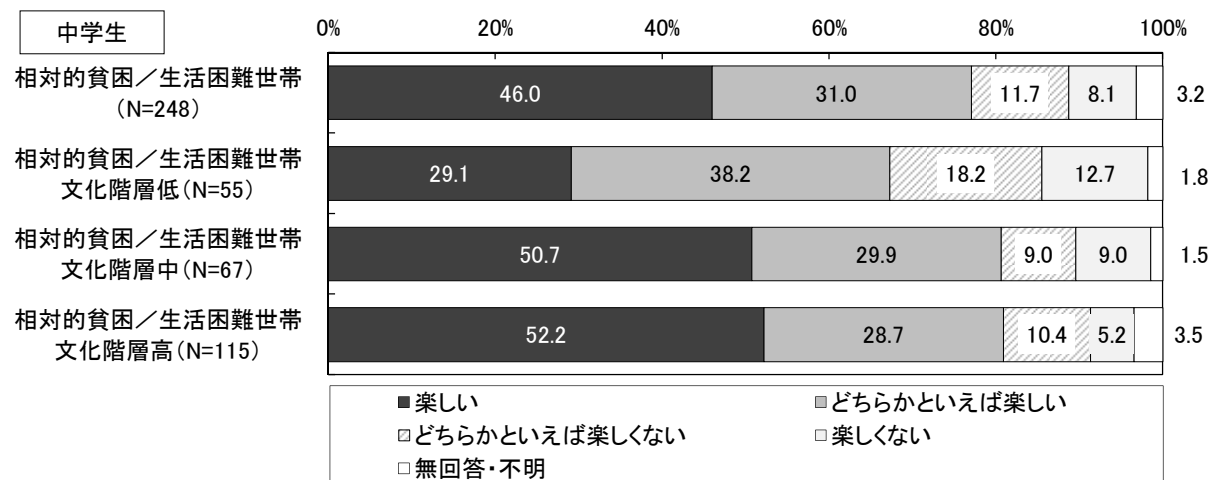
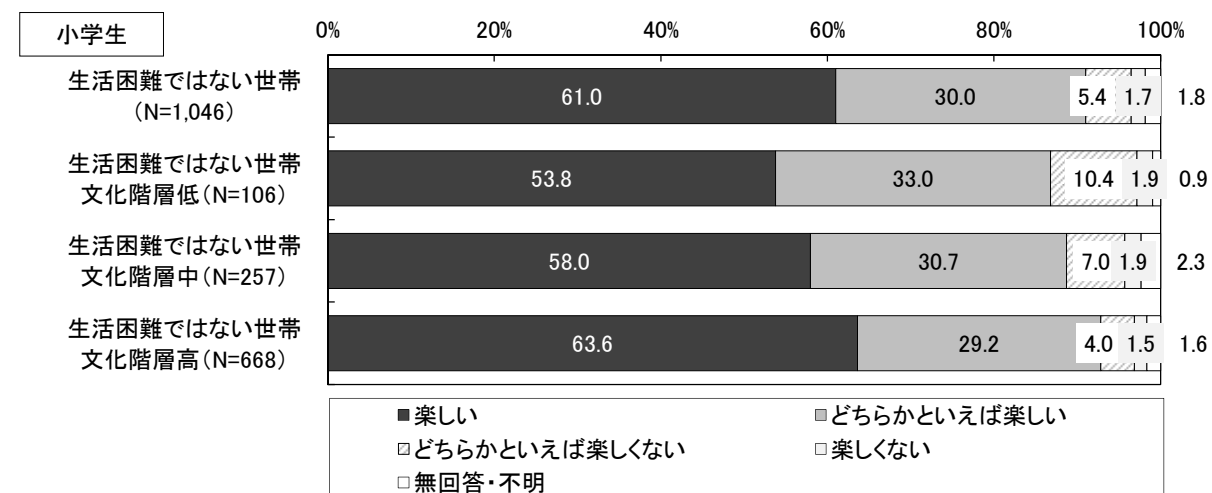
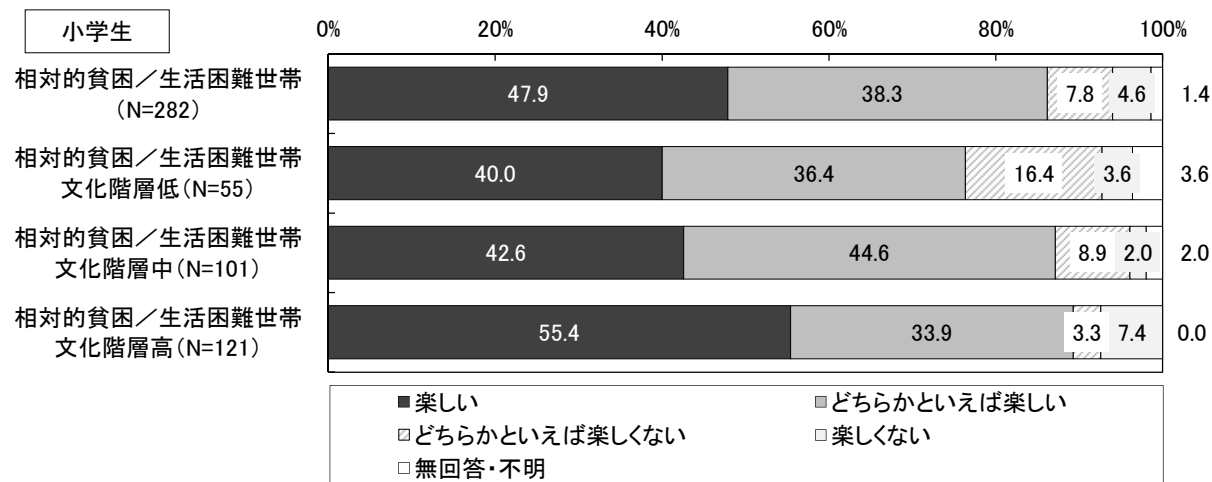
上記の問いに対して、無回答を除き、以下のように文化階層を設定しました。なお、「9」を回答した人については、○は0個として数えています。

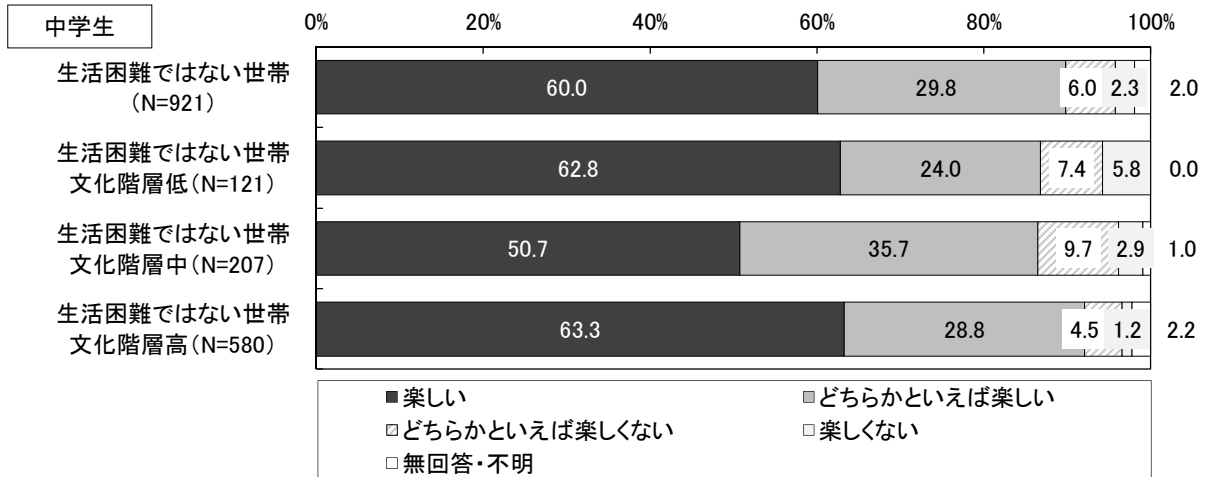
文化階層高:6~8つに○、文化階層中:3~5つに○、文化階層低:0~2つに○

その上で、相対的貧困世帯および生活困難世帯と、生活困難ではない世帯のそれぞれについて、文化階層別に回答を見たところ、以下のような結果となりました。

○あなたは学校にいる時間が楽しいですか

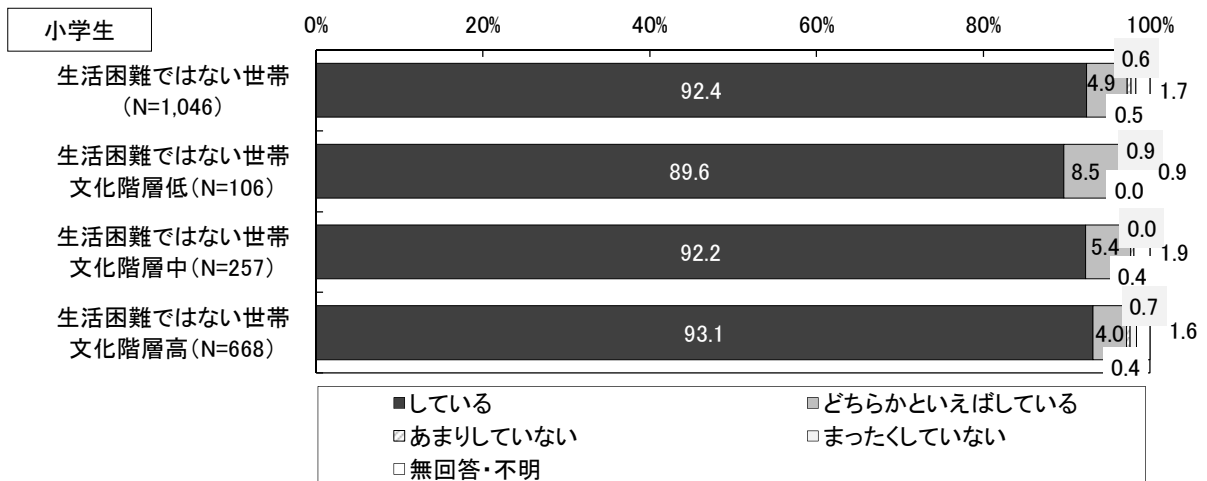
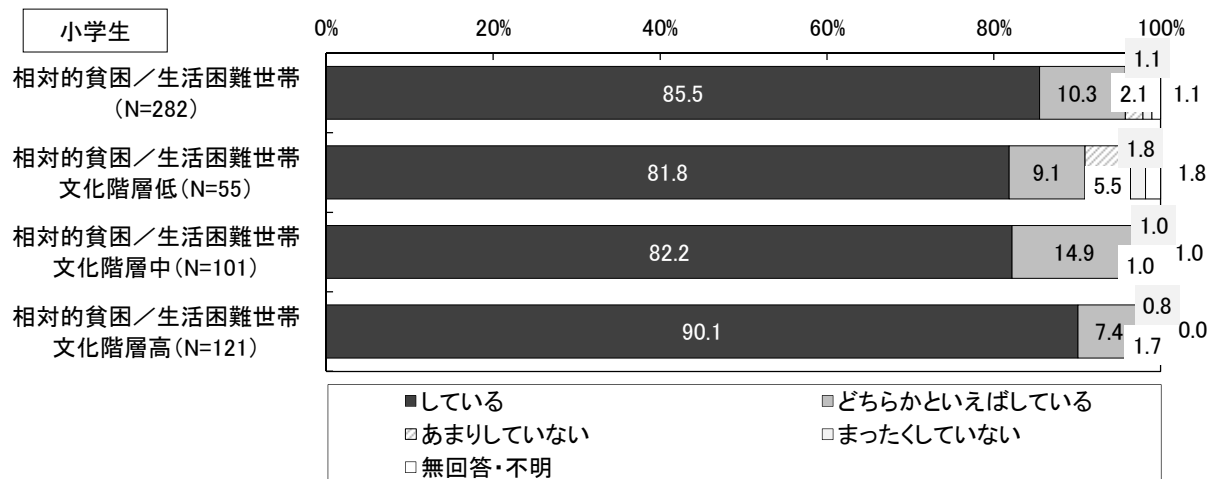
文化階層の高い世帯ほど「楽しい」という回答が多くなっています。相対的貧困／生活困難世帯においても、文化階層の高い世帯は生活困難ではない世帯の文化階層の低い世帯を上回っています。家庭の文化的な取り組みが、経済的な不利をある程度補っていることがうかがえます。

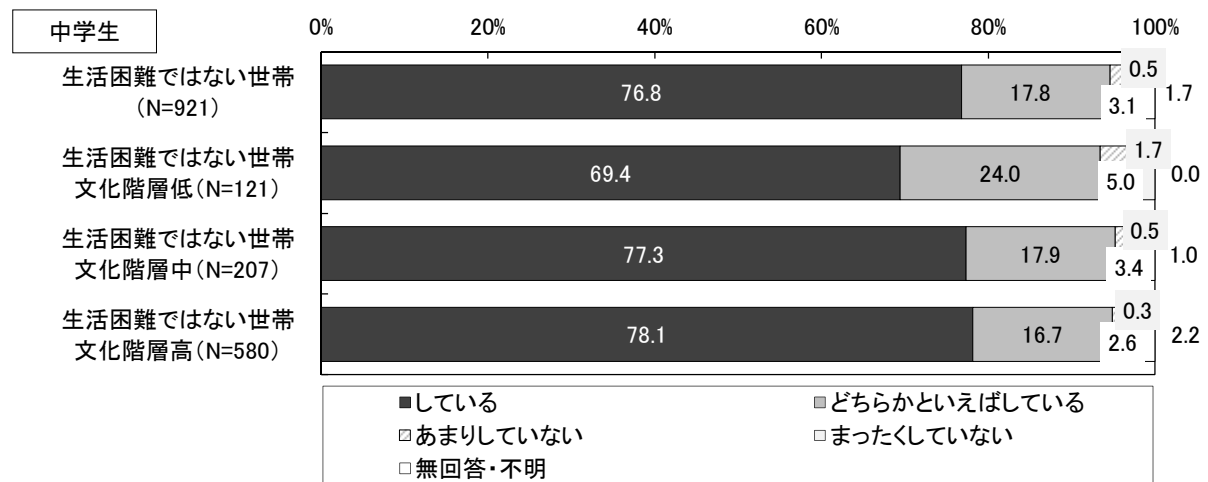
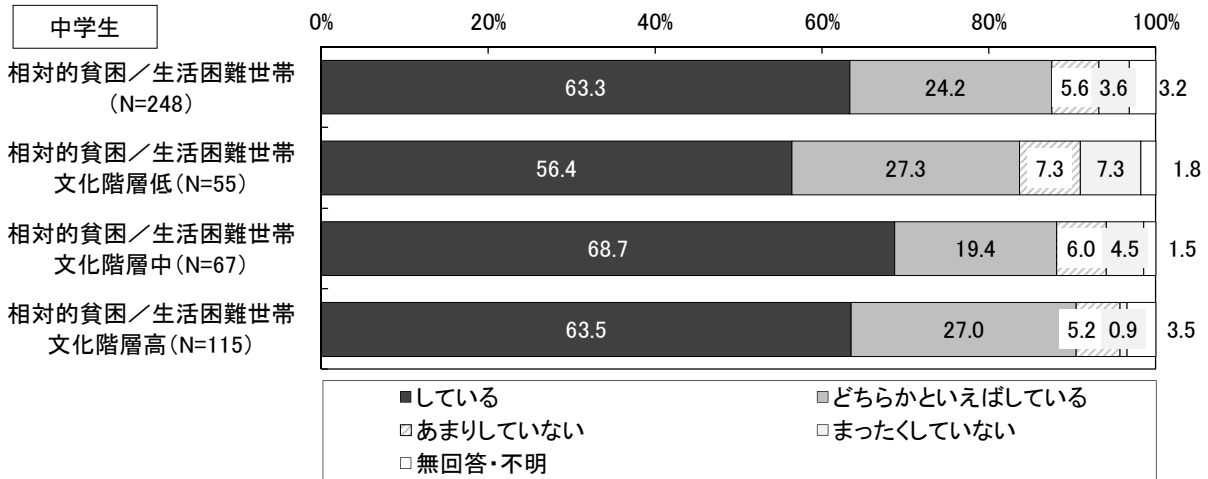




○あなたは、学校の宿題をしていますか

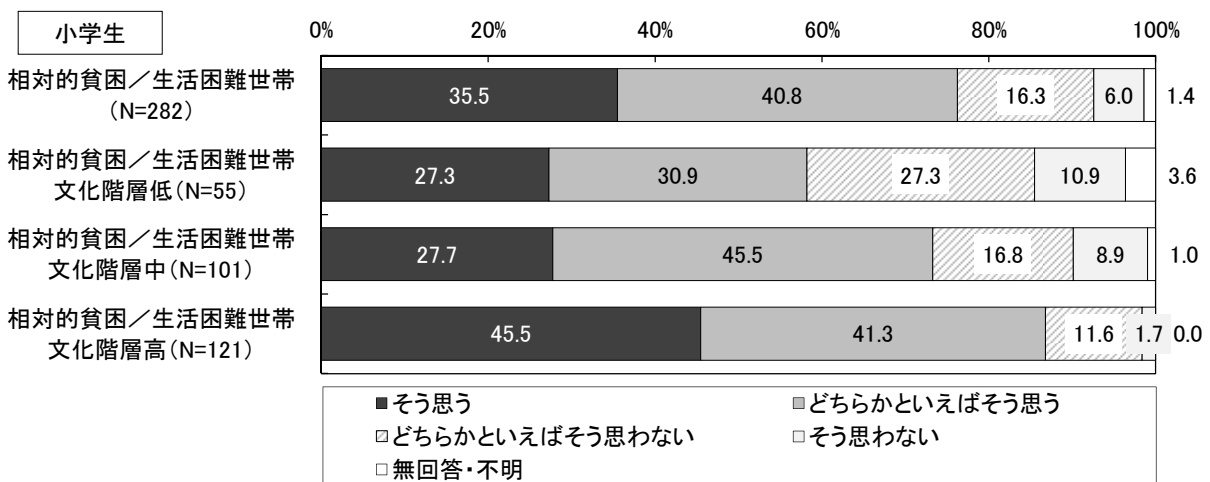
学校における努力の指標として宿題をしているかどうかをみると、小学生では相対的貧困／生活困難世帯においても文化階層の高い世帯は、「している」という回答が多くなっており、生活困難ではない世帯における文化階層の低い世帯と同程度となっています。

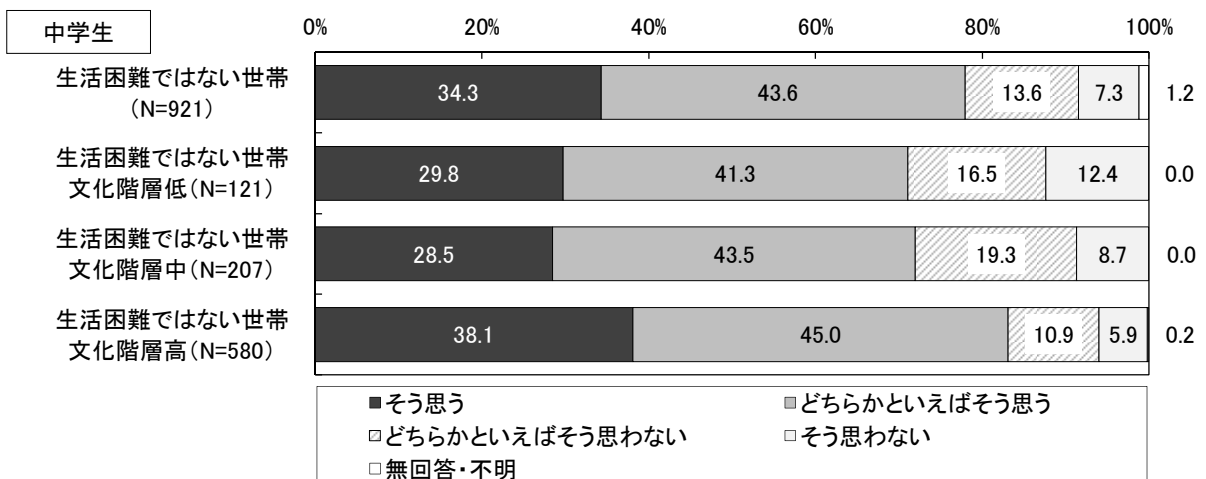
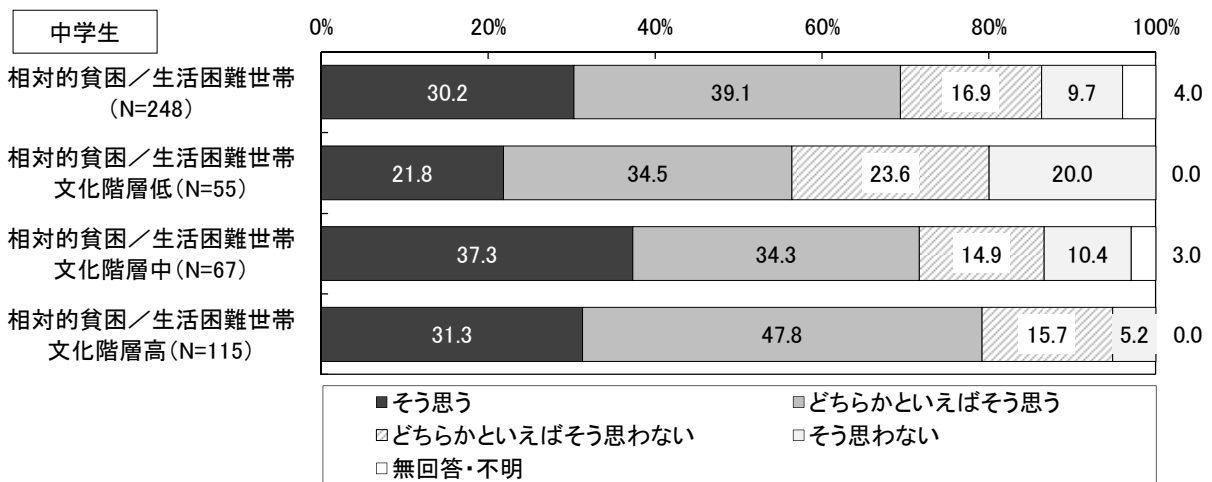
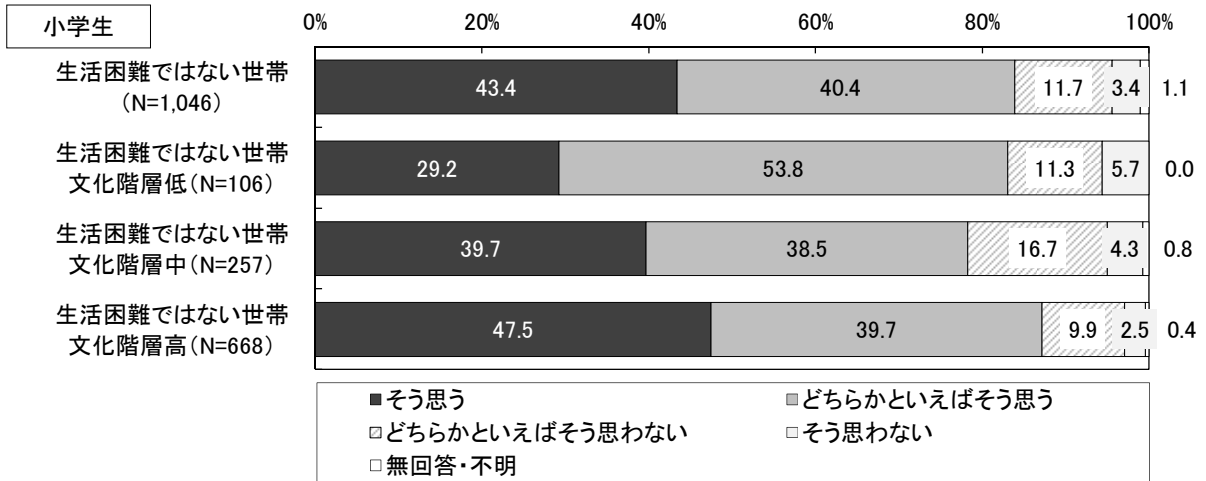




○あなたは、自分のことについてどう思いますか。／「自分にはよいところがあると思う」

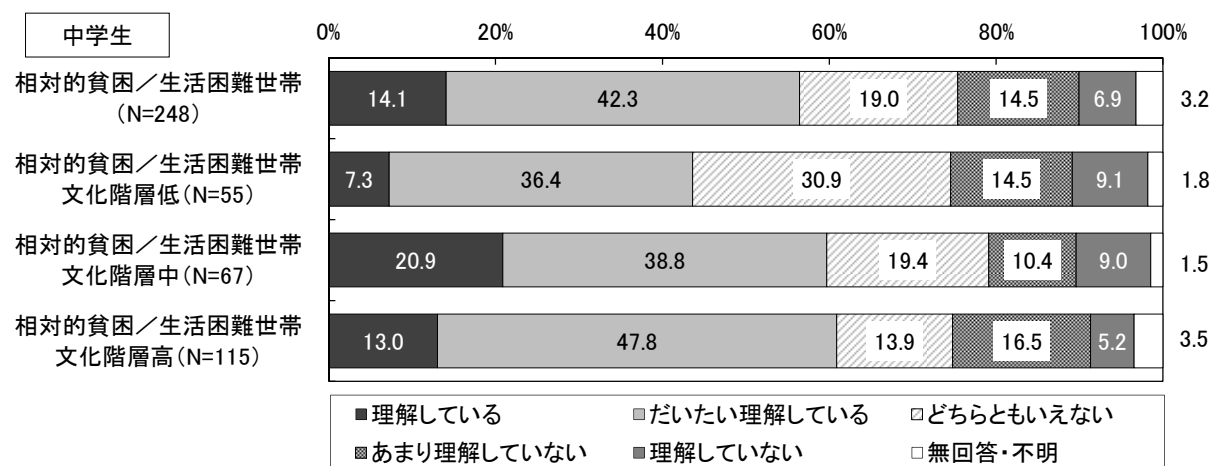
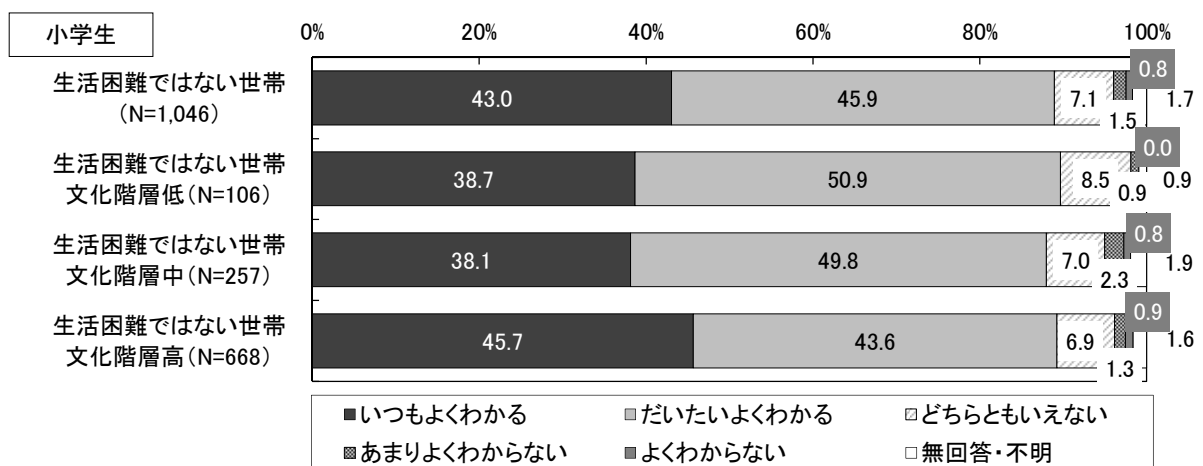
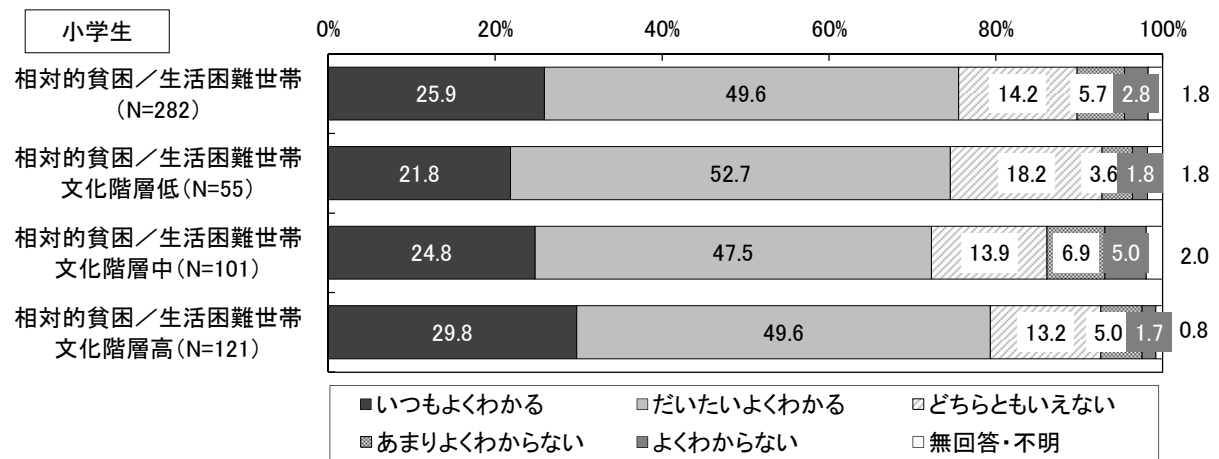
自分にはよいところがあると思うかどうか（自尊心）については、経済的な差よりも文化的な差の影響の方が強いと考えられます。特に小学生においては、文化階層の高い世帯は相対的貧困／生活困難世帯もそうではない世帯もほぼ同様の結果となっています。

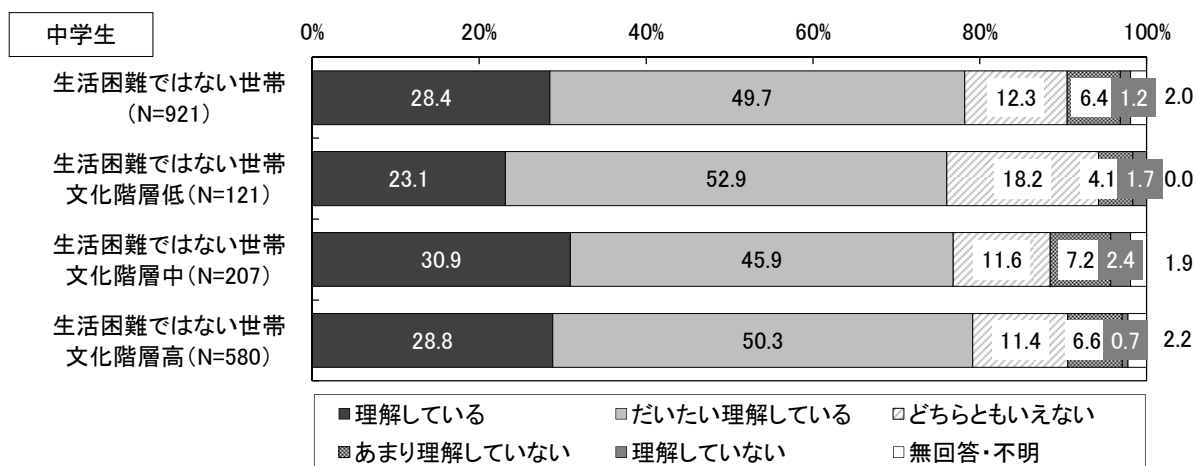




○あなたは学校の授業がよくわかりますか（小学生）／あなたは学校の授業をどのくらい理解していますか（中学生）

授業の理解度については、文化階層の影響がある程度は見られるものの、それ以上に経済的な状況による差が大きくなっています。





以上の結果から、家庭の文化的な取り組みは、学校に対する前向きな態度や自尊感情の形成においては、家庭の経済的な不利をある程度補える程度の肯定的な影響をもたらしている一方で、学力の形成については、経済的な不利による格差の解消には至っていないと考えられます。ここで示されたのはあくまで数字の上での関連の有無であり、おそらくより正確には、子供に文化的な体験の機会を積極的に与えようとする世帯の教育力の効果であると考えられます。したがって、文化的な活動のみを増やせば、直接的な効果があると断定することはできませんが、文化的な体験が経済的な不利を補える可能性とその限界を示唆するものと考えられます。

(2) 保護者の人間関係・教育的支援・教育的姿勢による分析

同様の分析を、保護者の人間関係の有無（相談できる人がいるかどうか、緊急時に子供を預かってもらえる人がいるかどうか）、保護者の教育的支援の程度（子供の勉強をみる、子供に宿題をするように注意する、子供と学校の話をする）、保護者の教育重視の姿勢（学歴が低いと将来希望する職業につけない、他のことを我慢しても子供の教育にお金をかけた方がよい、勉強することですいろいろな考えを身につけることができる、努力すれば夢や希望は実現する、子供には一生懸命勉強してほしい、と考えている程度）別に行いました。結果を次ページ以降の表にまとめています。

保護者の人間関係の有無については、子供の状況との関連はあまり見られませんでした。教育的支援の程度については、小学校ではやや肯定的な影響が見られるものの、中学校では大きな差は見られず、また家庭環境の差を補うほどのものではありませんでした。教育的重視の姿勢については、ある程度子供の状況との間に肯定的な関連が見られ、経済状況による差を補うとまでは言えないまでも、教育的支援の程度よりも強い関連が見られました。

○あなたは学校にいる時間が楽しいですか

	家庭環境	保護者の状況	N	楽しい	どちらかといえば楽しい	どちらかといえば楽しくない	楽しくない	無回答・不明
小学校	相対的貧困・生活困難世帯	人間関係無	24	37.5	29.2	25.0	4.2	4.2
		人間関係有	186	50.0	38.2	6.5	4.3	1.1
	生活困難ではない世帯	人間関係無	17	76.5	17.6	5.9	0.0	0.0
		人間関係有	813	61.3	30.9	4.6	1.8	1.5
中学校	相対的貧困・生活困難世帯	人間関係無	30	40.0	33.3	16.7	6.7	3.3
		人間関係有	154	46.1	32.5	9.1	9.7	2.6
	生活困難ではない世帯	人間関係無	23	39.1	39.1	8.7	13.0	0.0
		人間関係有	732	62.0	29.6	4.4	2.0	1.9
小学校	相対的貧困・生活困難世帯	教育支援低	67	44.8	38.8	11.9	3.0	1.5
		教育支援中	86	46.5	37.2	5.8	7.0	3.5
		教育支援高	123	50.4	39.0	6.5	4.1	0.0
	生活困難ではない世帯	教育支援低	173	65.3	26.0	6.9	1.2	0.6
		教育支援中	306	62.1	29.7	5.2	2.0	1.0
		教育支援高	549	59.6	31.1	5.3	1.5	2.6
中学校	相対的貧困・生活困難世帯	教育支援低	124	41.9	35.5	8.1	11.3	3.2
		教育支援中	82	48.8	29.3	14.6	4.9	2.4
		教育支援高	36	50.0	19.4	19.4	5.6	5.6
	生活困難ではない世帯	教育支援低	405	60.7	28.1	6.7	2.2	2.2
		教育支援中	341	57.2	32.6	6.2	2.1	2.1
		教育支援高	166	62.7	29.5	3.6	3.0	1.2
小学校	相対的貧困・生活困難世帯	教育姿勢低	49	44.9	32.7	14.3	8.2	0.0
		教育姿勢中	131	45.8	41.2	8.4	3.1	1.5
		教育姿勢高	94	51.1	37.2	4.3	5.3	2.1
	生活困難ではない世帯	教育姿勢低	136	63.2	27.2	4.4	2.9	2.2
		教育姿勢中	516	59.7	30.8	6.2	1.7	1.6
		教育姿勢高	379	61.2	30.6	4.7	1.3	2.1
中学校	相対的貧困・生活困難世帯	教育姿勢低	37	37.8	29.7	13.5	10.8	8.1
		教育姿勢中	120	48.3	34.2	6.7	9.2	1.7
		教育姿勢高	86	47.7	26.7	17.4	4.7	3.5
	生活困難ではない世帯	教育姿勢低	109	50.5	40.4	6.4	0.9	1.8
		教育姿勢中	460	59.6	29.3	5.7	3.5	2.0
		教育姿勢高	338	63.6	26.9	6.5	1.2	1.8

○あなたは学校の宿題をしていますか

	家庭環境	保護者の状況	N	している	どちらかといえばしている	あまりしていない	まったくしていない	無回答・不明
小学校	相対的貧困・生活困難世帯	人間関係無	24	70.8	25.0	0.0	4.2	0.0
		人間関係有	186	87.1	9.7	1.6	0.5	1.1
	生活困難ではない世帯	人間関係無	17	94.1	5.9	0.0	0.0	0.0
		人間関係有	813	93.2	4.3	0.4	0.7	1.4
中学校	相対的貧困・生活困難世帯	人間関係無	30	73.3	20.0	3.3	0.0	3.3
		人間関係有	154	60.4	27.3	5.2	4.5	2.6
	生活困難ではない世帯	人間関係無	23	73.9	13.0	4.3	4.3	4.3
		人間関係有	732	77.9	16.7	3.1	0.5	1.8
小学校	相対的貧困・生活困難世帯	教育支援低	67	85.1	11.9	0.0	3.0	0.0
		教育支援中	86	80.2	12.8	2.3	1.2	3.5
		教育支援高	123	89.4	8.1	2.4	0.0	0.0
	生活困難ではない世帯	教育支援低	173	96.0	0.6	0.6	2.3	0.6
		教育支援中	306	93.8	4.9	0.3	0.0	1.0
		教育支援高	549	91.4	5.5	0.5	0.2	2.4

中学校	相対的貧困・生活困難世帯	教育支援低	124	68.5	17.7	7.3	3.2	3.2
		教育支援中	82	54.9	32.9	6.1	3.7	2.4
		教育支援高	36	63.9	27.8	0.0	2.8	5.6
	生活困難ではない世帯	教育支援低	405	75.3	19.5	2.0	1.0	2.2
		教育支援中	341	76.2	17.9	4.4	0.0	1.5
		教育支援高	166	81.3	13.9	3.0	0.6	1.2
小学校	相対的貧困・生活困難世帯	教育姿勢低	49	87.8	10.2	0.0	0.0	2.0
		教育姿勢中	131	82.4	12.2	3.1	2.3	0.0
		教育姿勢高	94	88.3	8.5	1.1	0.0	2.1
	生活困難ではない世帯	教育姿勢低	136	87.5	8.1	0.7	1.5	2.2
		教育姿勢中	516	93.4	4.5	0.6	0.2	1.4
		教育姿勢高	379	92.3	4.5	0.3	0.8	2.1
中学校	相対的貧困・生活困難世帯	教育姿勢低	37	48.6	29.7	10.8	2.7	8.1
		教育姿勢中	120	65.8	21.7	5.8	5.0	1.7
		教育姿勢高	86	67.4	23.3	3.5	2.3	3.5
	生活困難ではない世帯	教育姿勢低	109	68.8	22.0	6.4	0.9	1.8
		教育姿勢中	460	74.8	19.6	3.3	0.9	1.5
		教育姿勢高	338	82.8	13.3	2.1	0.0	1.8

○あなたは、自分のことについてどう思いますか／「自分にはよいところがあると思う」

	家庭環境	保護者の状況	N	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	無回答・不明
小学校	相対的貧困・生活困難世帯	人間関係無	24	37.5	33.3	20.8	8.3	0.0
		人間関係有	186	36.6	40.3	15.1	6.5	1.6
	生活困難ではない世帯	人間関係無	17	47.1	47.1	0.0	5.9	0.0
		人間関係有	813	43.4	40.8	11.1	3.7	1.0
中学校	相対的貧困・生活困難世帯	人間関係無	30	26.7	36.7	20.0	16.7	0.0
		人間関係有	154	28.6	41.6	17.5	8.4	3.9
	生活困難ではない世帯	人間関係無	23	34.8	17.4	13.0	34.8	0.0
		人間関係有	732	35.0	45.2	13.0	5.7	1.1
小学校	相対的貧困・生活困難世帯	教育支援低	67	35.8	37.3	22.4	3.0	1.5
		教育支援中	86	30.2	45.3	16.3	5.8	2.3
		教育支援高	123	39.8	38.2	13.0	8.1	0.8
	生活困難ではない世帯	教育支援低	173	40.5	42.2	13.3	2.3	1.7
		教育支援中	306	43.1	39.2	14.1	3.3	0.3
		教育支援高	549	44.3	40.4	10.0	4.0	1.3
中学校	相対的貧困・生活困難世帯	教育支援低	124	32.3	37.1	16.9	11.3	2.4
		教育支援中	82	29.3	43.9	14.6	9.8	2.4
		教育支援高	36	25.0	38.9	19.4	2.8	13.9
	生活困難ではない世帯	教育支援低	405	35.3	44.0	14.1	5.7	1.0
		教育支援中	341	33.7	42.5	13.8	8.2	1.8
		教育支援高	166	31.3	46.4	12.7	9.0	0.6
小学校	相対的貧困・生活困難世帯	教育姿勢低	49	34.7	36.7	18.4	6.1	4.1
		教育姿勢中	131	31.3	42.0	19.1	6.1	1.5
		教育姿勢高	94	42.6	39.4	11.7	6.4	0.0
	生活困難ではない世帯	教育姿勢低	136	41.2	35.3	16.2	4.4	2.9
		教育姿勢中	516	40.5	42.4	12.0	3.9	1.2
		教育姿勢高	379	48.0	39.3	9.8	2.6	0.3
中学校	相対的貧困・生活困難世帯	教育姿勢低	37	16.2	40.5	21.6	13.5	8.1
		教育姿勢中	120	26.7	42.5	15.0	11.7	4.2
		教育姿勢高	86	40.7	33.7	17.4	5.8	2.3
	生活困難ではない世帯	教育姿勢低	109	30.3	42.2	17.4	8.3	1.8
		教育姿勢中	460	33.9	43.5	13.7	7.8	1.1
		教育姿勢高	338	36.1	44.1	12.4	6.2	1.2

○あなたは学校の授業がよくわかりますか（小学生）

	家庭環境	保護者の状況	N	いつもよくわかる	だいたいよくわかる	どちらともいえない	あまりよくわからない	よくわからない	無回答・不明
小学校	相対的貧困・生活困難世帯	人間関係無	24	37.5	33.3	8.3	16.7	0.0	4.2
		人間関係有	186	25.8	48.9	14.5	5.4	3.8	1.6
	生活困難ではない世帯	人間関係無	17	35.3	52.9	5.9	5.9	0.0	0.0
		人間関係有	813	43.1	46.4	7.0	1.5	0.7	1.4
小学校	相対的貧困・生活困難世帯	教育支援低	67	26.9	37.3	22.4	10.4	1.5	1.5
		教育支援中	86	25.6	51.2	9.3	4.7	5.8	3.5
		教育支援高	123	26.0	54.5	13.0	4.1	1.6	0.8
	生活困難ではない世帯	教育支援低	173	38.7	49.1	9.8	1.7	0.0	0.6
		教育支援中	306	41.5	50.0	5.6	1.6	0.3	1.0
		教育支援高	549	45.2	42.6	7.1	1.5	1.3	2.4
小学校	相対的貧困・生活困難世帯	教育姿勢低	49	16.3	44.9	16.3	14.3	6.1	2.0
		教育姿勢中	131	19.1	52.7	18.3	6.1	2.3	1.5
		教育姿勢高	94	40.4	46.8	7.4	1.1	2.1	2.1
	生活困難ではない世帯	教育姿勢低	136	30.1	55.1	6.6	3.7	2.2	2.2
		教育姿勢中	516	37.0	52.1	7.4	1.7	0.4	1.4
		教育姿勢高	379	55.7	34.3	6.6	0.5	0.8	2.1

○あなたは学校の授業をどのくらい理解していますか（中学生）

	家庭環境	保護者の状況	N	いつもよくわかる	だいたいよくわかる	どちらともいえない	あまりよくわからない	よくわからない	無回答・不明
中学校	相対的貧困・生活困難世帯	人間関係無	30	13.3	43.3	16.7	16.7	6.7	3.3
		人間関係有	154	14.9	43.5	18.2	12.3	8.4	2.6
	生活困難ではない世帯	人間関係無	23	17.4	52.2	13.0	8.7	4.3	4.3
		人間関係有	732	29.4	50.5	10.9	6.1	1.1	1.9
中学校	相対的貧困・生活困難世帯	教育支援低	124	14.5	48.4	13.7	12.1	8.1	3.2
		教育支援中	82	9.8	32.9	29.3	17.1	8.5	2.4
		教育支援高	36	22.2	41.7	16.7	13.9	0.0	5.6
	生活困難ではない世帯	教育支援低	405	31.9	48.9	9.9	5.4	1.5	2.5
		教育支援中	341	24.9	50.1	14.7	7.3	1.2	1.8
		教育支援高	166	26.5	52.4	13.3	6.0	0.6	1.2
中学校	相対的貧困・生活困難世帯	教育姿勢低	37	5.4	45.9	13.5	16.2	10.8	8.1
		教育姿勢中	120	15.8	41.7	20.0	14.2	6.7	1.7
		教育姿勢高	86	14.0	40.7	20.9	15.1	5.8	3.5
	生活困難ではない世帯	教育姿勢低	109	26.6	41.3	22.9	6.4	0.9	1.8
		教育姿勢中	460	24.8	51.7	12.0	8.0	1.7	1.7
		教育姿勢高	338	33.4	50.0	9.5	4.4	0.6	2.1

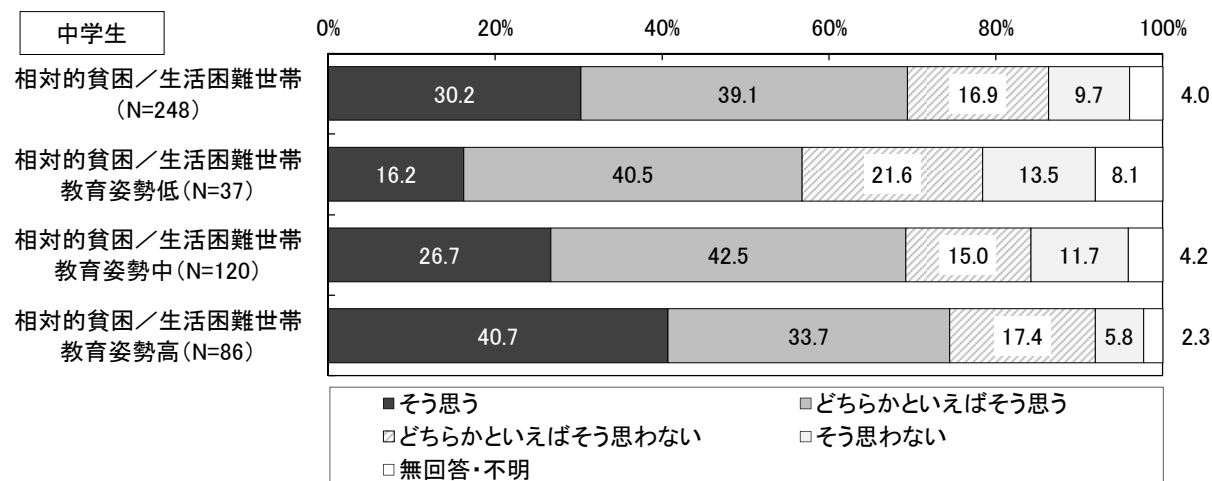
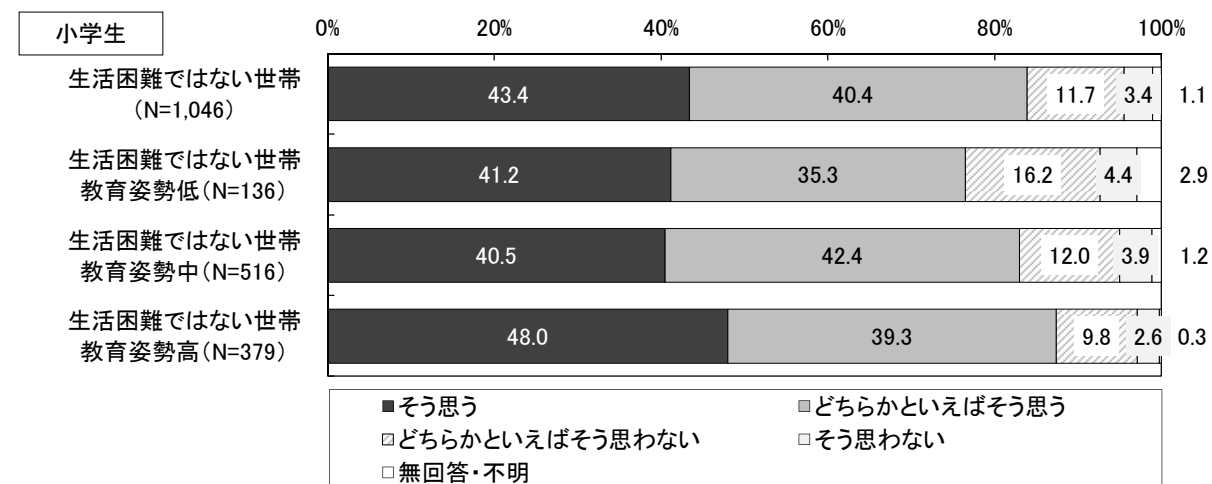
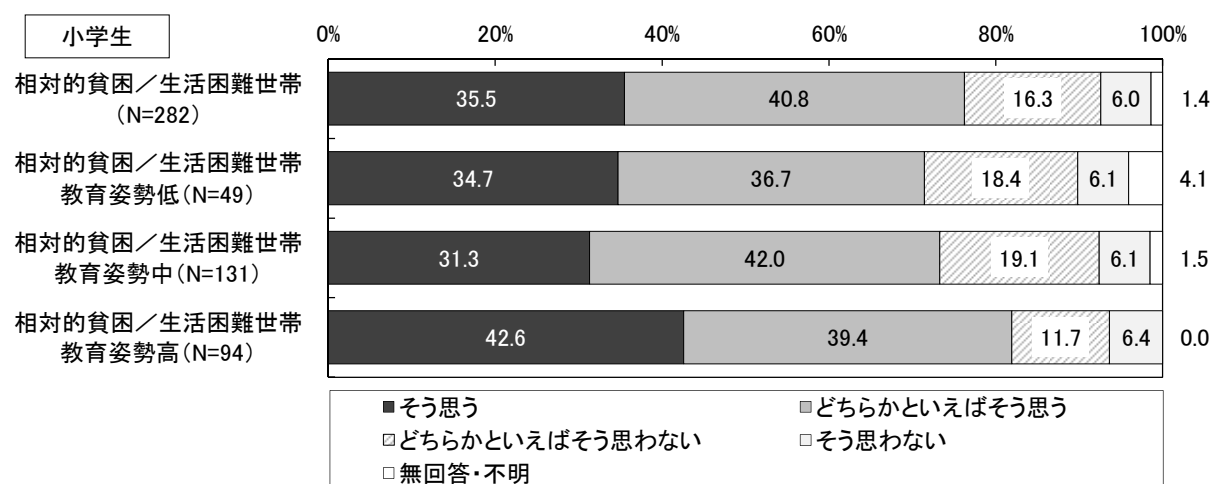
■保護者の状況の分類について

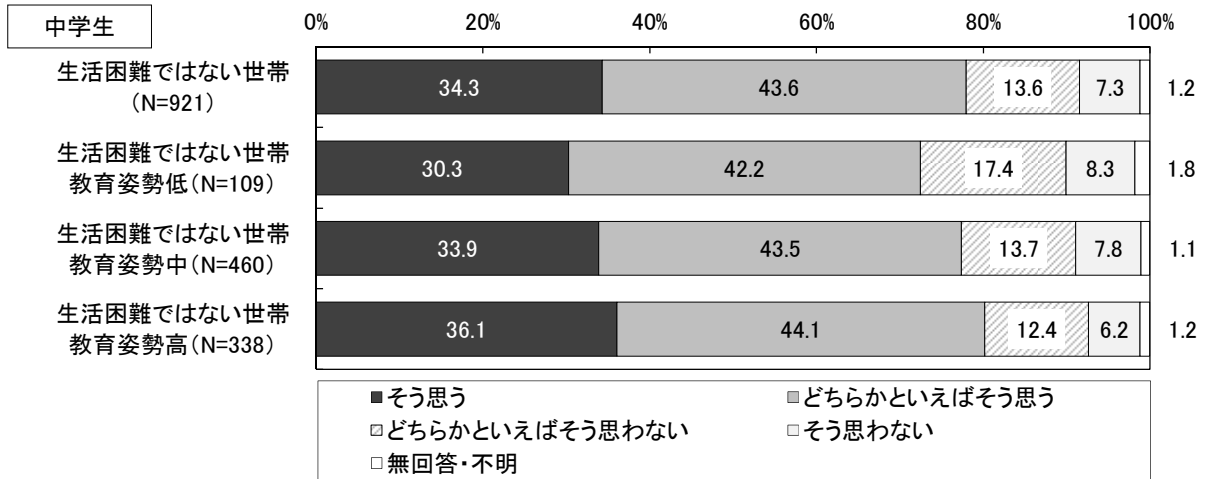
人間関係	保護者が、「なんでも相談できる相手」、「緊急時に子供を預かったり、助けてくれる人」についての質問に対し、どちらもないと回答したものを「人間関係無」、どちらもあると回答したものを「人間関係有」とした。
教育支援	保護者が「子供の勉強をみる」、「子供が宿題をするように注意する」、「子供と学校生活の話をする」のそれぞれについて、「ほぼ毎日」と回答したものを4点、「週に3～4日」を3点、「週に1～2日」を2点、「月に1～2日」を1点、「めったにない」を0点とし、合計得点が10点以上を高、7～9点を中、6点以下を低とした。
教育姿勢	保護者が「学歴が低いと将来希望する職業につけない」、「他のことを我慢しても子供の教育にお金をかけた方がよい」、「勉強することでいろいろな考えを身につけることができる」、「努力すれば夢や希望は実現する」、「子供には一生懸命勉強してほしい」のそれぞれについて、「そう思う」と回答したものを3点、「どちらかといえばそう思う」を2点、「どちらかといえばそう思わない」を1点、「そう思わない」を0点とし、合計得点が13点以上を高、10～12点を中、9点以下を低とした。

(3) 保護者の教育重視の姿勢と子供の自尊感情

○あなたは、自分のことについてどう思いますか／「自分にはよいところがあると思う」

保護者の教育重視の姿勢については、特に中学生の相対的貧困世帯／生活困難世帯において、子供の自尊感情と強い関連が見られました。経済的に困難な世帯においても、保護者が教育的な姿勢を持つことが、経済的な不利を補って子供の自尊感情に肯定的な影響を与えていることが考えられる結果となっています。

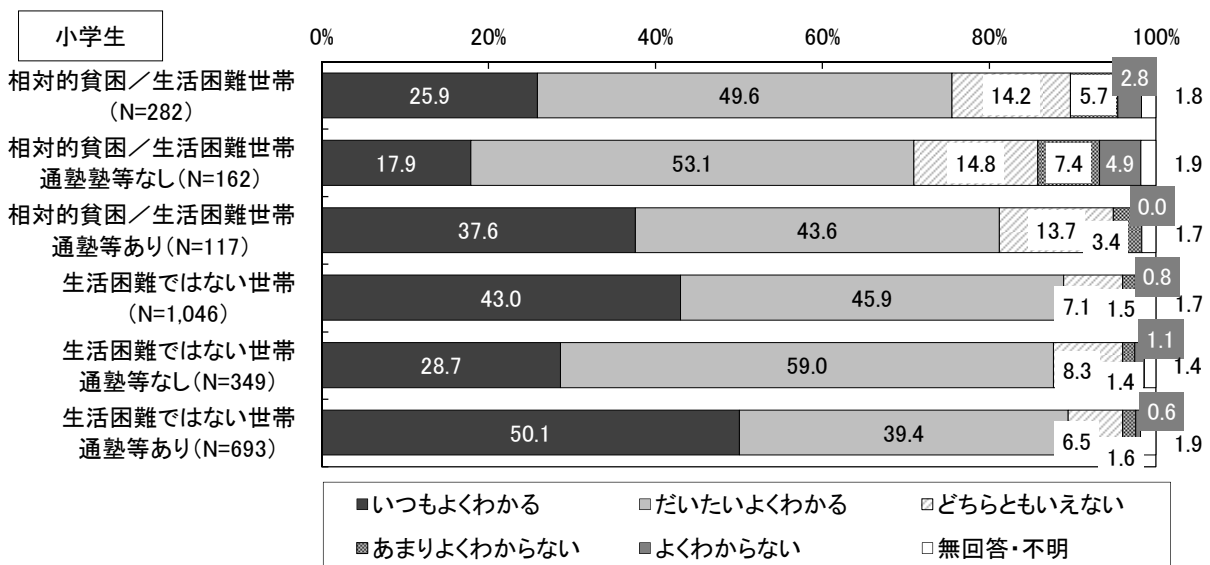


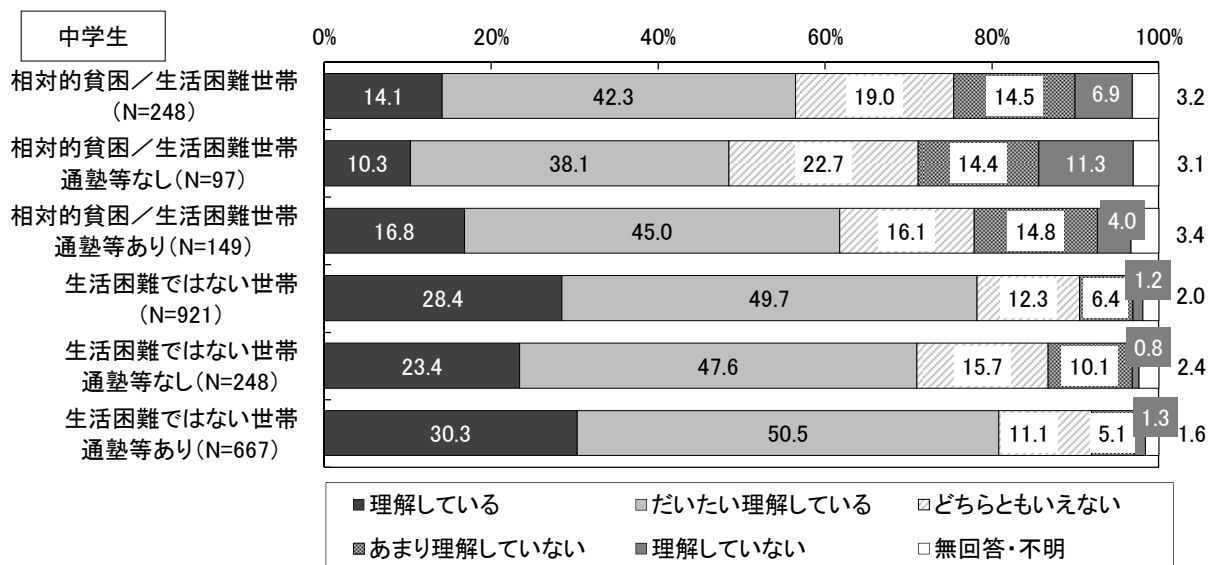


(4) 通塾と授業の理解度

○あなたは学校の授業がよくわかりますか（小学生）／あなたは学校の授業をどのくらい理解していますか（中学生）

子供の通塾等の影響をみるために、習い事のうち「学習塾・進学塾」、「家庭教師」、「通信教育」のいずれかに通っている世帯を「通塾等あり」、いずれにも通っていない世帯を「通塾等なし」として、通塾等の別で授業の理解度を示したのが次のグラフです。中学生よりも小学生で通塾等の影響が強く見られます。相対的貧困／生活困難世帯で通塾等ありのグループは、小学生では生活困難ではない世帯の通塾等なしのグループよりも理解度が高い子が多かったものの、中学生では、逆に理解度が下回っており、通塾による差は家庭環境を補うものではなくなっています。学力の格差が、単一の原因ではなく、家庭の経済状況や通塾、保護者の態度、家庭の文化階層等、多様な要因が相互に影響した結果であることがうかがえます。





(5) 小括

- 家庭における文化的な体験の多寡は、子供の学校・学習への前向きな姿勢や自己肯定感と強く関連しており、家庭の経済的な格差をある程度補うものとなっています。
- 一方で、授業の理解度については、文化的な体験による違いは見られるものの、それ以上に経済的な格差による差が大きくなっており、文化的な体験が学力の形成にまではつながっていないことがうかがえます。
- 同様に、家庭における保護者の教育的な支援や教育を重視する姿勢についても、肯定的な影響は見られるものの、経済的な格差を覆すものとなっていません。しかし、特に教育を重視する姿勢については、子供の自尊感情と強い関連が見られており、経済的な条件に関わらず、保護者の教育に関する姿勢が少なからず子供の意識に影響していることがうかがえます。
- 通塾については、特に小学生では授業の理解度と関連があるものの、中学生段階では家庭環境による格差を補うものではなくなっています。学力格差は多様な要因が相互に関連した結果であることがうかがえます。

IV. 支援者調査の結果

1 生活困難な世帯の現状について

(1) 子供の問題が表面化する場面について

ヒアリング調査・インタビュー調査より

- ・シングルマザーや若年妊婦、精神疾患に罹患している妊婦等の出産・育児において支援しているが、母子ともに食事や衣服、健康管理等について細かい支援が必要である。(保健福祉センター)
- ・冷蔵庫に飲み物すらなくて子供が万引きをした例もある。保護者が警察に呼ばれて、そういう状況にさせた保護者の方が問題になっていた。問題になる家庭は、これまでもすでに支援の対象となるなど、制度につながっている場合が多い。(小学校)
- ・貧困が目に見える場面としては、担任が家庭訪問をしたときに家の中が整頓されているかどうか。そういったことが子供に影響している。保護者の姿勢として一緒に勉強しようとしているか、朝ご飯を食べさせている、早寝早起きができている、そういったことが大事になる。(中学校)
- ・土曜や長期休業中の来館者で、昼食には十分でない金額しか持たされていない子供もいる。アイス・スナック菓子しか食べていない子供もいる。(児童館)

○公的機関と子育て中の生活困難な世帯との接点となる場面については、出産・子育て支援に携わる保健師による関わりや、学校が子供の問題行動や家庭の状況を把握する場面、児童館等の公共施設における気になる子供の存在等が聞き取りの中で触れられています。

○子育て世帯の貧困や生活困難については、子育て支援や教育・保育機関による関わりがあるため、比較的表面化しやすく、問題の大きい世帯についてはある程度把握されていることが多いと考えられます。

(2) 生活困難な世帯の家庭の実情について

ヒアリング調査・インタビュー調査より

- ・経済状況をあまり話さず、支援を求めてこない家庭もあるため、実情や具体的な支援が把握しにくい。(保健福祉センター)
- ・ひとり親世帯では保護者が働きに出ていて子供に目が行き届きにくいことが多い。育成センターは最長夜7時までで、保護者がその時間までに迎えに行かなければならない。正社員ではなく、非正規、転職も多い。母親がトラックドライバーや深夜の仕事、複数の仕事を掛け持ちしている例などがある。そうするとさらに子供に目が届きにくくなる。共働き世帯では、多くは子供が学校から帰るまでのパート職だが、長時間働いていて目が届きにくいケースもある。(小学校)
- ・生活の厳しい家庭に虐待、ネグレクトが多いように感じる。生活にゆとりがないからかもしれない。児童相談所に学校から通告することも、近所から連絡がいくこともある。親が面倒をみられずに、祖父母が育てている家庭もある。教材費などの学校で集金するお金の未納が多く、実際にお金がないこともあれば、親がルーズで払っていないこともある。(小学校)
- ・保護者が精神的な病気を抱えている場合、家事や子供の勉強をみるなどは困難なことがある。(生活保護ケースワーカー)
- ・国の学力・学習状況調査で朝ご飯を食べているかどうかを聞いているが、小学校によっては全国平均の2倍、朝ご飯を食べていない子供がいる。(小学校)
- ・親が、精神疾患や発達障害、知的障害による就労困難、また障害がなくても、能力・社会性が乏しくて就労することができない場合や生活習慣が身につけていない場合、親が働く姿や常識、きっちりとした生活習慣を子供に見せることができない。(家庭児童相談員)
- ・貧困となる理由は様々であると考えられるが、当所での関わりの中では、①保護者の障害や健康問題、②保護者の不安定就業・無業、③保護者自身の性格や精神疾患等、④精神的に不安定な状態、⑤アルコール依存・薬物依存等の家庭が貧困となるリスクがある。(児童相談所)

- 経済的貧困のみが問題となっているのではなく、保護者の障害や健康問題など複合的な課題を抱えている家庭において問題が大きくなっていることがうかがえます。
- 生活の厳しさから、子供に目が行き届かない状況がうかがえます。また、日常的な生活習慣の問題や、生活設計の問題、虐待・ネグレクトとの関連などが指摘されています。

(3) 支援の状況について

ヒアリング調査・インタビュー調査より

- ・虐待や精神疾患や家族背景が複雑など、複数の要因を抱えていることが多く、関係機関と連携して支援している。また、転入者も多く、地域のサロンなどの利用も民生委員が積極的に進めている。(保健福祉センター)
- ・学校に連絡がなく登校しない子供がいた場合の安否確認が難しい。親から電話に出るなど言われていることもあり、子供が電話に出ない。親に電話しても子供より先に家を出ているのでわからないと言われ、最後は先生が家庭訪問せざるを得ない。それでも子供がいなくて探すこともある。様子を見ているうちに家族から連絡があることもあるし、公園などにいることもある。訪ねていくと家族みんなで寝ていることもある。(小学校)
- ・家庭へ入りすぎるともよくないが、人間関係を築く中で、ここまではしてあげたいと思うことがある。修学旅行の用意を家庭でできないため、教員が荷作りに行くこともある。教員の仕事の範疇を超えていると思うこともあるが、それがなければ行事なども回らない。(小学校)
- ・進学費用の納入期限ぎりぎりでの相談が多く、対応に苦慮している。進学先を検討する時点で、理想的にはその数年前から、子供の養育や教育に関する費用について相談ができればと考える。(母子・父子自立支援員)
- ・生活保護受給や障害認定されると、経済的支援や様々な社会的資源が受けられるが、そこに至らない世帯への支援が少ない。また、様々な行政サービスがあっても、当事者へ十分に情報が伝わっていないように思う。(家庭児童相談員)

○各支援機関の職域・職能の範囲を超えた支援や総合的な相談が必要になっている状況が指摘されています。本来業務ではないにも関わらず、家庭の実情や子供の状況を考えて支援せざるを得ないという状況が生まれています。

○また、当事者に十分情報が届いていない状況も指摘されています。

2 子供への影響について

(1) 生活習慣

ヒアリング調査・インタビュー調査より

- ・親の帰りが遅くなると食事の用意ができず買ったもので済ませたり、お金だけを子供に渡したりする。子供が家でお菓子を食べてしのいでいることもある。朝も、親が先に家を出る場合は、子供が学校に行きたくないと感じたとしても、背中を押す親がいない。休みがちになる。朝食もつくってもらえないこともある。(小学校)
- ・基本的な生活習慣が身につかず、家が散らかっていて物がそろわない家庭がある。1年生でも学校に鉛筆1本しか持ってきていない場合もある。公的な支援が必要な家庭だと感じる。(小学校)
- ・育成センターが終了する5、6年生になると、子供が夜9時、10時ごろまで外をうろついていることがある。(小学校)
- ・引きこもりになっている子供にどうアプローチしてよいかわからない場合がある。引きこもりが続いてしまう子供の対応が難しい。そのまま子供も自立できず、保護者と一緒に生活保護を受け続けることになる。(生活保護ケースワーカー)
- ・子供にとって必要なことは、家庭が、安心でき、力を溜めることのできる場所であること。それが家の中でできない子供、家が帰りたくない場所になっている子供が問題である。(児童養護施設)
- ・児童館が自分を出せる場になっている子供もいるが、警報が出た時などは児童館も閉鎖になる。(児童館)

○家庭の貧困や生活困難によって子供がこうむる不利益は大きく、子供の生活の幅広い領域に影響していると考えられます。

○生活習慣の未確立に関する問題が多く指摘されています。そのことが子供自身の教育達成にも影響しています。

○保護者の子供への関わりに問題があると考えられる事例も指摘されています。

(2) 親子関係

ヒアリング調査・インタビュー調査より

- ・保護者の都合で、学校でずっと練習してきた行事当日に休ませる親がいる。(児童館)
- ・弁当が必要な長期休業期間中は育成センターを休んで、弁当を持たずに児童館に来る低学年の子供がいる。お金を持ってきて高学年と金銭トラブルになることもある。(児童館)
- ・子供の成長や発達を促すために子育て支援のサービスを勧めるが、必要でない、困っていないなどでサービスを必要としない家庭がある。(保健福祉センター)

○健康で安定的な親子関係を築けていない家庭の問題が指摘されています。経済的な貧困の問題だけでなく、保護者自身の生活習慣や子育てについての考えかた、文化的背景などがあることがうかがえます。

○保護者の関わりかた（関わらないことを含む）が子供の不利益につながっている可能性が指摘されています。

(3) 貧困・困難の連鎖（世代間の継承）

ヒアリング調査・インタビュー調査より

- ・子供への影響として、高校生ではアルバイトを遅くまでやっていて学校に行けていない例もある。高校を中退する例もある。そうになると、収入の多い仕事に就くことが難しく、貧困から抜け出せない。(生活保護ケースワーカー)
- ・学習習慣が身につけていないため、学校の授業についていけない。学校の授業を理解できるようにサポートしなければ、精神的な成長も遅れると思われる。(児童館)
- ・勉強から離れている子供は、どうせ就職するのだから勉強が必要ないと考えているということではない。進路が決まらない子供については保護者もライフプランを描けていないように思う。進学の見通しもできておらず、就労もできずどうしようもないままの子供がいる。多少意欲があれば家で勉強できる通信制学校等の道もあるのだが。(中学校)
- ・就職についても、中学校への求人はほとんどない。自分が高卒だから子供も高卒でいいと考える親は少ないのではないだろうか。ただ、学費のリスクは大きい。経済的な理由だけで断念しているのかはなかなか目に見えないが、進路の変更などはあるかもしれない。公立しか行かせないと言われている子供もいる。(中学校)
- ・受験料すらもったいないという家庭では選択肢がなくなってしまう。私学の受験ができない。(中学校)

- 子供の教育について保護者の意識が希薄な相談者が多い。特に大学進学については、「大卒」という学歴を重視し、在学中や卒業後の学習や活動についての展望がない人が多い。また、進学費用等の計画がほぼない人が多いため、合格発表後に急にお金の心配が出てきて、準備が間に合わないことが多い。(母子・父子自立支援員)
- 保護者が受けてきた教育を子供にもしていることでの連鎖が止まらない。放置されてきた保護者は、自分の子供も放置してしまう。基本的な生活習慣が確立していない。保護者が夜の仕事で朝は寝ている。子供も一緒に起きられないということがある。そのまま遅刻・不登校につながる場合も。(中学校)
- 貧困の連鎖の問題として、保護者もきちんと子育てしてもらっていない。(小学校)
- 保護者は自身の教育経験の中で、進学による収入を見込むことができるから教育費を投入できる。それが見込めないと学校では対応できないところがある。(中学校)
- 保護者の中には、自身も昔から生活保護を受けて、勉強できる環境ではなかったという人がいる。勉強をやれと言われることもなかったので、子供にどう言えばいいかわからない。勉強もみてやれない。(生活保護ケースワーカー)

○子供への貧困の連鎖の問題として、経済的貧困によって進学費用をねん出できないという側面だけではなく、基本的な生活習慣や学習習慣の乏しさが教育達成に影響するという要素、教育(学歴)を受けることと安定した仕事とを関連づけて将来設計するイメージを持っていないという要素が複合して、子供世代の低学歴・不安定収入という問題につながっていることがうかがえます。

○生活習慣や将来設計の問題については、保護者自身が自分の保護者から受けてきた子育てを繰り返しているだけであるという指摘もあり、経済的な側面だけではなく、生活面からも連鎖の問題を検討する必要があることが示されています。

3 支援を行う上での課題について

(1) 信頼関係の構築（キーパーソンの必要性）

ヒアリング調査・インタビュー調査より

- ・虐待や貧困は見えにくい。昔から知っている人から手を差し伸べられると当事者家庭にも受け入れられやすいが、民生委員が関わるにしても、問題が起こってから尋ねるという形では受け入れられにくい。孤立している人は弱みを見せまいとする。(児童養護施設)
- ・相談できる相手がいれば、問題の前段階でくい止めることができる。施設に来る子供の親は非常に孤立していることが多い。親の育ちの中での傷つきや蔑視、親自身が持っている偏見を子供に押し付けてしまっている。(児童養護施設)
- ・高リスク家庭の親に対して「困っているでしょ」と声を掛けてもうまくいかない。保育所などからつながって信頼できる人、関わらないと仕方がない人と信頼関係ができて、そこからつながれると突破口になる。子供が小さいころから地域で関われる人がいるとよい。(児童養護施設)
- ・リスク家庭はコミュニケーションが下手なことが多い。関係が深まろうとすると自分からそれを断ち切るようなことをしてしまう。反発する。まずは関係の幹をつくらなければならない。何があっても受け止める、その人のことを思っているから叱る、ということが伝わるように。(児童養護施設)
- ・学校の外で家庭とつながって、担任と家庭との連携をサポートできる人がいるとよい。かたや、生活保護のケースワーカーと家庭がうまくいっていないが、担任とはうまく話ができていく例もある。学校の言うことは聞こうとするという場合もある。(中学校)
- ・学校以外で家庭とどこかが常時つながっていることが大事。常時というところがポイントである。また、子供が小さいころから家庭と継続的につながる人が必要。「あの人の言うことならしゃーない」という関係をつくれると心配なくなる。(中学校)
- ・相談できる友人がいるとよい。必ずしも支援者でなくてもよい。しかし、現代は、相談は専門家という風潮で、個人的な相談などを友人にすることが少なくなっているように思う。(保健福祉センター)

- 生活困難な世帯の保護者が孤立しがちであることが多くの支援関係者から指摘されています。同時に、保護者との信頼関係の構築の重要性についての意見が多くなっています。
- 「困っているから手を差し伸べる」というつながりよりも、子供が小さいころから関わりのある人や何でも話せる関係のある人の存在が重要であることが指摘されています。

(2) 保護者への支援・生活の支援について

ヒアリング調査・インタビュー調査より

- ・就労支援で、ハローワークに行ける人はいいが、そうでない人はどうするかが問題。何が問題で苦しんでいるかの診断が必要。保護者の能力的な問題で、本来、特別支援教育が必要な人の場合もある。その場合は障害者手帳を取ってサービスを受ける方がよいこともある。
(児童養護施設)
- ・市政ニュースなどでいろんな催し物の案内があるが、読まない親には届かない。学校経由の場合でも、例えば放課後子供教室も親が案内を読んできちんと登録をしなければいけないところもある。そのため参加できない子供がいる。行事のアナウンスは口コミで広がっている。いろんな取り組みについても口コミなどで伝えようとするが、保護者に届いていないことがある。
(児童館)
- ・金銭管理については、社会福祉協議会の支援制度もあるが、本人の同意が得られないことから若い世代で利用している人は少ない。
(生活保護ケースワーカー)
- ・支援がうまくいった例の中から、やはり保護者へのカウンセリングが必要だと感じた。子供が学校に来なくても、保護者と家庭訪問などでつながっていると、保護者も子供への対応の仕方がわかってくるようになる。「なぜ学校に行かないのか」と子供を追いこんでしまう家庭は難しい。学校と一緒に見守っていけるようになればと思う。
(中学校)
- ・保護者への働きかけ、どうやって子供を教育したらいいかを誰かが教えなければならない。子育てへのアドバイスが必要。
(中学校)

○保護者の就労支援の必要性も指摘されていますが、一方で就労自体が難しい保護者も少なくない状況です。

○保護者への相談やカウンセリングの必要性についても指摘されています。

○既存の支援が不十分であったり、うまく機能していない点についても指摘されています。特に、日常生活の支援については、活用できる資源が非常に乏しい状況です。

(3) 効果的な支援の方策について

ヒアリング調査・インタビュー調査より

- ・支援は現物支給の方が子供に届く。現金になると使いかたが不明確になる。(保健福祉センター)
- ・学力の低い子供には1対1などのきめ細かい指導が必要だが、それを行える人が必要。授業中に横に付き添ったり、クラスを分けての少人数授業を行うには、教えられる人が必要。それには、教員として定員に入っている人でなければならない。免許があってもボランティアではできない。チームティーチングでサポートする人については、教育委員会からの派遣でサポートに入る人がいて、支援の必要な子供に付き添って授業を受けている。そういった人的サポートが増えてほしい。(小学校)
- ・障害のある子供や発達障害の子供の支援員がいるが、利用枠が限られて窮屈である。もっと幅が広がればゆとりが持てる。学校によって状況が異なっており一律でない方がよい。(小学校)
- ・担任を持たない役割(加配)の先生がいるのは大きい。登校していない子供の家への連絡なども、加配の先生の役目になっており、加配の先生には1限目には授業を入れないようにしている。担任が行うとなると、その間クラスの子供を待たせてしまう。加配の先生で足りなければ教頭が行う場合もある。各学年に1人このような先生がいると効果的だと思う。(小学校)
- ・スクールソーシャルワーカーについては、週に1日程度の来校で、子供の普段の状況がわかりにくい。会議でアドバイスを受けても担任が納得しづらいこともある。(中学校)
- ・貸付奨学金を利用して進学をすることも有効ではあるが、返済が生活を圧迫しているのも事実である。給付奨学金制度の充実に期待する。(母子・父子自立支援員)
- ・経済的な貧困は、親自身の生育歴や離婚など複合的な原因から生じており、親自身が精神的にも社会的にも自立できていない場合が多いと考えられる。このような場合、経済的な公的支援のみでは解決できないことが多く、保護者自身が抱える課題に寄り添う中で、保護者の育児に対する指導や精神的な支え、就職に対する支援や地域でのつながりなど、関係機関が連携しながら支援していくことが必要と考える。(生活支援課)
- ・子供を貧困世帯に戻さないための支援が必要だと思う。学習支援の制度を設け、大学進学率を上げ、自立したときに子供自身が貧困にならないようにすることが大切だと思う。また、退所後に家庭に戻る場合の見守り体制も必要だと感じる。(児童養護施設)
- ・社会的養護を必要とする子供は、家庭にいたときに学校へ通うことができなかつたり、一時保護の長期化等により、学習に遅れが生じる場合がある。社会的養護の子供の大学等への進学率はその他の子供と比較して下回っている。施設等退所後児童の進学から卒業までを支援する給付型の奨学金制度の拡充などが必要ではないかと考える。(児童相談所)

○家庭への経済的支援が確実に子供まで届くような仕組みづくりや、金銭面以外の支援やサービスが必要と考えられます。

- 進学面では、貸与型の奨学金が将来の負担となることや、給付型の奨学金の拡充が必要だという指摘があります。
- 学習面での支援としては、学校のマンパワーの不足と、既存の学校支援の仕組み（SSW、学校ボランティア等）では対応できない課題が多く指摘されています。教員が本来の職務に専念するための環境づくりの支援と、教員の増員を含めた学校の教育力の向上の両面からの支援が求められます。
- 保護者が自身の成育歴等を背景として、社会的・精神的に自立できていない状況も指摘されています。子供に必要な支援が届く仕組みをつくる一方で、保護者への支援が不可欠であることが示されています。

（４）関係機関の連携について

ヒアリング調査・インタビュー調査より

- ・職員が小学校に児童館の様子を報告に行く。長期休業中に学校の先生が児童館に来るところもある。学校行事、地域行事にも参加している。児童館の行事で子供の実行委員会をつくっているが、学校ではあまり中心になって活躍しない子供が児童館では実行委員で頑張っていることもある。（児童館）
- ・子供を親に返すときに、関係者がカンファレンスで見守りの状況を報告するが、情報交換はあるものの、ではだれが主になって対応するのかということがわからないままの場合がある。情報だけ交換して何もできていない。そこを何とかしたい。（児童養護施設）
- ・達成経験については小学校時代からの影響が大きい。小学校とは月に1回教員同士で情報交換・共有の場を持っており役立っている。課題のある子供は低学年から同じ傾向があり、小学校の低・中学年から対応しないと遅いのではないかと思える。小・中学校合計9年間を見据えた指導が重要である。（中学校）
- ・支援を受けることを面倒だと思う人に、制度についてきちんと説明する必要がある。保健師は健康面からの介入が多いため、福祉との連携が必要である。（保健福祉センター）
- ・親自身が行政との関わりを拒否している場合には、介入していくことが難しく、また、関係機関が増えすぎると連携に時間がかかることがある。（生活支援課）
- ・行政以外の支援についての情報収集ができていない。支援を行っている外部機関との連携が必要に思う。（家庭児童相談員）

- 小学校と児童館や、幼保・小・中の連携の中で、子供や家庭の状況について情報共有等の連携があります。
- 学校教員や保健師が現在行っている支援については、福祉分野や外部機関との連携の必要性についても指摘されています。
- 関係機関の連携については、支援に有効であるという意見の他に、関係者が増えすぎて連携に時間がかかるという問題も指摘されています。

(5) 貧困の連鎖を防ぐための取り組みについて

ヒアリング調査・インタビュー調査より

- ・基礎学力を身につけることが重要。4年生くらいまでに習う計算がわかっていないと、それ以降の積み重ねができない。安心して勉強できる環境があった子供は回復も違う。その時期に、生きるのに精一杯であるような厳しい環境の子供に学力保障が必要。(児童養護施設)
- ・社会で一人前に生活している人に相談できるということは大切。友だちとつながるのはいいが、同じ傷を持つ者同士では救済できない。自分の力で頑張っている人のモデルがあることが大事。施設の卒業生が今、施設にいる子に話をするのは、職員が話すより希望につながる。子供にとって「身に入る」話になる。(児童養護施設)
- ・学校では全体に合わせてカリキュラムを消化しなければならないため、取り残された子供に十分ケアできていない。進学塾がある一方で、学力を補うための塾があるのが現状。放課後子供教室で宿題をみたりもしているのはいいことだと思う。(児童養護施設)
- ・現在行われている学習支援事業については、出席しなくなる子供が多い。実際に行ったが思っていたものと違うと保護者から言われたこともある。学習塾と同じことはできなくても、質・量ともにグレードアップできれば。(生活保護ケースワーカー)
- ・生活保護世帯の子供の中には、奨学金制度や社会福祉協議会の貸付金を利用して進学している子供もいる。(生活保護ケースワーカー)

○貧困の連鎖を断ち切るための取り組みとして、ヒアリング調査、インタビュー調査を通じて多くの意見があったのが学力保障の問題です。学力保障には、学習する場（塾・勉強会等の学校外のもの）の提供だけではなく、学校教育をきちんと受けるための支援についても指摘されています。

○子供にとっての進学・就職の「モデル」となる存在の必要性も指摘されています。

V. 考察

1 西宮市における子供の貧困問題の現状

(1) 経済的な困難の状況

- 小中学生の子供を持つ相対的貧困世帯の経済的な困窮状況として、生活必需品の非所有やライフライン関連費用の支払困難経験、生活必需品の購入困難経験等、健康で文化的な生活を送ることが困難な状況が実態として存在しています。
- 相対的貧困世帯に限らず、より幅広い生活困難層が存在しています。

(2) 生活困難な世帯の保護者の状況

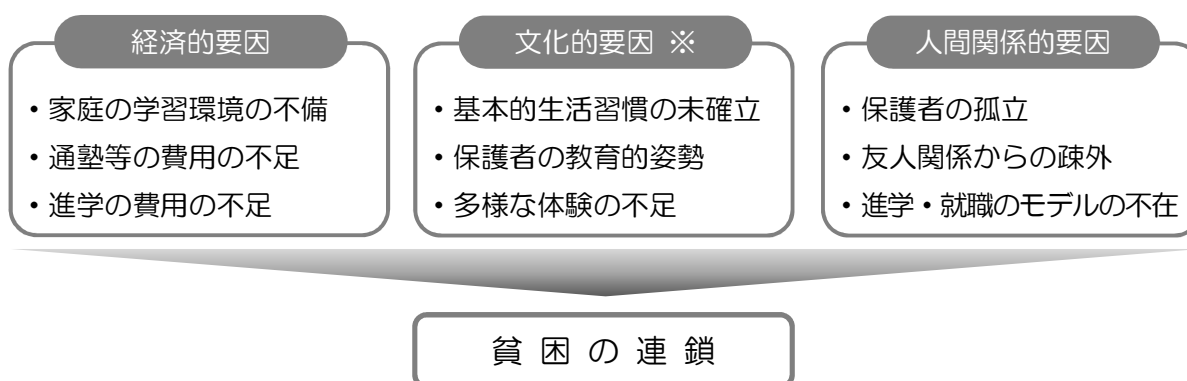
- 母子世帯の生活困窮問題は、すでに長年指摘されてきたところですが、本市においても顕著に表れています。
- 相対的貧困世帯ほど保護者の健康状況が悪く、人間関係も狭い傾向があります。経済的な困窮を口にすることがためられる等で、支援を求めようとしないことも多く、孤立状態にあることがうかがえます。
- 相対的貧困世帯には成人前の貧困の経験等を有する保護者も多く、貧困の連鎖があることがうかがえます。また、子育てについても保護者自身の育てられかたをモデルとするしかなく、適切な子供との関わりを築けないことも考えられます。
- 保護者自身の障害や病気等により、子育てや日常生活が困難となっている事例もあり、関連する制度や専門職の支援を受けている場合もありますが、サービスの質・量ともに不足しています。
- 保護者自身の育ってきた環境の反映という側面もありますが、金銭管理が不適切であったり、子供への教育的な働きかけが十分にできていない生活困難な世帯も少なくありません。家庭の基本的な機能が低下している場合、子供の不利益を補うためには家庭の機能を補完する支援が必要となります。

(3) 生活困難な世帯の子供の状況

- 家庭の生活困難は、子供の生活に多様な形で負の影響を及ぼしていることが明らかになっています。
- 日常生活に関しては、基本的な生活習慣の確立や家庭における学習時間の確保、テレビ、ゲーム等の制限等、家庭において行われることが期待される基礎的な指導が十分に行われていない環境にあることがうかがえます。
- 他にも、学力、通学意欲、進学意欲、自尊感情、他者との関係、文化的・社会的経験等、生活と教育の幅広い分野において、家庭の生活困難との関連が明らかとなっています。相対的貧困世帯のみにとどまらず、より多くの生活困難世帯で同様の状況があることが示されています。

(4) 貧困の連鎖のメカニズム

- 貧困の連鎖には複数の相互に関連する原因と影響があると考えられます。
- 経済面では、家庭学習の環境が家庭に十分でないこと（机や勉強のスペースがない等）、金銭的負担の大きい塾や私立学校、大学に通わせられないこと等による低学力、低学歴が、子供世代の低所得につながるという連鎖があります。
- また、基本的な生活習慣が身につけていなかったり、家庭における教育機能が低下している場合（保護者が子供の勉強をみることができなかったり、家庭に学習する環境がない場合、勉強・進学を推奨されない家庭環境である場合など）、子供自身が学業への取り組みと熱意を継続できず、保護者と同じような生活スタイル、子育てを継続してしまうという文化的な再生産のサイクルがあります。
- 生活困難な世帯においては保護者も子供も人間関係も狭くなる傾向が見られます。家庭の貧困を背景とした子供の人間関係からの撤退や排除、保護者の社会的な孤立状況等が懸念されます。インタビュー調査で生活困難な世帯における引きこもり問題が指摘されていたように、適切な社会関係を構築する力を育てにくい環境や、目標となるべきロールモデルを周囲に見出すことができない状況にあることが、生活困難状況の継続・継承につながってしまうといった形での、社会関係の側面における負の連鎖があると考えられます。
- 子供の貧困問題を解決に近づけるためには、これらの複数の要素からなる負のサイクルを一つずつ打破していくことが必要だと考えられます。本調査で明らかになった現状を踏まえると、単に経済的支援のみで問題が解決するとは考えにくい状況です。



※「文化的要因」とは、いわゆる「文化的な体験」の多寡だけではなく、家庭の生活習慣や子育て・教育に対する保護者の態度、価値観などを含む、生活文化の総体を指す表現として用いています。

2 西宮市における子供の貧困問題への対応の課題

(1) 出産・育児支援

- 妊婦健診、乳幼児健診、家庭訪問等により、高リスク世帯についてはかなりの割合で補足できていると考えられます。
- 家庭の生活困難の度合いによっては、単なる育児支援だけではなく、生活全体の支援や相談に対応することが必要になる場合があり、現状の人員体制や職能だけでは十分に対応できない事例が存在しています。福祉分野との連携も課題です。
- 保健師や学校教職員に共通することですが、家庭や子供の状況を前にして、課題が複雑であるため専門分野以外の支援が必要であることがあります。しかし、十分なサービスが利用できないことが多く、生活困難な世帯の生活が成り立たなくなったり、子供に多大な不利益が生じることが予想される状況が生まれています。

(2) 義務教育

- 生活困難な世帯においては、家庭において通常期待される教育的役割が十分に機能していない場合があることが、教職員の負担となっています。教育・指導とは別の福祉的な支援や対応が必要となり、教職員の本来業務を圧迫する状況となっています。教職員の専門性や、学校の教育力を十分に発揮できるための環境づくりが課題となっています。
- 学校においては、平等な教育環境の整備や低学力の子供に対する支援等への努力が払われていますが、アンケート調査の結果をみる限りは、通学意欲や学習意欲・努力、学業達成の面で、家庭環境の不足をカバーする教育的支援が行えているとは言えない状況です。教育達成は貧困の連鎖を打破する鍵となるものですが、教育的支援をより必要とする子供へのケアを十分に行える体制にはなっていないと考えられます。
- 家庭の教育機能の低下が子供の学校生活・学業達成における不利益につながる場合もあり、貧困の連鎖を防ぐためには、家庭の教育力低下を補う、または家庭の教育力の回復のための支援が求められます。
- スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの派遣については、現状では1学校あたりの活動時間数が少なく、効果的に活用できていないことがうかがえます。効率的に支援を行える体制が必要であり、特に課題が大きい学校に限られた資源を集中させるような思い切った取り組みが必要だと考えられます。
- 小学校・中学校の連携は密にあり、小学校から中学校への情報の申し送り等も行われています。生活困難な世帯への支援については、福祉部局等との連携が不足している現状にあります。子供の学習促進のためには、家庭との連携も不可欠であり、保護者への情報提供や家庭教育の支援等の取り組みも求められます。連携のためのコスト（担当者の労力の増大等を含む）と効果を見極めた上で、効果的・効率的な支援が求められます。

(3) 児童館・社会教育施設

- 公共施設を利用している子供の中に、支援が必要と思われる子供がいることに職員が気づく事例が報告されています。
- 特に児童館は、生活困難な世帯の子供にとっても貴重な居場所となっていることがうかがえます。
- アンケート調査では、勉強をみる、宿題をするように言うといった、保護者の家庭における教育的な働きかけ以上に、文化的な体験の多寡と学校への前向きな姿勢や自尊感情との関係が強くなっています。こうした文化的な側面からの子供と家庭への働きかけは、社会教育施設の重要な役割であると考えられます。
- 学校とは異なる観点から、支援が必要な子供との関係づくりに取り組んでおり、学校や福祉部局、子供支援部局にはできない子供支援の担い手となることが期待されます。また、保護者を通じてのものになりがちな福祉部局の支援に対し、児童館においては子供自身のエンパワメントにつながる支援を行える側面が期待されます。

(4) 福祉部局

- 保健福祉センター、教育・保育施設、育成センター、児童館等、多様な子供に関わる機関が存在し、それぞれに子供の支援に取り組んでいますが、福祉部局での支援制度等が、他機関の支援者に十分周知されていない状況があります。
- 制度による支援を確実に届けるためには、関係機関との連携と効果的な情報発信が求められます。
- 生活保護世帯の支援においても、子供の状況に注目したきめ細かな支援を行うためのマンパワーが不足しています。また、ケアの行き届いていない相対的貧困世帯や生活困難世帯が数多くあり、子供への負の影響が無視できない水準となっていることが調査から示されています。教育・子育て支援等の取り組みと連携した支援が望まれます。
- 生活困難な世帯において、保護者の障害や精神疾患が少なからず存在することが、ヒアリング・インタビュー調査で指摘されています。障害者手帳の取得や支援制度の紹介等、関係機関と連携した支援の取り組みが求められます。
- 生活困難な世帯の支援においては、個別の課題に対応した部局別の支援だけではなく、生活全体を支えるサービスや相談、ケアワーカーの配置等が必要だと考えられます。

(5) 広報

- 支援を必要とする世帯が制度を確実に利用できるよう、わかりやすい情報提供が求められています。
- 広報誌等の紙媒体による案内だけでは、生活困難な世帯に確実に届いていない可能性が、ヒアリング・インタビュー調査では指摘されており、より効果的な情報提供についても検討する必要があります。

(6) 全体の課題

- 全体として、家庭の経済的貧困や生活困難が、子供の生活・教育・進路に強く影響し、貧困の連鎖が避けられない状況が調査結果からうかがえます。また、保護者自身の成育歴における経済的困窮の経験や文化的な背景の影響も、アンケート調査、ヒアリング・インタビュー調査のいずれにおいても示されており、親世代においても貧困の連鎖の結果としての現在があることがうかがえます。
- 生活困難な世帯の包括的な生活支援の必要性や、学校の教育力の向上、子供に確実に支援が届く仕組みづくり等、既存の支援の枠組みでは十分に対応できない課題が多くあることが示されており、貧困の連鎖の防止という視点からの制度設計の見直しも視野に入れた検討が必要です。

3 調査結果から示唆される施策の検討

(1) 生活困難な世帯の経済的支援

相対的貧困世帯においては、生活必需品の非所有やライフライン関連費用の支払い困難経験、生活必需品の購入困難経験が広がっており、本市においても社会生活を営む上で相当程度困難な状況にあることがうかがえます。生活保護を受給しているのは相対的貧困世帯の1割弱にとどまっており、厳しい状況にある家庭が必要とする支援を確実に利用できるように、今後も丁寧に取り組むことが必要です。また、相対的貧困水準を上回る収入のある世帯の中にも、相対的貧困世帯と同様またはそれに近い生活困難の状況があることがうかがえ、相対的貧困の枠にとらわれず、幅広い生活困難の状況を視野に入れた支援が求められます。

経済的支援の拡大には、財源等も含めたさらに慎重な検討が必要であり、市単独で実施可能な施策には限界もありますが、現在の生活困難な世帯に対する経済的支援は、子供への負の影響を取り除く水準には至っていないことは、本調査からうかがえます。

経済的な支援については、子供に確実に支援が届くような仕組みづくりや、学校等における教職員の負担の軽減等を考慮した制度設計については、検討の余地があると考えられます。生活保護等については、支援の有無による格差が大きいことや、就労意欲を阻害する可能性等の問題が以前から指摘されており、一方で既存の支援を受けられない生活困難な世帯が活用できる資源の少なさが、今回の調査においてもうかがえます。

これらの既存の制度の谷間を埋めるような支援方策について、今後検討する必要があると考えられます。

施策化に向けた検討課題

- 支援が確実に子供に届き、学校等の負担軽減にもつなげる制度設計
- 支援を受けるべき世帯に確実に支援が届いているかどうかの検証と制度の周知や手続き等の見直し
- 既存の支援を受けられない生活困難な世帯が活用可能な支援のありかた

(2) 生活困難な世帯の生活支援

生活困難な世帯においては、保護者と子供との関わりが比較的少ない傾向があり、基本的な生活習慣の確立についても課題のある事例が少なくないことがうかがえます。保護者も自身の成育歴において十分なケアを受けられていなかった場合、子育てや生活設計のモデルがないままに、自分の親の行動を繰り返している側面があることもうかがえます。

こうした家庭の生活文化的な課題については、学業達成等における子供への負の影響が大きい一方で、金銭的な支援のみによって解決できる問題とも言えません。子育てや日常生活の維持、生活設計等、世帯の生活全体を包括的にサポートできるような支援が望ましいと考えられます。

現状においても、保健師、生活保護ケースワーカー、教育・保育関係者、児童館、民生・児童委員等が部分的にこうした支援を担っている例が報告されていますが、子供の年齢段階による関わりの途切れや、本来業務との兼ね合い、対応のための人的・経済的資源の不足といった限界を抱えており、問題があることや子供への悪影響を認識しながらも、十分な支援ができていない状況です。

今回の調査から示されたのは、経済的な貧困が直接子供の不利益につながっているという側面だけではなく、経済的な貧困を背景とした生活環境や親子関係等の文化的な背景が、生活困難な世帯の子供に負の影響を与えている可能性です。貧困の連鎖を防ぐという観点において、今後特に重要と考えられるのが生活困難な世帯の生活支援であり、取り組みの充実が求められます。

また、生活困難な世帯の子供に対し、家庭では十分に得られない幅広い体験・交流の機会を提供し、家庭の文化的貧困を補うとともに多様なロールモデルと出会えるような支援も、効果があると考えられます。

施策化に向けた検討課題

- 家庭における基本的な生活習慣の確立や生活設計の支援方策の検討
- 子育て・生活全般を継続的に支援する取り組みの充実

(3) 保護者への支援

アンケート調査では、生活困難な世帯の保護者は就労面だけではなく、健康面や人間関係の面でも、問題を抱えていることが多いことが示されています。また、インタビュー調査においても、生活困難な世帯の保護者が孤立しがちであること、障害や精神疾患等を有していることが少なくないことも指摘されています。

現代社会においては、自身や家庭の困難に対して、地域社会の支援を受けることは難しく、また経済的支援を求めることや精神疾患と診断されることが、「恥ずかしいこと」、「あってはならないこと」と周囲からも、保護者自身も感じられてしまう可能性が指摘されています。

一方で、客観的にはその家庭の子供が厳しい状況に置かれていたとしても、保護者自身がその生活や子育てにそれほど問題を感じず、支援を受けたいとも感じていない例もあることが指摘されています。

こうした状況において、まず求められるのが、保護者を孤立させないことだと考えられます。その上で、障害や精神疾患等については適切に制度の支援につなぐことが求められます。また、既存の制度に基づいた支援にとどまらず、子育て世帯を対象とした支援サービスの拡充も検討すべき課題となります。

もう一つの課題は、既存の制度の対象となる水準には至らないような生活困難、貧困、親子関

係の問題に対する支援です。保護者の教育的な姿勢や学業達成の重要性、各種の支援施策の情報ははじめとして、子育てや教育に関する保護者への啓発や情報提供、相談支援の充実、支援サービスの拡充等が考えられます。またこれらを事業として整備するだけでなく、対象となる家庭の保護者に届きやすい、受け入れられやすい方法で実施することが求められます。

今回の調査では、生活困難な世帯の支援において、保護者と信頼関係を持てるキーパーソンの存在の重要性が多く指摘されていますが、こうした存在の確保も含めて、今後検討が必要な課題です。

施策化に向けた検討課題

- 生活困難な世帯の保護者を孤立させないための方策
- 適切な支援制度に確実に繋げるための体制整備
- 保護者に対する支援サービスの拡充
- 保護者が受け入れられやすいサービスとその提供手段の検討

(4) 学習支援

貧困の連鎖を断ち切るための支援を検討する上で、生活困難な世帯の子供のエンパワメントは重要な課題となります。特に、保護者を通じた支援が子供に届かない場合や、十分な効果を上げないと考えられる場合、子供自身への働きかけや直接的な支援が、ほとんど唯一の方策となります。

生活困難な世帯の子供の学力が低くなりがちであることは、ヒアリング・インタビュー調査においても複数の指摘があり、アンケート調査においても、学校を楽しいと思うかどうかや、授業の理解度、家庭学習の時間、宿題の履行等において、差があることが示されていました。低学力の背景としては、基本的な生活習慣が未確立であったり、家庭の教育力が低いことによる学校生活・学習への不適応があるという文化的な問題と、経済的な問題としての通塾・進学費用ねん出の困難や、それによって将来が限定されることに対する意欲の低下等があると考えられます。

まずは公立の小中学校において、可能な限り家庭環境に左右されずに学習に前向きな態度や学力を身につけられるような取り組みが求められます。インタビュー調査においては、特にケアが必要な子供とその保護者への働きかけを十分できる職員が不足している状況が、指摘されています。学校の実情に応じた支援を行い、学校と教職員が本来の力を十分に発揮できるような環境整備が求められます。

また、自宅で十分な学習環境が得られない子供については、学習の場や放課後の居場所づくりといった支援も求められます。現在市内の一部の地域で提供されている学習支援もありますが、対象や地域を限定せず、誰もが通えるような場の整備が望ましいと考えられます。また、放課後子供教室のように、保護者による申し込みを必要とする取り組みにおいては、子供が参加しにくい状況が生まれている場合があることも指摘されており、子供に確実に届く支援の取り組みが求められます。

施策化に向けた検討課題

- 支援が必要な児童・生徒の多い学校への教員加配等の支援方策の検討
- 学校における業務分担の見直し
- 放課後の学習支援や居場所づくり

(5) 進学支援

生活困難な世帯の子供が高校、大学へと進学する上で、経済的な支援となるのが奨学金制度です。しかし、現行の貸付型奨学金については、返済の負担が大きくなることから、今回の調査においても給付型の奨学金制度の拡充を求める意見があがっています。こうした進学にともなう経済的な負担の軽減は、貧困の連鎖の解消の上で引き続き重要な課題です。

また、今回の調査で明らかとなっているのが、生活困難な世帯における文化的な背景の問題です。学習・進学・就職という一般的なキャリアイメージを子供が持てるような、具体的なモデルや目標となる身近な人との交流が、生活困難な世帯では乏しく、そのために保護者と同様のライフコースをたどることになりがちであるという問題があります。進学・就労において、子供たちの将来設計のモデルとなるような人との交流の場をつくるということも、重要な取り組みだと考えられます。

施策化に向けた検討課題

- 給付型奨学金の拡充
- 進学・就職におけるモデルとなる人との交流の場の提供

(6) 関係機関の連携

生活困難な世帯の子供の支援については、子育て、教育、福祉等の幅広い分野に課題があり、連携した取り組みが求められます。特に、支援制度への接続という観点からは、生活困難な世帯が利用可能な制度について、相互に情報共有し、周知を図る必要があります。例えば生活困難な世帯の支援における利用可能な制度や事業の一覧を、ハンドブック化して配布するといったことも考えられます。

現段階では、小中学校間の連携など、それぞれの分野の中での情報共有は相当程度行われているものの、分野をまたいだ連携や情報共有は、十分とは言えない状況です。一方で、マンパワーや資源が不足している中での連携は、効果的な支援にはつながらない可能性も考えられ、連携自体が目的化してしまうと、十分な成果は望めません。連携の場やプラットフォームをどのように設定するのか、その中で特に責任を持って関わる支援主体は何になるのかといったことも、検討する必要があります。

内閣府の「子供の貧困対策に関する大綱」（平成 26 年）では、重点プログラムの第一に「『学校』をプラットフォームとした総合的な子供の貧困対策の展開」を掲げており、全ての子供が通う施設である学校が支援の結節点となることを求めています。しかし、これを具体化し効果的に機能するものとするためには、学校における支援体制の強化が不可欠となります。

施策化に向けた検討課題

- 各分野における支援制度・事業の情報共有
- 子育て・教育・福祉の分野をまたいだ連携・情報共有の必要性の診断と具体的な連携手段の検討
- 連携のプラットフォームの設定と効果的な支援のための体制整備

西宮市子育て世帯の経済状況と生活実態に関する調査
【結果報告書】

平成 29 年（2017 年）3 月

発 行／西宮市

編 集／西宮市 こども支援局 子育て支援部
子供家庭支援課

〒662-8567 西宮市六湛寺町 10-3

TEL : 0798-35-3782 FAX : 0798-35-5525